

令和7年

第1回伊是名村議会定例会会期日程

会 期 7日間
自 令和7年3月12日
至 令和7年3月18日

月 日	曜日	会議、休会、その他
3月12日	水	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、施政方針説明、一般質問、議案審議)
3月13日	木	本会議(議案審議)
3月14日	金	休会(予算説明会)
3月15日	土	休会
3月16日	日	休会
3月17日	月	本会議(議案審議)
3月18日	火	本会議(議案審議、閉会)

(議決結果)

令和7年第1回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第3号	令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第7号)	令和7年3月13日	原案可決
議案第4号	令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	〃	原案可決
議案第5号	令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第6号	令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第7号	令和6年度伊是名村育英事業特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第8号	令和7年度伊是名村一般会計予算	令和7年3月17日	原案可決
議案第9号	令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計予算	〃	原案可決
議案第10号	令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算	〃	原案可決
議案第11号	令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算	〃	原案可決
議案第12号	令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算	〃	原案可決
議案第13号	令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算	令和7年3月18日	原案可決
議案第14号	令和7年度伊是名村簡易水道事業会計予算	〃	原案可決
議案第15号	令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計予算	〃	原案可決
議案第16号	工事請負契約の変更について(伊是名村臨海ふれあい公園体育館改修工事(R6))	令和7年3月12日	原案可決

議案 第17号	工事請負契約の変更について（村道南風原線(伊是名区間)道路改良工事(R6))	令和7年 3月12日	原案可決
議案 第18号	伊是名村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	令和6年 3月13日	原案可決
議案 第19号	伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案 第20号	伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案 第21号	伊是名村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案 第22号	伊是名辺地総合整備計画の策定について	〃	原案可決
議案 第23号	令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第2号)	〃	原案可決
議案 第24号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第4号)	〃	原案可決
議案 第25号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)(追認)	令和7年 3月18日	原案可決
議案 第26号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)(追認)	〃	原案可決
議案 第27号	伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について	〃	原案可決
発議 第1号	伊是名村議会会議規則の一部を改正する規則	〃	原案可決

令和7年第1回伊是名村議会定例会会議録 第1号				
招集年月日	令和7年3月12日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和7年3月12日	10時15分	議長 潮平そのみ
	散会	令和7年3月12日	16時30分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

6番	上原長良	7番	前川秀和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和7年3月12日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
施政方針説明
議員派遣の件
一般質問
工事請負契約の変更について（伊是名村臨海ふれあい公園体育館改修工事（R6））
工事請負契約の変更について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6））

令和7年第1回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年3月12日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		施政方針説明
6		議員派遣の件
7		一般質問
8	議案第16号	工事請負契約の変更について（伊是名村臨海ふれあい公園体育館改修工事（R6））
9	議案第17号	工事請負契約の変更について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6））

令和7年第1回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質問者	質問事項	質問の相手
東江清和	1. 架橋建設促進及び観光事業の推進について 2. 北部病院伊是名診療所の医師住宅の有効活用について	村長
伊禮正徳	1. 集中豪雨による災害対策の強化を 2. 行政懇談会 3. 老人ホームチヂン園の存続支援を	村長
東江源也	フェリーの航路を本部町へ戻しては	村長
伊禮正隆	1. いぜな尚円王まつりの食券について 2. 村道南風原線の歩道修繕について	村長
上原長良	1. 勢理客農村公園内の鉄製フェンスの劣化について 2. 勢理客農村公園内の照明灯の設置について	村長
高良真伊	1. 種苗ボックスの増設 2. 保育料の無償化 3. 家族型定住促進住宅 4. 御殿について	村長

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和7年第1回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人です。

これから本日の会議を開きます。 （午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番上原長良議員、及び7番前川秀和議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日3月12日から18日までの7日間にした
たいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日3月12日から18日までの7
日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりであり
ます。

日程第3

諸般の報告を行います。

12月7日（土曜日）・第30回伊是名村生涯学習発表会が開催され、フ
ロア一いっばいに展示された村民の皆様の力作と児童生徒の学習の成果を見
学しました。

12月9日（月曜日）・令和6年第4回伊是名村議会定例会が9日から1
0日までの2日間の会期で開催され予算5件、条例3件、契約1件、その他
1件の議案と発議3件、一般質問3件が提出され議員各位及び執行部の協力
のもと、無事原案のとおり可決され、終了しました。

12月16日（月曜日）・伊平屋・伊是名架橋及び伊平屋空港早期実現に

向けて県知事及び県議会へ両村全議員で要請を行ってまいりました。

令和7年1月1日（水曜日）・伊是名村二十歳の祝いが産業支援センターで行われ、議員共々出席し新成人を激励しました。

1月7日（木曜日）・消防団出初め式が役場玄関前で行われ、全議員で出席し、議会を代表して祝辞を述べ団員を激励しました。

1月10日（金曜日）・伊平屋村にて、伊平屋村新春の集いが開催され6名の議員が参加しました。

1月18日（土曜日）・令和7年伊是名村郷友会新春の集い・受賞者祝賀会激励会が、マリエールオークパインで開催され全議員で参加し、郷友の皆様と親睦を深めました。

1月24日（金曜日）・令和7年漁期モズク操業祈願、国指定重要文化財銘苅家における文化財防火訓練及び新春伊是名村民の集いがそれぞれ行われ参加しました。

2月4日（火曜日）・石垣安秀氏を講師に迎え、「一般質問について」と「議会の運営について」を主テーマに村内での研修を行いました。

2月19日（水曜日）・沖縄県町村議会議長会第54回定例総会が開催され、参加しました。

2月20日（木曜日）・離島振興市町村議会議長会第16回定期総会が自治会館で開催され参加しました。

引き続き総会終了後、離島市町村議会議員及び職員研修会に議員及び事務局職員で参加しました。

2月21日（金曜日）・読谷村文化センター鳳ホールで沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が開催され、全議員及び事務局職員で参加しました。

2月25日（火曜日）・令和7年第1回臨時会が1日間の会期で招集され、補正予算及び契約案件の審議を行い、可決しました。

次に、村監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づいて、令和6年12月分から令和7年2月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されています。

また、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和6年度定期監査

の結果報告書が提出されており、写しを配付しております。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

行政報告を行います。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

改めまして、おはようございます。令和7年第1回伊是名村議会を招集いたしましたところ、全議員お揃いで心から感謝申し上げます。

行政報告の前に、2011年3月11日に発生しました東日本大震災から昨日で14年が経ち、犠牲者の追悼式が昨日各地で執り行われております。

被災地域では、まだまだ復興最中ではありますが、避難生活を余儀なくされている方が2万人余もおり、一日も早い復興を願う次第であります。

さらに、震災で犠牲になられた2万人余の方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

それでは、令和6年12月1日から令和7年2月28日の行政報告については、お手元に配付されておりますので、皆さん大変恐縮ではございますが、その後、施政方針もありますので、お目通しいただいて、もし何か聞きたいことがありましたら、またあとで私の方までお願いしたいと思います。これで、行政報告を終わらせていただきます。

議長（潮平そのみ）

これで行政報告を終わります。

日程第5

施政方針説明、令和7年度予算の審議に先立ち、施政方針の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、令和7年度施政方針を申し上げます。

お手元に配付の施政方針のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

令和7年度 施政方針

I はじめに

本日ここに、令和7年第1回伊是名村議会定例会の開会に当たり、令和7年度の村政運営に対する基本的な考えを申し上げ、議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月1日に能登半島地震が発生し、大津波、土砂災害及び火災等の災害が発生し、その災害からの復旧も十分に進まない中、8月には集中豪雨にも見舞われるなど、能登地方では今なお避難生活を余儀なくされている方々がおられます。災害で亡くなられた方も多く、その方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧復興を願う次第であります。

県内においても、4月3日の台湾付近を震源とする地震による津波警報が発令され、更に、11月の本島北部の国頭村、東村及び大宜味村の3村で集中豪雨被害が発生し、改めて、自然災害の脅威を強く感じた年でありました。

更に、今年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な山林火災は、住宅地域へも延焼して甚大な被害が発生しています。1週間以上続いた火災は、3月5日からの雨でやっと沈静化したと報じられ、長く続いた空気の乾燥や強風といった火災のリスクの高い状態が続いたことが原因のようですが、被災者にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を祈念申し上げます。

さて、私は令和4年9月に村長に就任し、早3年目を迎え、この間、村民はじめ議員各位、島外の郷友の方々等各方面から温かいご支援、ご指導、ご助言を賜り、心から御礼を申し上げます。

村政運営については、就任当初から誠心誠意、全身全霊で職責を全うする覚悟で、これまで実施している諸事業を継続しながら、公約である施策の実現に向け、職員一丸となって取り組んでまいりました。

昨年は、コロナ禍で開催できなかった「行政懇談会」を、令和元年度以来久しぶりに開催し、村民の皆様から地域が抱える課題やご要望を直接伺うことができました。

今後も、地域の課題解決に向け、村民の意見、要望等を伺いながら、行政と村民、地域が連携したより良いむらづくりを目指してまいります。

なお、令和6年度の人口動態統計速報で、外国人を含む国内の出生数は過去最少の72万人余りとなり、全国的に人口減少や少子高齢化が叫ばれている中、渡名喜

村では役場職員の不足による住民サービスの低下が懸念されているとの報道があり、そのことは本村も例外ではなく、職員の定数割れが続いていますが、住民への行政サービスの縮小や低下を招かないよう、職員一丸となって質の高い行政サービスの向上に努めてまいりますので、議員各位及び村民の皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「第5次伊是名村総合計画」に掲げている基本目標に沿って主要施策を申し述べ、村政運営の基本方針といたします。

II 令和7年度主要施策

1. 教育・文化・生涯学習の振興について

離島の不利な条件を克服するとともに離島の良さを活かしながら、「人材をもって資源となす」を理念として、村内外で活躍する人材の育成を図るための幼児教育並びに学校教育の充実、村民の生涯に渡る学び・スポーツの充実を図るとともに、文化財の適正な管理・保全及び地域学習、観光資源としての効果的な活用を図ってまいります。

(1) 学校教育の充実

学校教育において、児童・生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、「生きる力」を育むことをねらいとして、学校教育活動全体を展開させることが重要であります。幼・小・中、家庭・地域、行政の緊密な連携による「伊是名方式教育」を実施し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、児童・生徒一人ひとりへ配布済みのタブレット端末の有効活用を図り、教育DXの実現に向けて取り組んでまいります。

幼稚園教育については、学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、幼児教育において育みたい5領域のねらいや幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を考慮した指導・支援に取り組んでまいります。また、預かり保育の実施並びに令和6年度から策定中の「伊是名村幼保連携型総合施設整備基本設計」に基づき、認定こども園開設に向けての諸条件・課題の検討、経営体制、運営方法等の調査研究に引き続き取り組んでまいります。また、施設の老朽化が著しい「伊是名村立学

校給食センター」について、施設整備に向けた諸条件・課題等の検討及び基本設計業務の実施に取り組んで参ります。

(2) 生涯学習（社会教育・社会体育）の推進

生涯学習は、自分自身の生活を充実させ、学んだことを生かして活力ある地域や社会をつくるなど、個人のためにも社会のためにも大切なものであり、村民に学習活動の機会を提供することは、重要なことと考えます。村民一人ひとりの生涯学習を支援するための環境の整備並びに生涯にわたって健康で心豊かな生活を送るためのスポーツ活動・レクリエーション活動の普及・発展を図り、地域活性化に向けて取り組んでまいります。今年度も「職域ナイターソフトボール大会」等の各種事業の実施並びに「フラダンス教室」や「大正琴教室」の継続と、「書道教室」の新規開設に取り組んでまいります。

(3) 教育費の保護者負担軽減

保護者の負担軽減の観点から、幼稚園保育料及び預かり保育料の無償化、幼児・児童・生徒の給食費無償化、小、中学生の修学旅行費用の一部助成、小、中学校児童・生徒を対象とした無償学習塾の継続、高校生を対象とした修学支援、児童・生徒の島外での教育活動及び各種検定料の一部助成を引き続き実施してまいります。

また、新規事業として、高校等進学者に対する入学準備支援と学校行事に参加する保護者への渡航費支援に取り組んでまいります。

(4) 育英事業の充実

育英事業は、向学心に富み、優れた素質を有する生徒、学生が経済的な理由により、安心して勉学に励むことができない場合に支援し、将来有為な人材の育成を図るうえで重要な事業であり、事業の更なる充実に努め、給付及び貸与の両制度を引き続き実施してまいります。

(5) 文化財の保護・活用

村内には、国、県、村指定文化財及び国登録文化財計44件あり、関係する法令及び条例等により適正に管理・保全されています。これら文化財の活用は、観光資源や地域学習に資するとの認識から、文化財の活用に期待される効果や役割が拡大しているところであり、更なる事業展開が望まれています。今年度も銘苅家の旧蔵品修復事業を継続実施してまいります。また、村指定文化財の新規指定に向けた調

査業務及び県指定史跡「伊是名城跡」の国指定格上げに向けた発掘調査事業に取り組んでまいります。

2. 自然環境衛生対策について

(1) 自然環境の保全

本村の豊かな自然環境を適正に維持管理しながら、生活環境の向上に向けた取り組みを推進するため、各集落と連携して集落内の美化作業などを行い良好な集落景観の維持保全を図り、重要な観光資源として活用に努めてまいります。

(2) 環境対策の推進

我が国の経済は、大量生産、大量消費により目覚ましい発展を遂げてきました。しかし、一方では、大量に排出される廃棄物が生活や自然環境に悪影響を与え、大きな社会問題となってきました。このような背景の中、廃棄物の減量と資源を有効的に活用するための法律、容器包装リサイクル法、家電や自動車、建築等のリサイクルに関する法律、プラスチック資源循環促進法が整備され、海洋汚染や地球温暖化への対策が各自治体に求められています。

このようなことから、本村においても、地球温暖化対策に深い関わりを持つ廃棄物処理については、関係法令やSDGs等を基軸に、地域循環型社会の構築に向け、村民の理解を得ながら取り組んでいきたいと考えております。

ごみ処理施設は、平成24年の運用開始から13年が経過し、経年劣化による維持補修が課題となっていることから、毎年の適切な定期点検整備、適時の延命化対策を図ってまいります。よって、今年度、9月から基幹改良整備工事を行い、12月の運用再開を目指してまいります。

(3) 墓地対策について

墓地団地の整備については、昨年度、諸見地区の設計を終え、本年度公営墓地の整備に取り組みます。また、永代供養施設として納骨堂を整備する事業化に取り組んでまいります。

3. 村民福祉について

村の福祉につきましては、地域に住むすべての人が幸せな生活を送ることができ

るよう、地域福祉計画を柱とし、住民が主体となるよう地域に住む全ての人の健康と安心安全を築くため、共に支え合う仕組みづくりに取り組んでまいります。

村が抱える課題の一つに少子高齢・人口減少という大きな問題があり、村全体の経済・社会存続の危機を乗り越えるため、地域住民が「支え手」「受け手」となり、人と資源が世代を超えて丸ごと繋がる体制づくりを引き続き進めてまいります。

また、2025年（令和7年）は、団塊の世代の全ての方が75歳以上の後期高齢者となることから、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って活躍し続けることができる社会の実現が急務となっております。

（1）高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステム構築に向け、高齢者の自立支援や介護予防・重症化防止を目的とした地域支援事業を引き続き推進するとともに、本村唯一の「老人福祉施設」であるチゼン園の施設運営に支援してまいります。

更に、高齢者の居場所づくり体制を整え、社会参加を目指し、フレイル予防事業に取り組んでまいります。

また、日常生活の中では、「生活サポート」、「配食サービス」、「移送サービス」、「電動三輪車等購入補助事業」を支援してまいりますとともに地域介護予防活動支援事業として、住民が主体となった自主サークル活動に支援・協力し、「100歳体操」などを通して人が交わる高齢者を見守る体制を整え、医療と介護、保健事業と福祉の充実を継続して推進してまいります。

また、高齢者の認知症の早期発見や家族の相談支援を行うとともに支える体制づくりに取り組んでまいります。

（2）障がい者（児）福祉の充実

障がい者の福祉につきましては、地域において安心して必要なとき適切な支援と自立に向けて社会参加できるよう、就労支援などに引き続き取り組んでまいります。

精神に障がいのある方にも対応した地域包括ケアシステムの構築と地域生活拠点の整備を目指してまいります。

また、発達の子の支援についても相談や適切な療育指導の充実を図り、家族が安心して暮らせるよう体制を構築し、支援してまいります。

(3) 子育て支援の充実

子育て支援については、核家族化が進み地域とのつながりが希薄となる中で、孤独感や不安感を抱く妊婦、子育て世代に対し、安心して出産、子育てができるよう、そして子ども達が生まれ育った環境に左右されないことがないように伴走型相談支援を推進し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく対応することを目指します。

子ども達が安心して過ごすことのできる居場所を確保し、地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行い、居場所を必要とする子どもに関して学校等の関係機関との情報共有や、子どもの就学援助等支援に努めてまいります。

保育サービスにつきましては、3歳児以上の保育料無償化、副食費の無償化を継続するとともに、安全安心な保育環境を確保し、保育人材の確保と研修の充実に取り組んでまいります。

(4) 保健・医療の充実について

医療の充実については、妊婦健診検査料、渡航費等を助成し、安心して出産ができる環境と母子の健康を支援できる体制を整え、取り組んでまいります。

子ども医療費につきましては、引き続き18歳年度末までの医療費を助成し、保護者の経済的負担軽減を図ってまいります。

健康増進につきましては、村民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう健康フェアや運動教室等を開催し、健康に対する意識付け動機付けを図り、村民の健康増進に取り組んでまいります。

生活習慣病対策につきましては、特定健診受診率向上を図るとともに、保健指導体制を整え、健診結果に基づき生活習慣病のリスクの高い住民に対しては、保健指導や早期受診勧奨、食生活改善に向けた栄養指導など予防対策に努めるとともに、2次検診の島外渡航費について助成し、病気の早期発見と経済的負担軽減に努めてまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を中心に、国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を連携し、高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握するなど、健康課題等を一体化した保健事業に取り組んでまいります。

4. 消防・防災体制について

災害は時を選ばずやってきます。いつでも、どこでも起こりうる災害は、もはや通常災害として捉え対応していかなければなりません。人的被害、経済被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、今後の防災体制を強化していく必要があります。特に各集落における体制は、住民の高齢化の進展や連帯意識の希薄化により、災害時での対応力の低下が懸念されています。防災体制の強化を図るには、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」行政による「公助」の三要素を意識しながら防災に強い村づくりに努めなければなりません。住民の適切な避難行動を促すために、各地域において自主防災組織が結成できるよう努めてまいります。

また、沖縄県内の港湾所在市町村、港湾管理者及び沖縄総合事務局が連携して実施する地域の活性化及び防災機能の強化、港湾のリソースを活用した被災地支援等に関する各種取組みの推進などを目的とした沖縄県「命のみなとネットワーク」推進協議会に積極的に参画し、災害が長期化した場合における孤立化を防止するため、緊急物資や救援部隊、被災者等の海上輸送などの防災訓練を定期的実施できるよう各関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えています。

村においては、災害時等における緊急出動体制の環境が整備され、消防団の活動拠点となる機能を備えた消防団活動拠点施設も整備され、村のデジタル防災行政無線システム同様、今後の消防体制の強化に努めてまいります。

5. 生活環境の充実について

(1) 道路交通の整備

村内の各種道路は、村全域を網羅し、人流や物流の円滑化を図り、生産活動や交流活動、観光振興等を促進してきました。道路は村民生活の礎となる重要な社会資本でありますので、村勢発展のためにも、適正な維持管理及び整備等について計画的に取り組んでまいります。

本年度は、村道南風原線と上仲田線の道路台帳の作成及びチゼン線、潮平間線の整備、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費で整備する伊是名集落側の村道南風原線（伊是名区間）を継続的に行い、村民生活の向上に努めてまいります。

す。

また、村道南風原線無電柱化整備事業が北部振興事業（公共）で事業採択され実施設計業務が完了し令和6年度から計画的に工事に着手し、道路景観の形成、防災面で寄与するものと期待しております。

（2）伊平屋・伊是名架橋の早期実現について

伊平屋・伊是名架橋建設については、令和6年度から活動を再開し、昨年12月に沖縄県知事、沖縄県議会議長に「伊平屋・伊是名架橋建設早期実現について」要請活動を行いました。県においては、これまで実施してきた土質調査、環境調査等を踏まえ、本年2月に両村別々に検討結果報告会が行われました。現地調査の結果、一部工種ではコスト縮減は図れたものの、基礎地盤が深い所や、物価上昇の影響で事業費が増加、費用便益は低下し、事業化については厳しく、今後は便益向上に資する両村の取組や、観光客の増加など社会情勢の変化に注視していく必要があるとの報告を受けました。

しかしながら、悲願である架橋建設については、諦めることなく、引き続き両村民が一体となってその気運を高め、機会ある毎に国・県及び関係機関に、早期実現に向けた要請等諸活動に取り組んでまいります。

（3）船舶運航事業について

フェリーいぜな尚円は、本村と沖縄本島を結ぶ唯一の海上交通機関であります。生活物資、建設資機材、燃料等の運搬の他、通院、子ども達の校外教育活動、島外での余暇を楽しむなど、村民の足として島で暮らす皆さんの生活を支えております。

フェリーいぜな尚円は、今年就航11年目を迎えます。建造から11年目を迎えることから、各種設備の劣化等による維持管理にかかる経費は増加していくものと思われます。このことを踏まえ、日常点検や維持管理点検の確実な実施により、劣化状態の把握に努め、維持管理経費の抑制、平準化を図っていきたいと考えております。

また、船舶運航事業を安定的に持続していくため、離島航路確保維持改善協議会と連携した経営改善への取り組みの他、収益向上を図るため、トライアスロン大会や尚円王まつり、教育旅行等の団体旅行者をターゲットとする誘客活動、個人旅行者及びインバウンドの増加をねらいとするフェリーのキャッシュレス化事業及びオ

ンライン予約システム導入に取り組んでまいります。

(4) 情報通信環境の整備について

情報通信環境整備については進化を続け、離島・過疎地域である本村の条件不利性を克服させております。本村は、公共施設や各家庭においてブロードバンドが利用できる環境が整備され、ホームページやQ A B放送のd ボタンを通じた行政情報の入手や情報検索が可能となっています。また、デジタル化した防災行政無線を活用し、村内の情報や災害情報、生活情報を知らせるため更に拡充してまいります。これからの取り組みとして、各公共施設のW i - F i 環境の整備に続き、L I N E を活用した自治体スマホを制作し、より近い情報発信に努めてまいります。

(5) 地域公共交通について

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや活力ある地域の振興を図るうえで「移動」は欠かせないものであります。しかしながら、近年の人口減少などにより「民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」ということが難しくなっている状況にあります。また、北部地域においては、公立沖縄北部医療センターの開院を控え、今年7月にはテーマパークが開業する予定もあることから、運天港までの交通渋滞等も心配されています。こういった北部地域における公共交通の現状や課題を認識し、利便性の向上、交通の円滑化を図るため、北部圏域の自治体と各バス会社等が中心となり協議を重ね、公共交通ネットワーク構築に向け模索しております。

多様な関係者が連携することで、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要となっています。

本村においても、運転のできない高齢者や障害者などの交通弱者が、居住地と各施設を結ぶための交通手段の確保は重要であり、持続可能な交通体系の確立が不可欠であります。今年度も交通弱者対策として、運天港路線の公共交通の開業に向けての調整や村内の移動サービスの充実に向けて取り組んでまいります。

(6) 上下水道の整備について

①簡易水道事業の整備

沖縄県水道事業広域化に伴い、本村においても令和4年度から県企業局による水道用水供給事業がスタートしました。このことにより長年の課題であった硬度問題

が解決され、村民生活の向上、各種事業活動の円滑化が図られています。

村民生活に直結する水の管理は、非常に重要であり耐久性のある新たな管路敷設を推進するため、引き続き勢理客区・内花区の整備に取り組み、全集落がより安心してより快適な生活が営めるよう取り組んでまいります。

また、簡易水道事業は、令和6年度から公営企業法の適用を受け、これまでの官庁会計方式から複式簿記会計方式へ会計制度を移行していることから、適切な運用に努めてまいります。

②農業集落排水事業の整備

本村の農業集落排水施設は、ほとんどの設備において耐用年数が経過し、老朽化に伴う劣化が顕著に現れ、維持管理費の節減対策及び計画的な補修・改築の施設更新整備が必要となっていました。そのような中、伊是名地区と勢理客地区の施設を整理統合した「伊是名西部地区」の更新整備が令和3年度に完了し、環境負荷低減並びに生活環境の改善が図られております。

また、新たに仲田区、諸見区、内花区を対象として、総合施設整備を計画していた「伊是名東部地区」については、今年度より「沖縄振興公共投資交付金（農業集落排水事業）」を活用し、整備を進めることとなりました。事業期間は令和7年度から令和14年度までの8か年計画で進めてまいります。

6. 産業の振興について

(1) 農林水産業について

①農業の振興

令和6年／7年期のさとうきび生産は、梅雨明け後に干ばつがありました。台風や病害中による大きな被害もなく順調な生育で、今期見込み生産高は20,495トンと前期の生産量より2,000トンも増加しており、生産農家及び関係機関の努力の賜だと心から敬意を表するものでございます。また収穫作業の機械化に伴い導入されたハーベスターの機能向上を図るため、受託事業者等への支援を行うことにより、更なる糖業推進を図ってまいります。

これまで沖縄振興特別推進交付金や各種事業を活用した「完熟堆肥」や「緑肥」等の助成事業により一定の効果が発現しているものと考えられます。しかしながら、

近年の物価高騰等により農業を取り巻く環境は以前厳しい状況であり、農業振興のため今年度も引き続き、病虫害防除、肥培管理等の基本的な栽培技術の普及や土作り支援事業、農地の地力強化推進事業にて農業振興施策を実施してまいります。

なお、農業の担い手不足も深刻であり、新規就農者の確保を目的に新規畑人（しんきはるさー）事業を活用し、継続して担い手の確保を図ってまいります。

また、近年の農業機械の大型化に伴い支障をきたしている未舗装農道や幅広側溝等の改修について、千原北地区及び上村西第1地区につづき、今年度より、内花地区が採択となり、今後も継続して整備を行ってまいります。

水稻においては、昨年食用としての1期作に加え加工用の2期米も継続して作付となりました。両作とも順調に生育し、1期作において植付面積45haで185トン、2期作においては植付面積21haで93トンの収量で、生産農家の所得向上が図れたと考えております。本年度においても2期作を継続する予定であります。

②畜産業の振興

村における畜産業の振興を図るため、令和3年度まで沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、優良繁殖雌牛導入促進事業による繁殖雌牛購入費用の一部助成を継続して参りました。今後も畜産農家の経営基盤の強化を図り、意欲ある生産者が継続的に取り組めるよう村単独事業として引き続き支援してまいります。

③水産業の振興

本村は周囲を海に囲まれ、恵まれた漁業環境にあります。中でも、基幹漁業であるモズク養殖は、県下でも有数の産地として知られています。特にモズクの拠点産地認定やHACCP認証は、今後の本村水産業の振興発展に大きく寄与するものと確信するところであります。また、アーサや海ぶどうの拠点産地形成に向けて、引き続き漁協と連携を図り支援してまいります。

また、施設の老朽化が進み、操業に支障をきたしていたモズク加工場については、防衛省所管の「民生安定助成事業（水産物加工施設）」での整備が決まり、今後は漁業協同組合と連携し、安心安全な製品が生産できる加工場の整備に向け取り組んでまいります。

一方、漁業協同組合については、平成27年度より10年計画で進めてきました財務改善計画が3月で終了しますが、引き続き経営安定に向け取り組んでいきたい

と思います。また、「浜の活力再生プラン」についても、更新に向けて連携を図りながら支援してまいります。

漁場の環境生態系の維持・回復については、オニヒトデ駆除やサンゴ礁の保全活動など、多面的機能発揮に資する地域活動の支援に取り組んでまいります。

水産物供給の円滑化については、勢理客漁港に定期船の補完バースを整備し、就航率及び運航の円滑化・効率化を図るとともに、モズクの網干し場を確保し水産業の振興を図ってまいります。また、伊是名漁港海岸「勢理客地区」については、高潮被害対策として海岸整備事業を進めつつ、伊是名漁港「伊是名地区」、「勢理客地区」においては、漁港機能保全化事業を継続して進めるとともに漁港施設の再点検を行い、新たな機能保全計画を策定し、更なる長寿命化を推進してまいります。

(2) 商工・観光業について

①商工業の振興

昨年度はじめて実施しました村外各種イベント出店料助成事業に関しましては、参加事業者の皆さんから好評の声をいただき、今後更なる出店事業者の拡大に繋がるものと期待しているところであります。

ご承知のように日本国内における物価高騰は、各種産業をはじめ、その影響は社会全体へと裾野を広げております。特に、中小企業の皆様への影響は大きく、物価高騰を価格転嫁できず、経営悪化に陥り倒産に至っている企業もあると新聞等で報じられています。村内事業者の皆様がこの危機を乗り越え更なる成長に結びつけるためにも、商工会活動を支援し、村内事業者の経営安定化に繋げてまいります。

②観光産業の振興

いよいよ今年7月25日、今帰仁村で建設中のテーマパーク「ジャングリア」が開業することが発表されました。

日本を代表する大型テーマパークの進出は、北部地域における観光関連産業をはじめとする様々な産業の成長・進出、雇用の確保を促し、北部振興の拡大・発展に寄与するとともに、沖縄全体の観光と産業の相乗効果を創出する可能性にも期待を寄せているところであります。

本村としましてもジャングリアの開業により、今後安定的に増加していく北部地

域への観光入者を本村へ誘致し、観光消費拡大等による村の活性化を図っていく必要があり、ジャングリア、沖縄美ら海水族館、やんばる世界遺産の森を起点とする北部3離島を含めた北部周遊観光、長期滞在型観光の確立に向け北部12市町村並びに関係機関と連携して取り組んでまいります。

村内観光に目を向けますと、村内入域者数は、令和5年度、令和6年度ともに33,000人余りで推移しており、コロナ禍前の水準に回復しております。しかしながら、観光協会が取り組んでおります教育旅行の推移は、令和5年度延べ人数1,325人、令和6年度延べ人数720人、令和7年度受け入れ予定延べ人数1,309人と、依然として厳しい状況が続いており、抜本的な誘致活動等が喫緊の課題となっております。村としましては、修学旅行受け入れ民泊の掘り起こし、修学旅行誘致活動、収益事業の強化等、観光協会の自立に向けた活動を支援してまいります。

また、本村の郷友会は様々な事業を活発に展開し、村の子ども達の健全育成に支援していただいております。そのほか、村の各種行事や各集落の行事、冠婚葬祭等で沢山の郷友の皆様が帰省しておりますが、移動費用に負担が掛かることから、帰りたくても躊躇しているとの声も聞こえています。そのことを踏まえ、もっと気軽に帰省できるよう本年度より、郷友会会員等交通コスト負担軽減事業を実施し、フェリーの運賃について、一部助成を行ってまいります。

具志川島リゾート開発計画については、先の議会での答弁で、当プロジェクトに対し、積極的に事業の推進・支援をしていきたいと申しあげたところですが、本村において初の取組となることから、本年度中に専門家等も招聘し、協議会を発足させ、村民の声も反映しながら具志川島の利活用について検討してまいります。

7. 定住環境について

(1) 地域コミュニティの充実

本村は5つの集落から成り立っており、集落では豊かなコミュニティが形成されています。しかしながら近年の人口減少は、地域コミュニティの維持や村内各産業の担い手不足に深刻な影響を及ぼしていると認識しており、人口減少は、村政に大きな影響を与え、その対策は長期的かつ最重要課題となっております。

誰もが住みたい、住み続けたいと思える村づくりを実現し、人口減少に歯止めを

かける取り組みの一つとして、定住促進住宅の整備を集落ごとに計画的に取り組んでおり、本年度、諸見区に建築を予定し、同時に勢理客区の用地決定を踏まえた設計を行い、村内の住宅事情の改善と定住環境の充実に努めてまいります。

また、多世代交流拠点である臨海ふれあい公園体育館の改修工事が令和6年度に完了し、今年度から「いぜな88トライアスロン大会のふれあいパーティー」の会場としての利用や、スポーツイベントの開催等安全で快適な交流の場として、これまで以上に地域の活性化や定住環境の充実が図られるものと期待しております。

また、地域間交流により活気を取り戻していけるよう各集落にコミュニティー活動備品等の整備を引き続き支援してまいります。

(2) 定住・移住者の支援

若年層への結婚・子育て支援の充実を図るため令和元年度から創設された祝い金制度は、これまで結婚祝い金19組、出産祝い金42名の支給があり、若者世代の定住促進に繋がっているものと確信しており今後も継続してまいります。

令和6年度には、村内の専門職をターゲットとした職業体験・移住体験ツアーを関連機関と連携を図りながら実施しました。今年度も引き続き実施して担い手の確保、定住・交流人口の増加に繋がるよう取り組んでまいります。

本村の少子化の要因に、若者の未婚化や晩婚化があげられることから、結婚願望はあるが相手に巡り合えないという若者を支援するため、結婚を望む未婚男女の出会いのきっかけづくりが必要であると考えますので、結婚に向けた交流イベントを企画・運営する団体等に対して助成金を交付するなど、若者の婚活活動の取り組みを引き続き支援してまいります。

8. 効率的な行財政運営について

直近の令和5年度決算では、実質公債比率が6.0%と対前年度比は微減しており、財政力指数においては、「1」以上が好ましいとされている中、0.10%とまだまだ厳しい状況にあります。

また、経常収支比率は70%台がこのまじいとされていますが、本村は、92.3%と厳しい状況であります。

安定的で健全な財政構造の構築を目指し、より一層高いコスト意識を持って経費

全般にわたる縮減合理化を図り、負担の公平性を保ちながら、持続的かつ効率的な財政基盤の確立に取り組んでまいります。

また、沖縄北部連携促進特別振興事業や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）などの高補助率の事業を活用し、財政負担の抑制に努めながら、近年複雑多様化する社会情勢や村民サービスの維持・向上を図るために職員の意識改革や政策形成能力向上に向け取り組んでまいります。更に、沖縄離島活性化推進事業の中で、令和7年度に新たに創設された小規模離島町村を対象とした子育て支援事業を積極的に活用し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

災害時の指揮系統や情報発信等の防災拠点としても重要な施設である役場新庁舎が完成し、更なる村民サービスの向上に向け取り組んでまいります。旧庁舎については、令和6年度に解体工事が完了し、跡地利用については、老朽化している県立北部病院附属伊是名診療所関連施設の建設用地として県と調整中であり、早ければ令和7年度から基本設計業務に着手する予定となっております。

おわりに

令和7年度の村政運営にあたっての所信の一端と主要施策の概要を申し述べましたが、厳しい財政状況下において、最少の経費で最大の効果が得られるよう、限られた予算を最大限に活用し、第5次伊是名村総合計画の基本目標の実現に向けて、議員各位並びに村民の皆様のご支援とご協力を頂きつつ、精一杯努力する所存であることをお誓い申し上げて、令和7年度の施政方針と致します。

Ⅲ議案の提出について

本定例会に提案している令和7年度一般会計予算及び特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

施政方針でご説明致しました主要施策及び諸事業を推進するために、一般会計予算において3,870,246千円、5特別会計予算において773,767千円、2企業会計において457,999千円の予算編成となっております。

一般会計予算は、前年度当初予算ベースと比較して104,854千円（2.78%）の増となっております。

歳入予算では、対前年比自主財源で139,672千円（30.16%）の増、依存財源で34,818千円（1.05%）の減となっています。

自主財源で、寄付金10,290千円の増は、令和6年度実績による予算計上となっております。繰入金80,245千円の増は、財源不足の補填による財政調整基金の繰入及び尚円王の里いぜな島応援基金繰入金活用による事業実施に伴う繰入となっております。諸収入27,136千円の増は、情報システム標準化・共通化事業補助金による増となっております。

また、依存財源で、国庫支出金308,175千円の減は、主に臨海ふれあい公園機能強化事業完了による減であります。県支出金207,178千円の増は、主に通作条件整備事業及び水産物供給基盤機能保全事業等の増であります。村債の11,300千円の増は、主に各種事業実施に伴う借入金の増であります。

歳出予算では、対前年度比、総務費が402,182千円の減、民生費が14,194千円の増、農林水産業費が331,981千円の増、土木費が33,587千円の減、消防費が160,722千円の増、教育費が14,551千円の増となっています。

歳出予算を性質別に見ると、義務的経費が127,325千円の増、投資的経費が448,518千円の減、消費的経費が392,992千円の増、その他経費が33,055千円の増となっています。

以上が、令和7年度一般会計予算の概要となりますが、物価高騰の影響により物件費等の消費的経費が対前年度比で増額である他、普通建設事業費等の投資的経費が減額にはなっていますが、今後も新規事業の導入や老朽化した公共施設等の整備に要する投資的経費の伸びが予測されることから、本村の財政状況は、依然として厳しい見通しとなっています。

このような状況下にあっても、様々な課題に対応するための取り組みを実施して、本村の限りない発展と住民福祉の向上に努めて参ります。

特別会計予算は、前年度当初予算ベースと比較して、特別会計予算総額で43,588千円（5.97%）の増となっています。

国民健康保険特別会計予算が11,937千円（4.73%）の減、後期高齢者医療特別会計予算が1,410千円（10.64%）の増、港湾整備事業特別会計予算が2,109千円（21.46%）の増、船舶運航事業特別会計予算が51,648千円（1

1.57%)の増、育英事業特別会計予算が358千円(4.21%)の増となっています。

企業会計予算におきましては、前年度当初予算ペースと比較して、企業会計予算総額で102,692千円(28.9%)の増となっています。

以上が、令和7年度一般会計予算、特別会計予算及び企業会計予算の概要となっています。

なお、本定例会には、当初令和6年度補正予算5件、令和7年度当初予算8件、条例4件、その他3件を提案していましたが、追加で補正予算4件を提出していますので、慎重なるご審議のうえ、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで令和7年度施政方針説明を終わります。

日程第6

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。この後、全議員による村内視察を行いたいと思います。

さらに、お手元に配付した別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、この後、全議員による村内視察を行うことに決定しました。

また、別紙研修会に全議員を派遣することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午後 1時30分

議長(潮平そのみ)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7

これより一般質問を行います。6名の議員が一般質問通告を行っております。順次、発言を許します。2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

それでは、一般質問を行います。架橋建設及び観光事業の推進について、これは伊平屋伊是名架橋のことについてであります。

伊平屋伊是名架橋については、先月2月4日、沖縄県道路街路課から、これまでの取り組みについて結果報告がありました。

報告によりますと、国庫補助事業の採択条件として、費用対効果の基本となる費用便益比を条件として、費用対効果の基本となる費用便益比、いわばB/Cと言っているわけですが、これが1以上がないと採択条件にならないということではありますが、伊平屋伊是名架橋については、橋の総延長が5.63キロ、水深の深い区間が長く、総工費754億円になり、事業費が高額になるため、事業化の可能性は厳しい、費用対効果、費用便益比がこの伊平屋伊是名架橋については、0.097となり、国の採択条件には到底数値が満たない。その結果、国の補助事業では採択が困難だと、無理との報告でありました。

言い換えますと、総工費750億円は、50年で元が取れないという結果となっているようであります。そういうことで採択条件には到底満たないということでありました。

結果を聞いて、これまで50年来、この陳情活動を一生懸命やってきたわけですが、一瞬でこの問題が途切れショックを受けました。そこで、今後の活動について、次によりお伺いします。

まず1点目、伊平屋伊是名架橋建設促進について、今後どう考えているか。

2点目、具志川島、これも橋と関連するということ想定にして、具志川島リゾート観光事業の誘致についても両村課題がありますので、橋とはもちろん切っては切れないという問題がありますから、その2点についてご質問をいたします。

次に、北部病院伊是名診療所の医師住宅の有効活用について。

公立北部医療センター及び附属病院伊是名診療所について、令和10年3月に開院を目途に計画をされていると、同時に現在の北部病院附属伊是名診療所及び医師住宅は、解体し村に返還するという計画が出されているようであります。

そこで、医師住宅については、村の諸々の住宅事情を勘案して、村に払下げするという方法も考えられます。村は、非常に住宅が村営住宅、あるいは最近、独身住宅といったような住宅が建てられておりますが、その他の方法でも移住というような方向性を見出すために何とか解体せずにそのまま払下げをして有効活用するような方法を考えられないかということでもあります。

これまで使われなくなった県の施設とか、そういうのを村が払い受けをして活用されている事例が結構あります。それも含めて、村長にお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、東江清和議員から2点の一般質問通告がありますので、順次答弁してまいります。

まず、1点目の架橋建設促進及び観光事業の推進について、お答えいたします。

架橋建設促進については、県において、平成27年度から伊平屋・伊是名架橋の整備検討に着手し、令和5年度までに現地調査を終え、令和6年度に調査・検討結果の取りまとめを行っております。

それらを踏まえ、令和7年2月に県から伊平屋・伊是名架橋建設促進協議会の委員の皆様へ、調査検討結果の報告がありました。

議員、ご質問のとおり、架橋建設については、現状のままでは費用便益が低く、事業化の可能性は非常に厳しい状況であるとの報告でありました。

昨今の人件費や資材高騰等のあおりを受け、以前より、更に建設費用が高額となり、想定していた以上に費用便益が低く衝撃を受けました。

しかしながら、両村民の長年の夢でもある架橋建設については、施政方針でも申し上げたとおり、諦めることなく、引き続き両村民が一体となってその気運を高め、機会ある毎に国・県及び関係機関に、早期実現に向けた要請等諸活動に取り組んで行くことが重要であると考えております。

なお、報告会の意見交換の中でもありましたように、県から「今後は、便

益比の向上に資する両村の取組や社会情勢の変化等に注視していく必要がある」と述べていたとおり、まだ、架橋建設の夢が絶ち切られたものではないと考えております。

ご質問の具志川島リゾート観光事業誘致がまさにそれで、高付加価値な観光エリアを創出することによって、県外や海外の客層も増え、観光客の増加や雇用創出、そして地元特産品の消費拡大、周辺インフラの整備などにより、伊平屋村・伊是名村全体への経済波及効果が見込まれるものと思っています。

また、観光客の増加により、伊平屋・伊是名架橋建設と伊平屋空港建設の早期事業化が図られるなど相乗効果が生まれるものと期待しており、費用便益比を向上させるなど需要喚起に有効な施策のひとつとして、具志川島リゾート観光事業誘致については、積極的に推進してまいりたいと、そういうふうと考えております。

次、2点目の北部病院伊是名診療所の医師住宅の有効活用について、お答えします。

県立北部病院附属伊是名診療所及び医師住宅については、昭和51年に建築して約50年が経過しており、老朽化が著しいことから、今日まで修繕等を繰り返してきております。

島の医療を支える医師・看護師が安心して働きやすい住環境整備は早急な課題として、「沖縄県立北部病院附属伊是名診療所及び医師住宅並びに看護師住宅建設に関する要望書」を、令和3年度に沖縄県に提出したところであります。

県当局及び県議会のご配慮により、施設の建設事業が具体化となり、旧庁舎跡地へ新築移転し、診療所、そして医師住宅、看護師住宅を建設する計画で、令和7年度から基本設計に着手する予定で進めております。

現施設の移転後のことについては、建物の老朽化が著しいこと及び旧耐震基準であることから解体撤去後、更地にして村へ土地の返還をすることになっております。

ご質問の「医師住宅の有効活用」についてですが、近年の少子高齢化、人口減少の影響を受けまして、村内の各産業で人材不足が顕著に現れており、

島外から人材を確保せざるを得ない状況であります。

そのためには生活の拠点（受け皿）となる住宅の整備が必要不可欠だと承知はしております。

そのような中で、離島活性化事業などを活用して、現在、若年層の移住・定住に資するため住宅整備を進めて取り組んでいるところでありますが、依然として受け皿となる住宅事情が悪い状況は承知しております。

しかしながら、医師住宅は前述のとおり、老朽化が著しく耐震基準も満たしていないことから、村営住宅としての活用は厳しいものと判断していますので、ご理解頂きたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

まず、1点目の架橋建設についてですけど、この問題は2月の県議会の定例会で大屋政善さんという方が質問に立って、私たちの伊平屋・伊是名架橋は困難だということで、これが新聞にも載って公になったわけですけども、これまで50年来、私たちは陳情活動をしてきたわけですが、非常に残念ではあったんですけど、でも、費用対効果というのを見せられると、どうしようもないわけですね。

例えば、私、県の資料、県から資料を取り寄せたやっただけですが、伊良部架橋、これは10年、伊良部架橋が建設されて何年ぐらいですか、その当時のB/C、費用対効果、この数字を取り寄せてみたら、B/Cは2以上だったらしいですね。伊是名だったら0.097なんです。これからすると、1にも満たない。費用対効果から見たら到底できそうな問題ではないわけです。

これがここ近年でこの問題が取り沙汰されたということなんですけど、20年先でしたらどうということだったか、これはわかるんですけど、そういうことで費用対効果という数字を見せられると、これはどうしようもできないなど、いくら陳情活動しても、この100年代でできるかできないか、これは村長、先程言っていたんですけど、今後は入域観光客、定住人口や社会情勢の

変化等に注視していく必要があると。

これは県のどちらかというと慰めの言葉にしかないわけですけど、人口もだんだん減っていく、産業もさとうきび以外は、この島での産業は、水産業、一次産業、これ以上、活性化できるのは非常に難しいわけですよ。これからすると、観光事業が手っ取り早いということなんですけど、この架橋促進については、両村長お話をされたのか、あるいはまた推進協議会をどのように進めていくのか、この辺についてもう一度、どういうお考えをもっているか、お聞きしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

県の伊平屋村、伊是名村、それぞれ別々に県からの報告を受けたわけですが、その後に両村、村長同士でそのことについて話はまだしていません。

でも、先程、施政方針でも言ったとおりですが、私としてはそれで諦めることなく、私たち先程おっしゃったように、約50年来の両村民の悲願でありますので、それが実現に向けてまた取り組んでいきたいと思っております。

また、新年度明けて架橋建設促進協議会も開催されると思います。その場でもまたいろいろな意見が出るのかなというふうにも考えております。

そういうことも参考にしながら、また、今後のことについては判断できるのかなというふうにも考えております。

説明会するときにも私申しましたけれども、確かに0.1という費用対効果に私もショックを受けたところなんですけど、そのときも私、費用対効果の算出の仕方についてということで質問したら、県の方は、これは国交省の方で費用対効果の算出のものが決められているということで、そのとき聞いたのがしかと頭にあって、あとで調べたら、走行時間短縮便益と走行経費減少便益、交通事故減少便益、その3つをもとにして費用対効果というのは出すということをおっしゃっていましたが、その中身についてもまだしかとどういうものなのか、私理解はしていません。

ただ、架橋が完成できたことによって生ずるいろいろな費用対効果、波及効果、それについては全然加味されてないということでありましたので、今後はこういうことも訴えて進めていけたらなというふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

村長がいま言っていることは理解しているわけですけど、例えば、古宇利架橋は県の資料を取り寄せたら、B/Cは2らしいですね。これからすると、非常に効果はあって実現に取り付けたということであります。

古宇利架橋については、県に問い合わせしたらいま数字がまだ来てないんですけど、古宇利架橋については、私たち客観的に沖縄本島行くたびに見ているわけですが、向こうは費用対効果は客観的に見てもおわかりになります。いま古宇利島については、ほぼ開けて眠れないと、昔の平和がいまないと、うぐらい非常に都会化したということで、これは有難いことなのか、どうなのか、橋の影響は非常に効果があったと、大きなホテルもできるし、まだまだ発展するわけですよ。橋の効果は出てくると思うんですが、私たち伊是名については、人口は減る、少子高齢化になると、いろんな問題でマイナス効果があるわけです。今後の両村の考えがどういうふうな感じで、橋に繋げるような効果を出せるか、これは今後の課題でありますけど、引き続きやっていかないといけないという考えをもっております。一緒に頑張りましょう。

それから具志川島リゾートについては、村長の施政方針の16ページ、これまでいろんな陳情、ホテルの誘致活動、浮き沈みもあって、いろんな業者からこういうアプローチがありました。ようやく村長もこのリゾート開発については、前向きに検討していくというお考え今日聞きました。

その件については、私たち今後、両村で橋にしる、橋の今後の社会情勢、先程のB/Cについては0.097でしたが、これが効果上がるような数値にもっていくには、今後、観光事業しかないわけですよ。観光事業と船の何とか両村、各駅停車の運行に繋げるというような方法しか考えられないわけで

すけど、離島も遠いし、もう橋で繋ぐことも不可能であるんだったら、船の運航、リゾート、こういう方向しか考えられないわけですけど、ぜひ村長、私は個人的には観光産業は切っても切れない、産業のない島で若者を定住させるには、リゾート誘致には賛成です。

ですから、観光事業もぜひ進めていってほしいと思っております。その件についても村長、今後またリゾート関係、いまのところソネバさんですか、向こう以外にもそういう活動があるのか、あるいはどういう感じで今後、例えば、用地について、村長の考えと、あるいは誘致に賛成か、反対か、いろんな方法も出てくると思うんですが、どういうお考えでやるのか、これも両村抱えている同じような課題だと思しますので、ひとつ村長のご見解よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

具志川島リゾート開発、ソネバの方が手を挙げておりますので、そこを誘致ということで考えております。

前にもおっしゃいました。あそこソネバの方にも話はしておりますけれども、全部村有地でありますけれども、村としては当面は賃貸でというふうな話もして、あそこもそれは了解の上で、この事業に着手するというふうに伺っております。

今年からあそこ事業を進めていくにはいろんな勉強会も兼ねた協議会も立ち上げる予定であります。

そういうことで、いま事務レベルで着々と進めておりますので、今後ともまた引き続き一緒にリゾート開発をやっていければと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

村長、ぜひ観光事業についても前向きに推進できればと思っております。

これも両村で考えないと、スムーズにいかないような問題だと思っております。伊平屋村も伊是名村も本音で語って、中には本音で語れないというところもありますけれども、伊平屋は反対なんだというような言い方もよく聞かれます。ぜひ、本音で語ってほしいと思います。

この1点目については終わります。2点目、北部病院伊是名診療所の医師住宅の有効活用について。この件についても私、県の北部医療センター及び県病院事業局にお電話をして確認をしましたところ、令和19年の3月に完成予定ということで進めているらしいんですが、今年から設計に入ることとありますので、例えば医師住宅についてはまだまだ活用できる、耐震云々したら50年もつかないということはあるかもしれない。ですけど、島で例えば観光推進に向けて移住、Uターン、Iターン進めると、あるいはまた外国労働者を受け入れするという方向性もいろいろ考えているらしいんですけど、村や、あるいは企業、例えばチヂン園さんは、外国労働者を受け入れたいが、伊是名村には古民家とか、外国労働者を受け入れる整備されているような住宅がないと、チヂン園さんにしろ整備してまで受け入れをするとすると、資金の面で非常に難しいという問題があるらしいんですよ。できれば、民間のアパートとか、そういうのがあれば非常に助かると、ですけど、こういうところもないと、あるいは村営住宅やいま言う独身住宅というような施設になりますと、また規制があって、外国人の短期労働者の方々は入れないわけです。そういう問題があって、非常に困っていると。

ですから、そういうところも勘案すると、いま言う外国人労働者あたりを受け入れできるような施設に改良すれば、これは今後ですよ、村が受け入れして、解体しないで払下げして活用するとすると、条例整備も必要でしょう。何とかこういうのを整備して、ああいう住宅は壊さないで置いておくと十分活用できるわけですよ。

例えば、老人クラブを支援する立場に村はあるわけですから、そういう住宅を何とか維持して壊さないように活用できたらいいなと。

例えば、これまでも村は普及員住宅とか、あるいは県の保健婦住宅とか、あるいは獣医宿舎とか、こういうのがあって、受け入れして整備して、使う

ような方法もやってきたわけですけど、何とか村長前向きに考えて、民間活用は非常に難しいですよ。

村外の方からすると、空き家がたくさんあるではないかということでいろいろ言われますけど、島に空き家ないですよ。いまの感じからすると、新築するぐらいの空き家を改造しないと、人を入れさせるようなお家にはならないということがありますので、ぜひ村長、そこら辺、一旦壊すと勿体ないし、あるいはまた新しく造るとなると勿体ない、村営住宅は、なかなかそういう人たちには対応できない、貸出できない、こういう条件がありますので、ぜひ村長、この向きに壊さないで、村が受け入れできればと思っておりますが、もう一度村長、今年から設計、壊すのも設計ですから、設計に入るという予定ですので、その方面は今まで先方にも提案しますと、何とか維持できるんじゃないかと思っておりますが、村長もう一度その辺ご検討をお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程も答弁したとおり、清和議員も同じ考えで島外からの人を受け入れするためのお家が足りない、受け皿が足りないということは、先程も答弁したとおりでございます。確かにいま医師住宅、取り壊すのは勿体ないというふうな感じも私は受けております。

ただ、県としましても事業でたぶんこの診療所、そして看護師住宅等を建設するものと思われませんが、その前にじゃ住宅使えるんだったら、そのまま使った方がいいのかなという考え方ももしかしたら持っているのかなというのはあります。そのことについては、村からまだ改修して使えるというふうな状況であって、もし譲ってもらえるのかなという話、こういう話はまだ県とは何も交渉はしていませんので、今後、話の中でもしそういうのができるのかどうか、まずは県とも確認しなければならないと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

いまの質問で即答できないと思いますね、何回も調整みないと、使えるのか、使えないのか、いま現実、住んでいるわけですから、十分可能ではないかと、これは私の私見ですけど、十分使えると思われれます。私は、個人の住宅でも50年以上コンクリヤー十分使っておりますよ。耐震の問題はないし、だけど、公共施設ですから耐震云々はあるかと思うんですけど、この辺ぜひ、これから設計入るわけですから、これから提案すれば何とかできるんじゃないかと思っておりますので、村の振興、あるいは企業育成、いまチヂン園あたりは住宅の問題で非常に困っております。外国労働受け入れたいけど、受け入れできる施設がないというようなこともありますので、私もチヂン園の運営にこっちから入って、こういう問題、同じく共通の問題で取り組んでいる一員ですので、ぜひ、その方面も応援できればと思っておりますので、村長ご検討を進めて下さい。お願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

東江清和議員の質問は終わりました。

次に、8番伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

こんにちは。一般質問を行います。質問事項1.集中豪雨による災害対策の強化を。

質問の要旨、仲田地区ほ場南側沈砂池はかなりの土量が搬入され、整備当時の現況にはない。道路沿いには素掘り水路があるものの雑草が生い茂り豪雨時には氾濫の危険性があり、近隣の民家に被害を及ぼすことが懸念される。今後の管理体制をどう考えているか伺います。

質問の2.行政懇談会。

質問の要旨、令和6年度の行政懇談会は、各区民からそれぞれ質問、意見要望等が数多く挙げられたと思います。その各区民の声を全村民共有のため、広報等で村民向け公表する考えはないか伺います。

質問3.老人ホームチヂン園の存続支援を。

質問要旨、全国的に介護サービス施設は、主に介護職の人材不足等で倒産

や閉園に追い込まれる等厳しい状況にある。村内の特別養護老人ホームチヂン園においても同様で人材不足や赤字運営が続き、数年先は事業継続が危ぶまれる事態に直面しているとのことで、去る11月には施設から村及び議会宛に数項目の支援を求める要望書が提出されています。村の行財政運営は厳しいなかではあるが、介護施設の安定した運営ができるよう支援を検討できないか、見解を伺います。以上、3点お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

伊禮正徳議員から3点の質問が通告されておりますので、順次答弁してまいります。

まず、1点目の集中豪雨による災害対策強化について、お答えいたします。

議員ご指摘の沈砂池は、昭和58年度から平成6年度における団体営土地改良総合整備事業により整備されております。

現在、土砂の搬入により雑草雑木が繁殖し、排水不良が懸念される状況を確認しているところでありますので、伐採作業等を早急に進めて参りたいと考えております。

ご質問の集中豪雨による災害対策の強化については、全国的に発生している集中豪雨による土砂災害や浸水被害等も踏まえ、沈砂池や排水路等の定期的な維持管理は必要不可欠であると考えますので、村内の沈砂池、排水路等を再点検して、関係各課、関係団体と連携を図り、維持管理体制の強化に努めて参ります。

次に、行政懇談会について、お答え致します。

令和6年度の行政懇談会については、令和元年度以来、コロナ禍開けで5年ぶりの開催となりました。

時期的に遅くはなりましたが、内花区公民館の完成を待って、9月30日から10月11日までの期間、各集落にて行っております。

内容については、行政側から令和6年度の主要施策の説明を各課長が行い、各地域住民からの要望や意見、提案などについては、各課長及び担当が回答

して、重要施策については村長、副村長が回答を行っております。

尚、予算を伴う案件については、検討事項として回答をさせていただきました。

議員ご質問にあります各区民の声を全村民共有のため、広報等で村民向け公表する考えはないかについてですが、内花地区の住民からも今回の要望に対し、次年度行う行政懇談会においては改善できたことや、検討中などの報告もぜひ欲しいとの要望がありました。

又、事前に質問を受付ける方が良かったのではないかという意見もありました。公表の仕方についても検討事項になっておりましたので、次年度から開催する行政懇談会については、開催内容を「広報いぜな」で公表してまいりたいと考えております。

次に、老人ホームチヂン園の存続支援について、お答え致します。

村では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでいるところです。

社会福祉法人「いぜな会」が運営する「特別養護老人ホームチヂン園」は、平成3年6月に開園以来、今日まで多様化する高齢者福祉サービスに対応して、本村唯一の「介護老人福祉施設」として、高齢者福祉に貢献されております。

又、災害時においては、特別な配慮を必要とする方を受け入れるための「福祉避難所」としての役割を担うなど、小規模離島である本村にとって大変重要な役割を持つ施設であると認識しております。

しかしながら、近年の全国的な少子高齢化、人口減少の影響などにより、あらゆる産業分野における人材不足は、小規模離島である本村では、福祉専門職をはじめ、島内での人材確保が厳しくその影響は多大であり、チヂン園においても非常に深刻な問題となっていると伺っております。

「チヂン園」は開園から30年以上経過し、施設の老朽化による維持経費などが、施設運営を財政的に圧迫し大変厳しい運営状況との説明を受け、同時に村へ支援要望書も提出されております。

要望事項については、住み慣れた地域で最後まで暮らし続けられるよう高

齡者福祉サービス充実のため、村財政状況を踏まえながら、施設運営維持のため修繕費や人材育成確保など、村として可能な限り支援をしていきたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

では、1点目の仲田区の沈砂池についてですが、全国的に大雨や豪雨災害が発生しているということは、伊是名村にも集中豪雨はいつ何時あるかないとは言えません。村内には数ある幹線水路等も雑草の除去、浚渫を行い、万全な体制で備えていくことが必要だと思っておりますけれども、先程、村長の答弁のとおり、ぜひ村内の一円を周りながら管理をしていただきたいと思います。

そこで、今回は特に仲田地区の南側、沈砂池の方を取り上げて質問していますが、いま村長からは伐採をしたり、掃除をして除去するという事に回答もらっていますが、そこの中の方がどうなっているということは、この質問に書いているんですけども、村長の答弁にはなかったんですけども、ただ掃除をして、ここは沈砂池ですから水路ではないんですよ。担当課長に伺いますけれども、この通告書が来てから、この沈砂池はかなり大きな面積であります。私、地籍図を前に確認したところ、約4,800㎡ぐらいの面積で、というと1,400坪ぐらいの大きな沈砂池なんですよ。

そこでかなり沈砂池に適した機能を果たすフトン箆とか、いろんなのが入って効果を発揮していたわけですけども、途中からかなりの土量が運搬されている状況です。いまは見えません。確か5年前に一度伐開したときに、私これ写真を撮ってはいるんですけども、そこのどういう成り行きでこうなったのか。担当課、進捗状況、もし、こうなっている状況を確認しているんでしたら、答弁お願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時14分

再開 午後 2 時 14 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。搬入された理由として、聞き取りによりますと、沈砂池によって周辺家屋の井戸水に濁り等があつて、その辺を解消してほしいということで沈砂池、水を溜めることはせずに、水をそのまま流してほしいということで、少し土砂を搬入して埋め立てているということを聞き取りの中で伺いました。以上です。

議長（潮平そのみ）

8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

そういうことでしたら、私もこれはつきりわからなくて、当局は調べているものだと思つていま聞いたら初耳ですね。いつ頃、埋めたかということは見つたことは見たんですけども、その記憶は何年度だったかはわかりません。確かに埋めている状況ではありました。私は仲田区から既に平成 14～15 年ぐらいに区長あたりに確認はしてみたんですけども、どういう状況だったか。確かにそのときではなかつたんですけども、周囲の井戸の件があつたみたいで、いまは完全に使われていません。

となると、皆さんいま私がどういった考えをしているかということをお聞きしていますけれども、ここは沈砂池に戻すのか。それともいま井戸があつたから埋めたということは、あっさり埋めたらどうですかと言いたいぐらいですけれども、その辺りはどう考えているかということをお聞きしているつもりですので、ではここを掃除して、水路を通しやすいように、氾濫ないようにということで村長答弁していますが、沈砂池としての機能を果たしていくのか。それとも井戸が使えなくなったから埋土していますので、そのままでいくということだったら、また話はちょっと変わりますけれども、どう考えていますか、どうぞ。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 1 7 分

再開 午後 2 時 2 1 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

私が聞きたいことは大体わかっていると思いますけれども、もう一度いまの状況、どういった私の調査なのか、皆さん方に伝えます。私は、この要望があったとか、そういったことは私はあんまり知っていませんでした。いま副村長からそのようにあったことをなるほどだと思っていますけれども、最近、この付近を調査しましたら、この付近には過去に一度、埋める前になんですけど、ここに土量が入る前に一度大雨にあって、ここ沈砂池から氾濫したことがあったそうです。そして道路でも冠水して、住宅の前まで水が入ってきたことを一度経験している。

さらに、いまさっき言ったように、この沈砂池には造った当初から、うっすらと聞いてはいたんですけれども、井戸水が汚染されているんじゃないかということで、いまあったとおり、当初からその問題があって、ここは住宅、仲田の雑排水、汚水なども何件か流れています。

そういったことがあって、この沈砂池は確か要望があったかもしれませんが。私もこれを近隣の方から何日か前に聞いて、このようなことを申し上げたということを伝えたいと思います。

そこで問題は、いまこういう状態であって、皆さんは埋めてもいいような感じかなと思ったりするんですが、区の要望のとおり、せめて半分ぐらいはこういった沈砂池は仲田区の整備事業で造ったものがそう簡単に埋められるのかどうか、この辺りはもしできたら今後調査して近隣の住民、区との要望に繋げられるようにしてもらいたいんですけども、そういったことでぜひこの沈砂池に関して、一度近いうち区と近隣の皆さんとの意見交換を持っても

らいたいと要望したいんですけど、いかがでしょうか。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。議員ご要望のように、集落の方、区長はじめ声かけをして、今後どういうふうにやっていくのがベストなのかという、そういった話し合いも含めながら、どうするかというのは、その話し合いの中で決めて、いろいろと調整できる部分は図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ぜひ、お願いします。いま言ったことは、私の口から言えないぐらいの近隣の方々は、この件に関して強い要望がありますので、ぜひ話し合いを持てる機会をお願いしたいと思っております。

次進みますけれども、2番目の行政懇談会、村長いま私は今度の6年度の行政懇談会の公表はできないということの旨を聞いているんですけども、次年度からもし行うときからという判断ですけども、せっかくやった、もう半年前になります。10月から11月ですか、私は翌月ぐらいか、翌々月ぐらいには広報か何らかの形でせめて開催したという旨の広報等はあっても良かったのではないかなと思っておりますが、それもなかったものですか、私12月ぐらいにこの質問をしようかなと思っていたぐらいですけども、今回やってみたら、6年度は公表はしないということになりますか、伺います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

私の先程の答弁は、確かに新年度からということでの答弁であります。6年度もあと少しで終わりと、そういう思いもありまして、また6年度におい

ては、ちょっと開催時期が遅れた経緯もあります。

7年度については、また早い時期にやろうかなと、議員の方からも早めにやってもらいたいと、正隆議員でしたか、そういう要望がありましたので、令和7年度は早めにやりたいと、そういう思いもありますので、また、いまから6年度の開催状況を広報で公表するというのも確かに皆さんにとってはどういうことがあったということで、共有する意味ではいいと思いますけれども、時期も早々、また追々7年度でも行政懇談会も入ってきますので、7年度からということでの答弁となりましたことをご理解いただきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

3月、年度末ですけれども、6年度のことを4月、5月に公表するというのもちょっとと思うはずですけども、こんなに難しいものですかね。私は必ず広報に掲載してほしいということは要望していません。広報等というのは、紙媒体でできる方法もあるんです。この辺りどうしても無理だったら無理なのか。それともそれだけの文言、村長の表にはコメントを少し入れて開催されましたことを区切りとして、3月、4月までにはできるんじゃないかなと、既にまとめられているはずなんですよ。その辺りは厳しいですか、お願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時28分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

公表の仕方については、おっしゃったように広報誌と限定はしてないとい

うことで、それも理解はしております。私も件数というんですか、各字からの要望とか、そういう意見、いま伺ったら80件ぐらいあったと、それを広報でどのような形でまとめられるのかということもありまして、それを考えたら、また別刷りで、チラシみたいにやって配布するのもまたいい方法なのかなということを考えておりますが、いま6年度のものについては、いまいうチラシ方式にすると、はっきりいって80件ぐらいになるということだったので、私はできたら新年度からやっていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。次年度からということで、どうしても厳しいんでしたら、速やかに実施された場合は、早めに村民の方にぜひ公表してもらいたいと考えております。よろしく申し上げます。

では、次、老人ホームのチゼン園の件ですけれども、私、質問要旨、いま安定した運営ができるよう支援はできないかということでもありますけれども、昨日、夜、村長、施政方針届いたんですね。それが早めにわかれば、その質問の内容等も私ちょっと支援してほしいと、支援するというのも決まっているわけですよ、やるということは。そこを支援してほしいとさらに出したら、支援するというのはどういう方法なのかということも文面的にはまた伺うこともできたんですけれども、それで村長の施政方針にあるとおり、どういう支援をしていくのか。その辺りちょっと確認していきますね。

施設からの要望書には、7項目が提示されていますね。開園から30年余りなりますけれども、人材不足の支援、村職員の出向、施設の老朽化による修繕支援、小規模離島における施設の人員要件緩和等を国、県に働きかける支援等が主な内容であります。

要望は、これまでにない大変厳しい現状と施設の未来の危機感が感じられます。特に施設は赤字運営が続いていることがさらに悪化すると、数年先は事業の継続が厳しくなることが大変気がかりになります。厳しい財政運営の

中、公的支援を投入できるか、できないかによって継続ができるか、できないかがかかっているような気がします。

既に要望にあった各関係機関から代表した運営委員も決まり、第1回の委員会も先日チヂン園において開催されたと伺っています。委員会は、介護サービスの提供や継続できるように、またチヂン園のあり方に関する構想を練る。さらに要望していった事項を議題、協議する目的として行われるそうです。運営委員会の活発な議論を期待するものです。

そこで先程、2～3点は既に支援していくということを確認しましたが、村長、この中で私とっても気になるのが一つあります。これだけは確認させて下さい。

要望事項のその1に介護施設組織のあり方の検討、再編の取り組みを進めていただきたいというところがあるんです。要するに、それはどういうことかと言うと、その1、チヂン園に村営で直営してほしいということがあるんです。そしてそれは何かと言うと、経営は福祉、介護施設等々は自治体でも可能であるということなんです。それを謳って要望しています。

さらに、社協のもとでチヂン園を運営、位置付けるということと同時に言っています。そこが項目の中に一つあります。この件は、いずれ村直営で運営することを検討してほしいということをはっきり申し上げています。そこを十分、村長捉えられていると思います。

そういったことが起こらないように、これから支援をしていく考えなのか。それともいずれ施設としては10年先なのか、何年先なのかわかりません。どうしても経営は厳しくなるということを言っていますけれども、その件に関しては、村長どのように考えているか、ちょっとお伺いします。お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程も言いましたとおり、私たち村の老人福祉の介護保険、こういうことの面々からもチヂン園の果たしている役割は重々承知しております。

そういうことで、いまありましたようにチヂン園の方から7項目の支援についてということで村に要望書もありました。それを踏まえて、私たち関係者でいま7項目のうちどの部分がいま現在、自分たちができるのかなということを話しまして、とりあえず修繕費等、そういう管理費の支援等はあるだろうということで、それについては予算化もしたところであります。

その中でまた職員の派遣についても要望がありましたけれども、村自体でいま職員が足りない状況の中で、チヂン園の派遣については、まだできないということを決めた次第であります。

いまご質問のゆくゆくはということで、私もチヂン園ということは、村からなくなるとは困ると思って、どうしてもなければならぬ福祉施設だと考えておりますので、チヂン園の方でも私たち要望するときに当面はまだ大丈夫ですという前置きもありました。

後々のことは、本当に切羽詰まってというか、厳しくなったときには、村として村営にするのか、いま言った社会福祉協議会の管轄の中にするのか、そういうことはまた今後話していかなければならないというふうに考えております。

いずれにしても村が支援していかなければならない施設であることは重々承知しておりますので、その方向で進めていきたいというふうに思います。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。有難うございます。質問の最後ですけれども、村長、実は、既に要望書が出てからしばらくになるんですけれども、要望が出ている状況は、どういったふうになっているのか。要望を出したところには、例えば、施設の方には、どういった状況で協議しているとか、どういった状況ですということは、ある程度は通知か、報告はされた方が私はいいと思うんですけれども、今後そのつもりはあるかどうか、ちょっと確認します。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

要望事項に関して、村のいまどういう状況であるのか、できるもの、できないもの、そういう状況も踏まえて、相手側には回答したいと思います。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

有難うございました。特別養護老人ホームは、認知症などの心身の障害のための常時介護を必要とした、また在宅介護が困難な65歳高齢者が入所する老人福祉施設です。

また、短期入所生活介護や地域密着型通所介護他、介護サービス事業などに取り組んでいます。島で穏やかに暮らしたいと願う住民の願いに応え、奮闘されている職員には高く労を労い評価するものであります。村には、なくてはならない施設だと私は思っております。

議会に要望書が届いたときは、内容はほぼすべて行政が検討しなければならないことではあるが、私は村民を代表する議員として行政の後押しや福祉団体、そして村民共々考え、打開策を見出していければと考えております。以上をもって質問を終わります。有難うございました。

議長（潮平そのみ）

これで、伊禮正徳議員の質問は終わりました。

休憩します。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時45分

議長（潮平そのみ）

再開します。

次に、5番東江源也議員。

5番（東江源也議員）

質問事項、フェリーの航路を本部町へ戻しては。

質問の要旨、本村のフェリーが昭和63年10月に運天港へ航路変更してから37年目となります。今では港への路線バスは廃止され、道路整備も進

まず今後の発展には期待を持てる状況にはありません。

本部港への航路変更については、以前にも一般質問があり、前村長は航路変更は考えてないと答弁しています。しかし、今は状況が変わり本部港への大型クルーズ船の寄港をはじめ、今年7月には北部に大型テーマパークが開園します。それにあわせ、沖縄県においては「北部の旅客航路本部集約案」を打ち出し本部港を活用した北部圏域の振興・活性化についての議論もあります。

今後、本部港の発展と利便性の向上が期待されることから、再度、航路を本部港へ戻す考えはないか村長の見解を伺います。以上。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、東江源也議員の質問にお答えいたします。

本村と沖縄本島を結ぶ本格的な海上交通のスタートは、大正期の村有船伊福丸の伊是名～那覇間の運航から始まり、昭和46年から第一伊是名丸等による伊是名～本部間の毎日運航、昭和63年からフェリー伊是名による伊是名～運天港間の運航、そして平成10年からフェリーニューいぜなの同航路の1日2便運航へと移行しております。

伊是名～本部間の航路から、伊是名～運天間航路へ航路を変更した経緯に関しましては、配布しました資料で推察できると思いますが、安全な航海の確保、時間短縮、経費削減を図り、生活航路としての安定的、永続的な確保、維持するための取組であったと考えられます。

このようなことから、議員提案の本部町への航路変更につきましては、利用者への料金負担の増加、運航経費の増加、更には乗船時間が長くなることによる利用者の精神的な負担増加等が推察されますが、議員ご質問にあります沖縄県の「北部の旅行航路本部集約案」の動向を注視しながら、検討していきたいと、そういうふうと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

運天港、本部港、どちらもメリット、デメリットはあると思うんですが、まず交通の面ですが、名護から今帰仁へは片道一車線、路線バスも現在ありません。本部へは、片道二車線の道路があり、バスも定期運行、路線バスもあります。村長、どちらの方がより便利だと思いますか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

路線バスのこういうことも考慮しますと、いま本部港の方が確かに名護近辺、また那覇へ行く経路としては大変便利で道も大変新しくなっております。そのようには思います。

確かにおっしゃるようにメリット、デメリットはあるとは考えておりますが、先程の自分たちが運天港へ航路変更するために国、県にも働きかけて、あそこの整備もしていただきました、そういう経緯もある中で、私たちが求めているのは、いますぐどうのこうのというのは、前村長が答弁したことは、そういうことも踏まえてのことなのかなと思います。先程言いましたように、県のいま本部港への旅客船のそういう構想もあることの話は何っております。その中でたぶんどういうふうな整備の仕方するのか。また、あそこで離島三村のフェリーバースの整備もするのかどうか。そういうのはまた今後これからの話し合いだと思いますので、その動向も注視しながら検討するといったのは、先程そういう経緯があつてのことでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

わかりました。以前にも今帰仁への道は土砂崩れがあり、道路通行ができなくなった経緯もあるんですけど、まだ未だに片道通行なんですよね、それはいいとして。

次に、例えば現在の船で本部までの所要時間というのは、たぶん1時間ぐらいが望ましいと思うんですが、技術的な面でできるか、できないか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問に、課の方で運天港と本部港への航路開設について比較して概要的なもの、ちょっと数値を出してみましたので、それを報告したいなと思っています。よろしいですか。

では、まず運天港と本部港の航路の距離に関して、運天港へ約33キロ、これが本部港、瀬底の橋をいま現在のフェリーでは通れませんので、ぐるっと回っての接岸になりますので、約42キロ、ここで9キロの延伸と言いましょうか、距離が延びると思われまます。

所要時間に関しては、これも概略的なものなんですけれども、接岸までに約1時間と30分程度はかかるのではないかと予想しております。

それといま1キロ当たりの燃料の消費量、運天港間が33キロですので、これを4航海しますと一日当たり132キロ、一日の燃料消費量が4,000リッター使いますので、これを132キロで割りますと、1キロ当たり、約30.3リッター、燃料を消費することになります。

仮にこれが本部港になりますと、42キロ掛けるの4回、4航海になりますので、168キロ、これに30.3リッターを掛けますと、約5,090リッターを消費することになります。

一日当たりの差が金額にしますと、約13万4,070円増加する見込み、これ概算的な、うちの見込みではあるんですけど、これを365日に掛けますと、約4,893万5,550円の差が出てくるのではないかと考えております。

続いて、いま距離が長くなる分、時間もかかりますので、そこで付随して船員の超勤が約1時間程度見込まれるのではないかなと思って、そこまで算出しております。

いま現在、14名の船員がおりまして、その平均、1時間当たりの超勤の平均を出しますと、2,439円、毎日、船を運行するために乗せるのが10名としました場合、 $2,439 \times 10 \text{名} \times 365$ で890万円余りの超勤が生

じてくるかなと思っています。

これを合計しますと、伊是名、運天港と比較しまして、約5,783万7,639円の費用の増加が見込まれるのではないかなと思っています。

それはまた新たな航路開設になりますので、もちろん現状の運賃形態ではいかなくなると想像されます。もちろん運賃も値上がりすることも考えられます。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

たくさん調べてくれて有難いんですけど、私はそれは聞いてないんですけど、瀬底の周りから遠回りしろと言ってないです。現在、本部港で考えているのは、手前側なので、橋の下を通れば、こんな4.2キロも走らないで私はいいと思うんです。燃料もそんなに使わないと思います。それはそれとして、本村のフェリーも11年目になりますので、あと4～5年うちには新造船の建造の話もあろうかと思しますので、そういうときにまたいろいろ改良できていくことを希望します。

それと、次に村長も先程来から言っている県の北部旅客航路本部集約案なんですけど、1月21日にこの会合が行われたらしいんですけど、どういった内容か、詳しく村には報告とかはあったんでしょうか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時57分

再開 午後2時58分

議長（潮平そのみ）

再開します。

休憩します。

休憩 午後2時58分

再開 午後2時58分

議長（潮平そのみ）

再開します。

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

Web会議の日にはちちょっと覚えてないんですけど、私と、うちの補佐と建設課環境課長、それと港湾担当4人と、県の本庁の港湾部局の職員が二人ほどいまして、そこでWeb会議、いろいろ質問を受けたんですね。本部港への船便が変更になった場合に村としてどういうことが考えられますかということをお聞かせください。

そのときに先程村長からあったように、運天港への航路が過去に本部港から変更になった経緯とか、先程僕が答えた燃料とか、乗っている人の距離が長くなると精神的な面とか、要するに距離が長くなる分だけ経費もかかりますし、また運賃の値上がりといいますか、改定も行わないとならないという、そういうお話をしました。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

わかりました。新聞によりますと、県の方は中長期的でいろいろ模索しているらしいんです。では、村としてもいま県にもこういう考えがある中で、村としてもどういう方向性でいくのかを先程来あります行政懇談会とか、また、いろいろ住民アンケートとか、そういうのを取って、村の考えを少しまとめるような考えはないですか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

航路変更については、確かに住民の意見も尊重しなければ、村長単独で決められるものではないと思いますので、それについては、ぜひ村民の意見を反映する形で、村民からのアンケート等も調査したいと思い、しかし、いまずぐではなくて、先程言ったように本部港の離島航路の集約、この話が具体化というか、そうなったときにちょっと私は考えたいなというふうなことで

す。

先程、みんなたぶん本部新港、あそこでのいまフェリーの運航変更、東江議員、もしかしてそうではないですよ。いまエキスポ港、私もそこでのことをたぶん意っているだろうというふうには理解はしておりますので、そういうことも含めてまた検討させて下さい。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

本部港、新しいハブ港みたいなのを造る構想があるらしいので、その予定だと思えます。いろいろ状況は、日々日々変わっていくと思えますので、いつまでも運天港ではなくても私はいいと思えます。運天港には40近くもお世話になっているので、そろそろまたいまのこのチャンスを逃したら二度と本部へ戻れないと思えますので、ぜひこの時期に村としての意見を県にちゃんと伝えて本部へ戻れるチャンスを逃さないようにしてほしいと希望します。

最後に村長、もう一度だけ希望はあるのかどうかおっしゃって下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いろいろなことを踏まえますと、本当にメリット、デメリットもあって、私、個人的には悩むところではございます。そういうことで、確かに先程、何回も繰り返しになりますけれども、本部港集約のこの案というんですか、それが本当に議論が始まって、案がどういうふうになるのか、そういうのも見極めて決めたいと、そういうふうに思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

村長、その時期の見極めを遅れないように的確に判断して、本部港へ戻ることを希望して質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

これで東江源也議員の質問は終わりました。

次に、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

質問事項、いぜな尚円王まっりの食券について。

質問要旨、いぜな尚円王まっりの開催時においてスタッフといった関係者に食券を配布していると存じますが、この機会に村の各イベントでボランティアとして活動している島内の児童生徒に対しても無料配布してはどうかと考えますが、村長の見解を伺います。

2. 村道南風原線の歩道の修繕について。

村道南風原線の一部区間の歩道において、ガードパイプの劣化による破損及び樹木の根の部分が拡大していることに伴う凸凹やひび割れ、擁壁の傾きに伴う陥没があることなど危険な状態であります。また、樹木の影響で歩行の妨げになっている個所もあり、修繕及び改善が必要と考えます。村長の見解を伺います。以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

伊禮正隆議員の2点の質問についてお答えいたします。

まず、いぜな尚円王まっりの食券について、お答え致します。

ご質問にお答えする前に、当該質問に関しましては、いぜな尚円王まっり実行委員会として答弁すべき事項と考えますが、村長が実行委員会会長をしていることから、私の見解を述べるにとどまりたいと思います。

議員ご承知のとおり、「いぜな尚円王まっり」は実行委員会形式で運営されており、村補助金、そして協賛金等限られた予算の中で、来場者の満足度向上を目標に、村職員及び関係団体職員等が協力して取り組んでおります。

食券の配布に関しては、スタッフや出演者へ配布しているものでありまして、予算の範囲内で行っているものであります。

以上のことから、議員ご質問の尚円王まっりにおける児童・生徒への食券の無償配布に関しましては、実行委員会で話し合って決定したいとそういう

ふうに思います。

次に、村道南風原線の歩道修繕についてお答えします。

一級村道である村道南風原線は、村内を一周する道路の一部で、沿線には名所・旧跡が点在し、観光コースとなっているとともに、村民の移動及び物流に関して非常に重要な道路となっております。

議員の質問箇所については、仲田集落から番屋資料館周辺の区間だと思われませんが、経年劣化によるガードパイプの腐食、植栽されている木の根が肥大し歩道への影響を確認しております。

また、擁壁のもたれによる歩道の亀裂も確認しております。

ご指摘のとおり危険な箇所もありますので、早急な対応を検討してまいりますが、現在着手している道路事業（無電柱化整備事業）において、歩道部分での埋設施工を計画しておりますので、一部区間の擁壁の改善などは、本事業において修繕できるよう調整してまいります。

ガードパイプの腐食については、村内各所で同様のことがあり、撤去ののち、安全対策の養生等を行っており、同様の対策を考えてまいります。

樹木の伐採及び根の肥大による歩道への影響については、早急に対応できるよう取り組み、村民の皆様が安心安全に利用できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

このまつりの食券は、令和6年度、何枚配布されたか把握しているか。また、村長にも配布して受け取ったのか。これをお聞きします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。食券の配布枚数が248枚、舞台に出演した園児、幼児に対してかき氷券が70枚、そこで村長に配布したかどうかというのはちょっと僕のいま記憶の中では定かではないものですから、

ちょっと確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

別の補助事業では、飲料等を買うときに際してアルコール類は対象外となっていますけれども、この尚円王まつりの食券では買えるのか、買えないのか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時12分

議長（潮平そのみ）

再開します。

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。尚円王まつりにおいての食券に関しては、ソフトドリンク、アルコール類、食べ物は全く区別してなくて、どれでも買うことができます。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時14分

再開 午後3時14分

議長（潮平そのみ）

再開します。

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

先程も言いましたけど、私は村長の決断でこのまつりの食券を全部配布するのは児童生徒だけにしてほしいなと思うんです。そしたら平等になる。関係者といったらいろいろいますから、何といたしますか、抽選券は各お家配つ

ていますよね。それと同じようにみんな配るんだっいたらいいですけど、児童生徒だけだったら平等と大人も納得いくと思います。以上で、この質問を終わります。

次に、村道南風原線、今月に入って村長、私がこの質問した区間を通ってみましたか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

申し訳ございませんが、村道南風原線、その区間は通ってないです。以上です。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

歩道の陥没とか、いろいろ質問しましたが、村長、ある方がもう数年前からひまわりとコスモスの花を反対側の畑に植えて、本当に村民の皆さんから好評だし、また観光客の方も中に入って写真撮ったりいろいろやっています。

要するに考えるのは、この歩道の方の樹木が広がり過ぎて、本当に歩行の妨げになっているんです。そこで自分としては、クリーンアップ事業を活用して、一部区間でもいいですから、樹木を取り除いて公事清明やトライアスロン大会に合わせて花が咲く種を撒いて、このトライアスロンのときとか、公事清明のときに観光客とか、村民が喜べるような花壇にしてほしいなと考えます。

いま質問しましたが、この区間、樹木を取り除くことって可能かなというところをお聞きます。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。樹木等、実際にクリーンアップ事業の方が剪定とか、除草とかをやっておりました。大変有難いと思っております。村道管理の建

設環境課としては、ただいまの樹木の撤去につきまして、ちょっと経緯を調べないと、即答ができませんけれども、なるべく影響のあるいまアスファルトの剥離等が出ている箇所等は、早急に対応したいなというふうに思っております。

撤去につきましては、補助の関係で入っている可能性がございますので、ちょっと調査をかけて、また判断したいと思っております。お願いします。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

村長、先程通ってないと言われましたけど、今日終わってからでも通ってみて、花が咲いているのを見たら、植えようかなという考えが生まれると思いますので、よろしくをお願いします。以上で質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

伊禮正隆議員の質問は終わりました。

次に、6番上原長良議員。

6番（上原長良議員）

一般質問を行います。質問事項1.勢理客農村公園内の鉄製フェンスの劣化について。

質問の要旨、勢理客農村公園内の鉄製フェンスにおいては、設置から30年以上が経ち経年劣化による腐食が激しく、台風時の強風等により倒壊する恐れがあることから早急に対策を講じるべきと考えますが村長の見解を伺います。

質問事項2.勢理客農村公園内の照明灯の設置について。

質問の要旨、現在、勢理客農村公園内には、2基、6個の照明灯が設置されているが、公園南側まで照明が行き届かず暗い状態である。地域の憩いの場である公園を夜でも安全で安心して利用できるよう公園南側に照明灯の設置が必要と考えますが村長の見解を伺います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

上原長良議員の2点の質問にお答えいたします。

まず、勢理客農村公園内の鉄製フェンスの劣化について、お答え致します。

勢理客農村公園内鉄製フェンスについては、昨年10月に開催致しました行政懇談会において、公園前のフェンスが危険な状態になっているので、取り替え改修してもらいたいという要望があり、当時は、現状を確認して検討する旨で回答しております。

後日、公園内フェンスの状況を確認し、危険な状態であるということから、改修については、令和7年度予算で計上し、撤去及び新設する予定となっております。

次に、勢理客農村公園内照明灯の設置についてお答えいたします。

勢理客公園内には、2基6個の照明灯が設置されており、対面にてグラウンド内を明るくしているかと思えます。

近年、各集落において農村公園を活用して、世代間交流グラウンドゴルフ等が活発に行われ、健康増進に寄与されているものと、とても頼もしく感じております。

ご質問にあります、夜でも安全で安心して利用できるよう南側照明灯の設置が必要ということですが、照明灯の設置については、他の集落からも要望があり、優先順位をつけて対応していきたいと、そういうふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

ただいまの答弁の中で、鉄製フェンスについては、令和7年度新設ということですので、鉄製フェンスについては、近年台風の直撃がなかったおかげで倒壊することはなかったんですけども、いま令和7年度に新設ということで、安全の確保ができたということでもいま安堵しております。

今回のように、村内には各字合わせて5箇所の農村公園があり、公園内にはいろいろな設備や遊具類などが設置されていますが、定期的にそういった遊

具類の安全点検などが行われているか伺います。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの各集落の農村公園の定期点検が行われているかについてのご質問についてお答えしたいと思います。

村の方では、各集落の農村公園の定期点検ということは行っておりませんが、年に一回、民生委員、主任児童委員の方から訪問、各集落の遊具等の点検を行っており、そこで指摘された事項については確認し、修繕等を行ったりしている経緯はあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

地域の人たちが管理しているということですので、各字の農村公園はほとんど部落の真ん中であって、部落行事や子供たちの遊び場にもなっていますので、地域の人たちが安心して公園を利用できるように安全管理をしていただきたいと思います。

次に、照明灯の設置についてですけれども、いま他の部落からも要請があるということで、随時勢理客の照明灯は設置するということでもありますけれども、設置する場合、勢理客農村公園の1箇所の前おそらく照明灯がついていたのではないかなというコン柱がいま残っていますので、もしそういうところを利用すれば、費用的にも抑えられるのではないかなというふうに思いますので、設置のときには、また、このコン柱もぜひ利用していただきたいと思いますというふうに思います。

勢理客農村公園においては、6月、豊年祭、ウンナーとかのときに、そういった出店で南側をよく利用しますので、できたらそういったところで照明を設置することで、少し明るくなってウンナーも楽しめるのではないかなということで、今回、南側の照明灯の設置を要望したわけですがけれども、南側、そういった段差とかがあるものですから、この設置によって、そういう危険

もこれで少しは緩和できるのではないかなというふうに思っています。

そうということで、地域の人たちが夜でも楽しく農村公園を利用できるよう照明灯の設置をぜひお願いしまして質問を終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、上原長良議員の質問は終わりました。

次に、1番高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

一般質問通告書を読み上げる前に一言申し上げます。

先程、村長の施政方針が述べられました。我々が一般質問で取り上げた事項、また、これまで諸先輩議員が取り上げた事項がいくつか実現する運びとなりました。村長のご英断を評価いたします。

我々は、村民の声の代弁者であります。村民の声が実現するという事です。明るい話題、展望は村民を明るくします。ぜひ、今日の一般質問も前向きな答弁を期待して質問いたします。

それでは質問いたします。1. 種苗ボックスの増設。

種苗ボックスが各地に造られ、農家の作業効率の向上につながっていますが、種苗ボックスが一つという箇所もあり、農家の作業効率の低下、不便をきたしています。増設が必要と思うが村長の見解を伺う。

2. 保育料の無償化。

令和6年3月の一般質問でも本件を取り上げました。村長は「保育所保育料は保育所を運営する大切な収入源となっており、保育料の無償化は財源の確保が課題となりますので、財政状況などを勘案し、検討してまいります。」と答弁されました。

あれから1年この件につきまして考え続けて参りましたが、やはり保育料の無償化は子育て世帯の負担軽減に大きく寄与するものとし、必要だと考えます。

国頭村では令和6年度より0歳児から2歳児の保育料の完全無償化になりました。

東村では保育料の上限を1人目1万円、2人目5千円、3人目以降無料で

す。

本村単独財源で行っている、中学校の給食費無償化であります。令和7年より、県より半額が補助されます。その余剰金を財源に保育料の負担軽減を図ってはと考えるが、村長の見解を伺います。

3. 家族型定住促進住宅。

本村では定住促進住宅が5棟建築され、今後も建築予定と承知しています。これまでの本村定住促進住宅は1K型であります。

伊江村でも同様に内閣府の「沖縄離島活性化推進事業」を活用し定住促進住宅が建築されましたが、家族世帯へ対応できる2LDKの住戸が12戸です。

東村でも同様の定住促進住宅が建築されていますが、子育て世代の定住支援を目的に2DKの一戸建て型が20戸です。さらに、子育て世代及びU・Iターン者向けに1K、2LDK、3LDKが集合したアパートタイプもあります。

本村も家族型の定住促進住宅及び、村営住宅が必要と思うが、村長の見解を伺う。

4. 御殿について。

伊是名区にあります、尚円王の姉の家筋、「御殿」を村所有とし、歴史・文化の更なる研究、調査、後世に継承すべき場所だと思うが村長の見解を伺う。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

高良真伊議員の4点の質問について答弁いたします。

まず、1点目の種苗ボックスの増設について、お答え致します。現在、種苗ボックスは、村内13箇所、1箇所当たり3樹が整備配置されております。

地区別に内花3箇所、勢理客2箇所、諸見3箇所、仲田3箇所、伊是名2箇所となっております。

ご質問の増設については、種苗ボックスの利用時期が、製糖終了前後の3

月～6月頃の短期間に集中し、一時的に施設数の不足感があるものと承知しております。

高齢化、担い手不足の課題、機械化への推進の観点から整備の必要性もあることから、整備内容の必要数の物量調査を踏まえ、さとうきび生産部会等のご協力も得ながら、増設整備に向けて取組んでまいります。

次に、保育料の無償化について、お答え致します。

本村の保育料の無償化については、令和元年10月から、村立保育所3歳児の保育料・主食費、副食費、そして村立幼稚園4歳児、5歳児の幼稚園保育料と預かり保育利用料、それらを村単独予算にて補填し、実質無料としております。

村立保育所の支給認定利用者負担額を決定するにあたり、国の制度において、3歳以上が無償となりますが、村条例においても就学前の園児を第1子とみなし、兄弟がいる世帯については、1子目全額負担、2子目半額負担、3子目以降が全額無料、非課税世帯についても全額無料となっております。

また、年収360万円未満の世帯においては、生計を一にする子どもが複数いる場合、多子計算に係る子どもの年齢制限を取り払い、2人目半額、3人目以降無料としております。

なお、支給認定利用者負担額(保育料)については、無償化前の平成30年度が780万円、近年の対象園児数の減少により今年度は、358万円、新年度においては、180万円程度収入を見込んでいます。

保育所を運営するにあたり、年間約6,500万円程度支出することから、保育所保育料は大切な収入源となっております。

議員質問にあります、令和7年度より中学校給食費無償化に沖縄県の補助金が投入され、その余剰金を充当してはどうかということですが、本村の令和7年度予算を編成するにあたり、財源が5億円足りず、各課と何度もヒヤリングを重ね精査し、苦慮を重ねながら新年度予算を編成したという経緯もありまして、依然厳しい財政状況を強いられている状況であります。

よって、0歳から3歳未満児の保育料無償化については、財源の確保が課題となりますので、財政状況を勘案しながら、引き続き、検討事項としたい

というふうに考えております。

次に、家族型定住促進住宅について、お答えいたします。

村内では単身者用定住促進住宅として、これまで仲田に2棟、内花区に2棟、勢理客区に1棟、計5棟、15戸が整備されております。引き続き伊是名地区1号棟、諸見地区1号棟を整備した後に、勢理客地区2号棟、伊是名地区2号棟、諸見地区2号棟を順次整備していく計画となっております。

家族型の村営受託及び定住促進住宅が必要ではないかのご質問ですが、本村の村営住宅は家族向けで整備され、全戸で56戸整備されておりますが、現在空き家となっている戸数が4戸ございます。

村ホームページや防災無線等で入居者の募集を行っておりますが、応募する方がなく現在の状況となっております。

今後も引き続き募集を行っておりますが、家族で移住希望の問い合わせがあった場合は、村営住宅への入居も案内しているところでございます。

ご質問の家族型の定住促進住宅の整備については、冒頭述べたとおり、計画している単身者用定住促進住宅を各集落へ2棟ずつ整備が完了する段階で、家族型定住促進住宅の整備を検討したいと考えております。

次に、御殿についてお答え致します。

名嘉家については、尚円王の姉・真世仁金（まぜにがに）を始祖とし、代々「伊平屋の阿母加那志（いひやぬあながなし）」と称される高級神女職を世襲してきた家系であります。

その屋敷である「ウドゥン（御殿）」は、字伊是名城集落の最も後方（後辺／くしひん）の中央付近に所在し、尚円王の叔父家系である「銘苧家住宅」の二軒隣の西側に位置しております。

御殿は、王府により編纂された『女官御双紙（にょかんおそうし）』及び『球陽（きゅうよう）』によると、古くは伊是名城跡前にあった元島に屋敷があり、その邸宅及び付帯建物は伊平屋島の8集落の全百姓を使役できる権利を行使して、建築したと伝わっており、1688年の玉御殿改修時には、当該地に残された旧ウドゥン屋敷の石垣を転用して、石造に改められた歴史があります。

その後、元島から仲田集落（上仲田／ウイナハダ）と伊是名集落（上村／ウイムラ）に集落が分かれ、さらに上村から現在の場所に移動した際に、「ウドゥン」も移されたと考えられますが、詳しい年代は不明であります。

尚、往時の阿母加那志は2年に一度、首里の国王や聞得大君（きこえおおきみ）へ謁見する等、国家的祭祀にも関与していたが、後にこれらは廃止となり、次第に集落における祭祀の一部を担うようになり、集落祭祀の場としての「ウドゥン」が成立していったと考えられ、加えて、祭祀を行う上で重要となる道具類についても、歴代のアンガナシーに対して王府より下賜されておりますが、それら貴重な文化財の多くは故・名嘉永和氏により村へ寄贈され、村で補助金等を活用し、後世へ継承できるよう事業を進めているところであります。

そのような背景を有する「ウドゥン」については、文化財区分のうち、史跡のカテゴリーに該当すると考えられますが、指定に際しては今後の保存・活用について検討を要するため、ご質問の土地の所有の件も合わせて、有識者を含めた検討委員会等により方針を協議して決定する必要があるものと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

では、再質問させていただきます。まず、1番目の種苗ボックスの件で、これから今後協議しながら、種苗ボックスの増設に向けて取り組んでいくという答弁でした。

これ私、種苗ボックスの件について、一般質問が今回になったんですけど、村民から要望を受けたのが2023年春なんです。2023年春、もう1年10カ月前なんですけど、2024年2月頃、私の記憶では、去年の2月、これ担当課に伝えたんですね。種苗ボックス、もう少し増設ならないかねということ、そしたら令和6年度増設検討しているという回答を得たんですけど、回ってみたらまだできてないので、今後増設に向けて協議していくということですが、ご存知のように種苗も網、そのままつける方もいらっ

しゃって、また、あと籠に入れて種苗をつけて、また袋をつけたりとか、もう様々農業の取り組みも変化していますので、需要と供給といいますか、こういったものがちょっと追いついてないというのがありますので、ぜひ早めに増設していただきたいと要望します。

では、2番、保育料の無償化について再質問いたします。

まず、保育料、年間で180万円、令和7年度見込んでいるということなんですけれども、令和6年度の0歳児の人数と、令和7年度に向けて、保育所の説明会はもう既に終わったと思うんですけど、0歳児の入所予定人数をお伺いします。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

質問にお答えします。令和6年度の0歳児、現在、入所している人数は4名で、新年度においては2名ということになっています。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

6年度が子ども3～4名というのは聞いてはいたんですけど、もういきなり少なくなったなというのを聞いたとき、ある意味ショックを受けました。

また、いま課長の答弁で、7年度入所予定が2名ということで、本当に村長の施政方針でも述べられていたように、少子、人口減少になっているのかなというふうに感じました。

これで人口回復が見込まれるかといったら、検討する部分もあるとは思いますが、ちょっと休憩をお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時43分

再開 午後3時43分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

1 子全額負担というふうに村長の答弁でありました。私が監査委員をさせてもらっているものですから、多い方で保育料いくら払っている方というのをわかるものですから、多い方で3万7千円、月々支払いしています。

第1子で3万7千円支払いして、これが第2子、第3子、だんだんだんだん軽減されていくのはわかるんですけど、この第1子で負担が感じていたら、第2子、第3子、子どもほしいなって思うのかなって思ったりなので、第1子の負担が重要ではないかなというふうに私は感じております。

村長の答弁では、財政状況でまだまだ課題があるということで、7年度と言いますか、今後も保育料の無償化については検討していくという答弁でした。

保育料、この子育て世代の負担軽減というのは、人口増加にも若干はプラスに働くのではないかなというふうに感じています。ちょっと待って下さいね、ちょっと休憩をお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時45分

再開 午後3時45分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

180万円財源不足ということで、これ180万円でしたら、ふるさと納税の基金とか、そういった費用で賄うことはできないのか。給食費がちょっと無理という話だったんですけど、ふるさと納税などを活用してできないか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの高良真伊議員の質問にお答えします。今年度のふるさと納税の充当する金額については、伊是名村防災計画更新業務の策定に伴う計画策定の業務に1,200万円、そして保育所の備品購入、防犯カメラ設置にて70万円、そして神アサギ保存修復事業にて170万円、そして海外短期留学派遣負担金として200万円を充当して活用する予定であります。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

有難うございます。国も2025年2月18日のタイムスの記事なんですけど、こども家庭庁も0歳から2歳児保育料負担軽減を検討、時期は明言せずと、国も動き始めております。いずれそうなったらいいなというふうには感じてはいるんですけど、ぜひ村も先行して、国頭村でも行っていますので、村も先行して取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに、国頭村、社会増減率、令和5年は増加、県内41市町村あるんですけど、3位でした。6年度は13位に下がったんですけど、今後の取り組みも連携を取りながら他市町村を参考にできる部分もあると思いますので、ぜひ村も参考にしながら取り組んでいってもらいたいなというふうに要望いたします。

3番の家族型定住促進住宅について再質問いたします。村長は、家族型住宅に関して1K型が建設次第、家族型を検討するという答弁でした。いま4戸空きがあるということ、これは4戸、勢理客が4戸でよろしかったでしょうか。ちょっと確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、勢理客地区の方で4戸の空きがございます。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

勢理客に4戸ということなんですけど、私が聞こえてきた声によりますと、伊是名区であれば、こういった家族型の住宅があれば、移り住みたいなどいいますか、そういった声があるんですけど、担当課の方でそういった声がありますか。勢理客以外、他の集落であれば、住みたいという声が届いていたかどうか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。我々は、担当課として住宅につきましては、募集をかけて、その状況を判断して入居の決定とかを行います。いま議員がおっしゃったような聞こえてくるかということにつきましては、私の方では把握しておりません。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

私には、他の区であればという話が聞こえてきます。確かにそうだなって、自分も伊是名区に住んでいるんですけど、地域柄というのはあるかなというふうに、諸見の方でしたら、諸見で家族もって、家庭をもつと、仲田は各字の人でしたら、そのままその集落で家庭をもつというのがあると思います。村内でも、村民でも勢理客区で空いているから、勢理客区に移動しようかとなる人もいるとは思いますが、そこに抵抗を感じる方もいると思いますので、ぜひ家族型の住宅の建設を進めていってほしいと思います。

また1K型、いま造っているものが進んでいったら、数年も先かなというふうに思います。毎年、一戸ずつ、1箇所ずつ造っていったら、今後造る予定が5つありますので、最低5年後なのかなってイメージではもっております。5年後、果たして住宅、家族型を募集して家族を増やしたとしても、ど

れだけこの人口減少に歯止めがかかるのかなと感じたりするのもありますので、できれば同時進行でやっていただきたいと要望します。

ご存知だと思うんですけど、令和6年度の社会増減率、12月の一般質問で上原長良議員が増加、宜野座村が一番沖縄県で増加したよという話だったんですけど、ちなみに2番はどこだったと、ご存知だとは思いますが、伊平屋村なんです。この41市町村の中で、増加したのが県内で2番目に高かったのが伊平屋村であります。ちなみに、一番、41市町村で少なかったのが伊是名村になっております。もう人口減少というのは、本当に待ったなしで進んでおりますので、ぜひ、家族型の定住促進住宅を建築して、また村営住宅も建築していただきたいと要望しまして、3番の質問を終わります。

4番、御殿について再質問いたします。今後、私すぐに、これは行政上の手続きとかの問題でできないと言われるのかなと思ってはいたんですけど、それが村長の答弁では有識者、検討して協議していくというふうにお答えいただきました。

ちなみに、私も銘苅家とか、尚家については触れてきたんですけど、ユトゥヌンチというのをほぼ知らなかったんですね。ちょっと子どもたち、小学校、中学校の教育からユトゥヌンチについても何か教育触れているのか。銘苅家とか、尚家というのは案内しているとは思いますが。ここが銘苅家だよって、子どもたち連れていくと思うんですけど、御殿まで子どもたち学校の勉強で教えているのか、ちょっとお聞きしたいです。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。御殿について、教育の場で何かそういう学習の機会があるかどうかということによろしいでしょうか。

いま現在は、御殿について教育の場、学習の場で現場に行ってみたりとかいうことは現在のところはないです。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

私が小学校、中学校のときも記憶辿っても銘苅家とか、尚家、玉御殿とか、あとみほ所とかは勉強で行ったとは記憶しているんですけど、御殿について、案内された記憶がないんですね。今後、子どもたち、この御殿と言いますか、尚円王のお姉さんの家系の話もしていかないといけない状況かなって思うんです。

また、この名嘉家について、私も全然知らなかったものですから、ふれあい民俗館で本買って、ちょっと障りだけ見たりしたんですけど、とても一週間の付け焼刃といいますか、一夜漬けみたいので勉強できるレベルのものではなくて、相当長い歴史と文化等、いろいろなものが混ざって、大変重要な場所になっていると思います。

いま教育の観点からちょっとお聞きしたんですけど、観光の観点からちょっと聞かせていただきたいんですけど、御殿、観光資源としての価値があるとは思いますが、どのように考えているか、担当課長、お聞かせいただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。議員いろいろ勉強なさって、御殿の価値が徐々にこれからわかっていくものと僕も期待しているところであります。

承知のとおり、我が村、伊是名村は尚円王から始まって、そこを血筋とするユトゥヌンチが、またそこに裾野として広がって、一般の人が暮らしているという、そういう沖縄どこを取っても真似ができない、唯一王様の誕生の地として、僕はそのことをずっと誇りに思って、そこを全面的に出して、また観光というのを僕ら展開していく必要があると思います。

その中でも御殿というのは、重要な場所であるという認識のもとで、これからの観光もいろいろ観光協会とタイアップしながら、観光協会もいろいろ銘苅家を活用して、プロジェクトというんですか、そういうのも予定しているようでありますので、僕ら村としましてもその辺また支援しながら銘苅家、

御殿、尚家の遺産を観光の資源として有効的に活用していきたいと思っています。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

2021年12月の一般質問で伊禮正徳議員がこのように質問されていました。伊是名城跡玉御殿を世界文化遺産登録にということで。

村長も施政方針で伊是名城址、県指定から格上げを目指して、それで教育委員会と連携して、7年度も行っていくというご答弁されておりました。

私、これ不可能なことではないんじゃないかなと思っていまして、首里城も2020年に世界遺産登録になっています。これ聞いたら、首里城の建物が世界遺産と思ったら、その首里城の下の擁壁、石積みが世界遺産だと、これ首里城1箇所ではなくて、関連グスク、今帰仁城址、座喜味城址、中城城址、首里町、あと首里城の中の園比屋武御嶽の石門、ウガミするところ、首里城の正門の前にあるんですけど、その石門と、あと玉陵、識名園、あと斎場御嶽、このウガミする斎場御嶽、これ関連して世界遺産に登録されています。

琉球王国のグスク及び関連遺産群ということで、この1箇所だけではなくて、尚家、銘苅家もあります。関連して御殿、姉の家系図もしっかりしていて、ふれあい民族館にも、博物館にも寄贈されています。

叔母が二手に分かれて、そういったものを関連させて格上げ目指してはどうかと思うんです。それには御殿の村所有にという話にまずはなるんですけど、これ〇〇〇〇さんの名義で謄本取ったら、借入があって、ちょっと債務が残った状態で他界されたんですけど、この債務がまだ残っている。この債務も村がどうにかするという形でよろしかったでしょうか。どうにかするというのは、債務の返済といいますか、そういったものをどうにか村負担で行うということでよろしいでしょうか。確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

〇〇家のいま債務を村が負担してということですか。そのことについては、私まだ検討もしておりませんし、いま確かJAかどこかがというような話は伺っておりますけれども、また、僕らこの対策会議するときに、また他に借りてもいるというような情報もありますけど、だからそういうことも含めて、私たち村ではそこは買い上げするというふうなことまでは何も決めてはなくて、そういうことを含めて先程言った検討協議会で、その中でもいろいろ協議できればなということでの答弁としたところであります。

ですから、村がこの負債を全部もって、その土地を買うということにはまだ至ってないというか、決まってないというふうな答弁とします。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

こちら債務が実は残っていて、いま臆本見る限り、まだ差押えとか、そういった話にはなっていないようでして、私が聞いた限りによりますと、〇〇さんの親族も相続を放棄されているということで、まだ借入が残っているので、ゆくゆくは売却の流れになるんじゃないかなと、この話を聞いた方は思っているわけでありまして。

なので、いま村長は債務の話とか、買い上げという話までには至ってないということでしたので、ゆくゆくはそのように話もどうするのか。負担付きで村が支払いして所有するののかという話にはなってくるかなというふうにならちょっと想像はしております。

これだけ歴史もありますので、ぜひ金額とかもだいぶ前に提案されたガバメントクラウドファンディングとか、いろいろな方法はあると思いますので、まず村が所有するという意思を表明して、あと債務の方は今後、次の2番目の課題にしていきたいと思います。

先程から話しているんですけど、歴史的な価値とか、学術的価値、文化的価値、民俗、風習、風俗を知る上で貴重な場にありますので、ぜひ村で残す形で進めていってほしいと思います。

また、売却となって、他の何もこの歴史を知らない方が取得して、もうすべて石垣から石積みから壊してしまっただけでは、もう本当に目も当てられない状況になりますので、もう債権者はあまり待たないと思いますので、早めにこういった話を聞いたんですけどということで債権者と話していただきたいと要望しまして、すべての質問を終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、高良真伊議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問はすべて終わりました。

しばらく休憩します。

休憩 午後4時05分

再開 午後4時14分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第8

議案第16号・工事請負契約の変更について（伊是名村臨海ふれあい公園体育館改修工事（R6））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第16号・工事請負契約の変更について。

伊是名村臨海ふれあい公園体育館改修工事（R6）について、次のように契約額を変更したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1. 契約の目的 伊是名村臨海ふれあい公園体育館改修工事(R6)
2. 契約済金額 4億150万円
3. 元契約に対する変更増額 3,660万8千円
4. 変更契約金額 4億3,810万8千円
5. 契約の相手方 沖縄県浦添市牧港

株式会社 明成建設

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村臨海ふれあい公園体育館改修工事(R6)の工事数量の変更及び宿泊渡航費等に要する費用を追加することに伴う請負契約の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

今回の請負変更なんですが、中身は見て承知しますが、今回の議決、今日、そして契約は既に仮契約が2月28日にされていますけれども、工期が14日、期間として皆さん2日後ですよ、その辺り本当はどうですか。私ももう少し早めにでもやるべきではなかったかということが感じられます。実際これ旅費だけの精算になるんですか。それともそこに説明図面があるんですけども、赤い印でされた部分、その工事も全部入ってのことなのか、その辺りがちょっと明確でないんですけど、この後ろの変更内容だけすると、工事の数量の変更もあるわけですよ、そうすると、たぶん両方、3,600万円余りなるはずですが、どうしても本来でしたら工期などもちょっと延長すべきでもあるし、書類上、2日間でできるのかどうか。現場見たら、既に終わっているような感じもするんですが、実際の皆さんの取り扱いとして別に問題ないのかどうか、そういう考えでやったのか、私としては、もう少し早めに本当必要だったのかなと思っています。いかがでしょうか。

議長(潮平そのみ)

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長(諸見直也君)

それでは、お答えいたします。議員おっしゃるように、工期が残すところあと二日というところでございまして、今回の定例会に提案してございますけれども、去る2月25日に令和7年第1回臨時会において補正予算を提出し、同日に原案を可決していただいております。

それから変更設計書を作成しまして、受注者の方と協議を行い、2月28日に改定の仮契約を締結しております。そこからまたいろいろ工事等々進めてまいりまして、旅費等の特別経費もほぼほぼ確定しておりますので、本日、また請負契約の変更について提案をしております。

工事費もございまして、具体的には内部の天井材、それから当初想定していなかった断熱材のグラスウールなんですけど、その撤去処分費、それからアリーナの床の下地、下の方で鋼製の下材がございまして、その辺が海端に近い関係もあって腐食がたくさんございまして、その辺の取替と、あと外部の方も当初予定していたところのラック等が大幅に増えまして、その辺をまた補修箇所の方が大幅な増となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

あと1点お願いしましょうね、毎年、いまの時期になると工期に関しては旅費の精算がよくありますね、毎回また議員から質疑があるんですけど、最後の精算の方がよく気になっているわけですよ、3月までとかあるわけですけども、今回の場合、これ既に明後日になるんですけど、精算というのは見込んで、その14日までの計算でやって、精算も終わる形になるんですか。これが毎回質疑されていると思うんですけど、数量の方も皆さんいま精算済みのような感じがするんですけども、今回の場合は、それ最後に1点だけお願いします。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。旅費の精算につきましては、その当時、大体1月締めておりましたので、そこから2月分の見込みと3月の2週間ぐらいの見込みを充てて、業者の方と調整をいたしまして、人数もこれで確定ということで精算をしております。

あと残すところ二日なんですけど、そこら辺はまた数名の清掃員とか、そ

ういった方を見込んでおりまして、この辺は調整済みであります。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第16号・工事請負契約の変更について（伊是名村臨海ふれあい公園体育館改修工事（R6））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号・工事請負契約の変更について（伊是名村臨海ふれあい公園体育館改修工事（R6））は、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に、地方自治法第117条の規定により、私潮平そのみ及び高良真伊議員は、除斥の対象となりますので、退席します。

しばらく休憩します。

休憩 午後4時24分

再開 午後4時25分

副議長（伊禮正徳議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、議長が除斥により退場しましたので、副議長が議長の職務を行います。

日程第9

議案第17号・工事請負契約の変更について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第17号・工事請負契約の変更について。

村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6）について、次のように契約額を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的 村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6）
2. 契約済金額 6,270万円
3. 元契約に対する変更増額 431万7,500円
4. 変更契約金額 6,701万7,500円
5. 契約の相手方 沖縄県島尻郡伊是名村
株式会社 高宝建設

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6）の請負契約の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第31号）第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしの声がありますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしの声がありますので、これで討論を終わります。

これから議案第17号・工事請負契約の変更について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありません

か。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第17号・工事請負契約の変更について(村道南風原線(伊是名区間)道路改良工事(R6))は、原案のとおり可決されました。

潮平そのみ議長、高良真伊議員の除斥を解きます。

しばらく休憩します。

休憩 午後4時28分

再開 午後4時29分

議長(潮平そのみ)

再開します。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会(午後4時30分)

令和7年第1回伊是名村議会定例会会議録 第2号				
招集年月日	令和7年3月13日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和7年3月13日	10時00分	議長 潮平そのみ
	散会	令和7年3月13日	14時49分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

6番	上原長良	7番	前川秀和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和7年3月13日

令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）
令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）
令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）
令和6年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第1号）
伊是名村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
伊是名辺地総合整備計画の策定について
令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）
令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第4号）

令和7年第1回伊是名村議会定例会議事日程（第2号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年3月13日（木）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第18号	伊是名村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例
2	議案第19号	伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
3	議案第20号	伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
4	議案第21号	伊是名村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
5	議案第3号	令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）
6	議案第4号	令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
7	議案第5号	令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）
8	議案第6号	令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）
9	議案第7号	令和6年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第1号）
10	議案第23号	令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）
11	議案第24号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第4号）
12	議案第22号	伊是名辺地総合整備計画の策定について

議長（潮平そのみ）

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

ただいまの出席議員は、8人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第18号・伊是名村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第18号・伊是名村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由の説明をいたします。

伊是名村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例(昭和47年条例第52号)の一部を別添のとおり改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、「非常勤消防団員の報酬等の基準」及び「非常勤消防団員の報酬等の基準に係る留意点について」の一部改正に伴い、消防団員に支給する報酬等の課税関係を明確化するため、条例の一部を改正する必要性があり、本案を提出いたします。

尚、別添、新旧対照表を添付しておりますが、提案理由のほかに改正内容として、改正前の条例には団員の休団に関する規定がないため、その条項の追加もしております。令和7年1月1日に遡り適用する内容となっております。どうぞご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

改正後の4条ですが、ここに3年を超えない範囲内とありますけれども、休

団の場合、3年を超えないということは、それ以上になるとどうなるんですか。
答弁を求めます。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

休団の規定についてのご質問にお答えしたいと思います。団員の3年を超えない範囲内であるということについては、病気休暇等の制度がありまして、その制度は3年以内という部分が文言として付いております。

3年を超えた場合というのは、今回、私たちの条例上は3年以内ということの規定で設けていますので、3年以上を超える者に対しては、退団を命ずるか、そういったものは今のところ規定ではおいていません。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

議長（潮平そのみ）

再開します。

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

お答えいたします。職員の退職規程等に準じているんですけども、3年を超えてしまうと、退団をしないとイケないということにもなりますので、その際にはまた条例を確認して、本人の意思確認をしての退団ということになるということです。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ちょうど職員の規程がそうなっているはずですね、病休とか、そういうことで3年以内となるんですが、万が一3年以上になると、5年までだったでしょうか、何か特例があったような気もするんですが、それを最長何年までとか、

さらにその中身は規程とか、そういった職員のもの参考にしていいんですけども、3年とあくまでも書いてあるんですけども、もう3年以上になったら辞めるのを促すのか、それともあと1年猶予をもって5年ぐらいとか、そういったことがあるような感じもしたんですけど、そういったことはないでしょうか。

いま課長は相談をすとか、そういうふうに促すと言っていますけれども、そのような形は職員と比較して、職員の場合はどうしていますか。これにいま新しく条例を加えるんですけども、その捉え方をもう一度お願いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。他の団体の方では、3年を超えた際にやはり面談等を通して継続するか、しないかということになるかと思えますけれども、基本としては3年以内という条例に基づいて基準を設けていますので、それによって継続する、しないという判断をさせてもらいたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

お勉強したいんですが、まず改正後の表を見ていただきたいんですが、4条の3項、伊是名村は非常勤消防団ですよね、常勤消防と非常勤消防の違いで、その中で4条の3項で階級云々が書いてあるんですが、これは伊是名村は該当しないですね、ここをちょっと確認しましょう。

常勤消防であれば、その階級もあるはずなんですが、村内非常勤消防では階級はないと思うんですが、もし、おわかりであれば、条例を調べても階級云々は載ってなくて、この条例からすると、常勤消防に該当するような条例が主だという関連になるわけだけど。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時15分

議長（潮平そのみ）

再開します。

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

3項の規定の階級についてですが、伊是名村の消防団定員の定員、任免、服務等に関する条例の別表の方で、団長、副団長、分団長、団員ということで階級を分けております。その文言に値します。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号・伊是名村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号・伊是名村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第19号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第19号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村職員の給与に関する条例(昭和58年条例第4号)の一部を別添のように改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、沖縄県人事委員会の給与勧告を踏まえ、給料表の改定、管理職特別勤務手当の支給対象時間の拡大、扶養手当の見直し、通勤手当の支給限度額の引き上げ及び再任用職員への住居手当の支給等を行う必要があります、本案を提出いたします。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第19号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第20号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第20号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年条例第13号)の一部を別添のように改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、常勤の職員との均衡を考慮し、会計年度任用職員の給与を改定する必要があり、本案を提出いたします。

別添のとおり、海事職給料表の改定となっております。よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第20号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第21号・伊是名村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第21号・伊是名村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

する条例。

伊是名村職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年条例第11号)の一部を別添のように改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことを踏まえ、時間外勤務の制限の対象となる職員が養育する子の範囲を3歳未満から小学校就学の始期に達するまでに拡大し、併せて任免権者に、配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認、介護両立支援制度等に関する研修の実施等を義務づける等の必要があり、本案を提出いたします。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

ちょっと教えて下さい。まず、第10条の4で改正後の中で、配偶者(届出をしてない事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)、これは改正前ではなかったわけですが、法律婚と事実婚の違いということを言っているわけでしょうか。

議長(潮平そのみ)

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長(諸見美奈子君)

ただいまの質問にお答えします。10条の4の「届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。」という解釈については、事実婚も含むということになります。以上です。

議長(潮平そのみ)

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号・伊是名村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第21号・伊是名村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第3号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第3号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第7号)の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第7号)は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,101万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6,807万6千円とするものであります。

今回の補正の主なものは、不用見込額や最終支出額を見越して関連する歳入歳出予算を増減するものであります。

歳入につきましては、1款村税で205万円の増、8款環境性能割交付金で21万4千円の減、10款地方交付税で2,787万6千円の増、12款分担金及び負担金で67万5千円の減、13款使用料及び手数料で13万円の減、14款国庫支出金で238万5千円の減、15款県支出金で3,707万7千円の減、17款寄付金で1,199万8千円の増、18款繰入金で1億7,965万円の減、19款繰越金で1億8,517万7千円の増、20款諸収入で55万

8千円の減、21款村債で3,742万2千円の減額となっております。

その主な内容といたしまして、1款村税で、法人区分の変更により法人住民税均等割の増額、8款環境性能割交付金で、県からの見込額通知による減額、10款地方交付税で、国の補正予算に伴う普通交付税の追加交付による増額、14款国庫支出金及び15款県支出金で、各補助事業において実績を見越しての減額となっております。

17款寄附金では、企業版ふるさと納税寄附金の増額、18款繰入金で財政調整基金繰入金や尚円王の里いぜな島応援基金繰入金の減額、19款繰越金で前年度繰越金の全額計上、21款村債で臨時財政対策債の減、及びそれぞれの事業費確定による減額となっております。

歳出につきましては、1款議会費で257万4千円の減、2款総務費で4,464万4千円の減、3款民生費で637万8千円の減、4款衛生費で1,896万7千円の減、5款農林水産業費で4,739万8千円の減、6款商工費で219万7千円の減、7款土木費で371万1千円の減、8款消防費で30万円の増、9款教育費で1,409万2千円の減、12款諸支出金で1億865万1千円の増額となっております。

その主な内容といたしまして、1款議会費では、旅費等の減額となっており、2款総務費では、人件費や旅費等の減額、屋ノ下用地整備事業で未完了分を減額し、令和7年度予算に計上している他、沖縄振興特別推進交付金で予算執行調査を踏まえての減額補正を行っております。

3款民生費では、人件費等の減額、そして自立支援給付費で扶助費の増額となっております。

4款衛生費では、予防費、母子衛生費にて各事業費の実績を見越して減額、そして返還金の計上、環境衛生費で簡水及び集排事業会計への繰出金の減額となっております。

5款農林水産業費で、県営事業負担金の減額、伊是名漁港勢理客地区整備事業等の減額となっております。

6款商工費では、需用費等や伊是名村体験交流観光連携施設管理業務委託の減額、7款土木費では、道路維持費、村道維持費や予算組替、そして住宅管理

費で修繕費の増額となっております。

8 款消防費、救急業務応援負担金の増額となっております。

9 款教育費では、人件費等の減額、産業支援センター管理費で音響設備等の備品購入の増額となっております。

10 款災害復旧費で、村道崎原線災害復旧費及び漁港災害復旧費の減額となっております。

12 款諸支出金で、船舶特会繰出金の減額、企業版ふるさと納税寄附金積立金の増額となっております。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

それでは30ページをちょっと見ていただきましょうかな。総務費の1項総務管理費の企画費の18節の負担金で、伊是名・伊平屋架橋促進協議会、これが100万円相当減額になっておりますが、これはいま架橋問題でおそらく促進協議会、この協議会の予算を私ちょっと見てみましたら、去年、決算で400万円相当ありました。そこの整合性は取れているのか。そこについて、今後、活動はどうなっていくかはちょっと未定ですけど、村長、この辺、担当、向こうとの整合性は取れているのか、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。いま議員おっしゃるように、協議会の現在、残予算が500万円弱残っております、それだけの予算があるということで、去年も100万円計上していたのを減額補正で、今回も減額ということになっておりま

す。

令和元年までは、そういった補助金を受けていたんですけれども、コロナ禍による事業展開ができないということで自粛等々を行ってございまして、予算があるというところで今回減額とさせていただいております。

また、今後の展開の方法については、昨日、村長の方からも答弁がありましたけれども、要請等は引き続き行っていきたいと。

4月に行われる北部地域の道路網の総決起大会の中でも、そういったことを要望していきたいと思います。また、その他にいろいろなピーアール方法等があるのかなというところもまた検討しながら、今後進めてまいりたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この協議会の活動らしき活動は殆どやってなかったわけですが、村長、昨日の説明にもあったわけですが、今後、展開を強力に進めていくような方法を県当局にアピール、ピーアールをやっていければと思うんですが、これは両村で組織している会合ですので、村長ちょっと意気込み聞かせていただけますか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

昨日の施政方針、そして東江清和議員の一般質問でも答弁したとおりでございますが、私たちが約50年以前からの架橋建設については、伊平屋・伊是名両村の要望事項でありますので、先輩たちも頑張ってきたし、また、私たち昨日の答弁で申したとおり、県の説明会でも、報告会であったとおり、0.1という費用対効果のそういう数値が出ています。これに衝撃を受けていることは事実なんです、それにめげずに昨日、話したとおり、今後も要請活動等は続行、継続していきたいと、そういうふうに思っております。

いまの予算との絡みになりますけれども、架橋建設協議会との予算の整合性

が取れているかという質問がございましたけれども、協議会の予算においては、当初、両村からの補助金も計上していたと思いますので、その点については次の協議会あたりでまた補正なりで対応して、予算が十分にあるということでの今回、減額補正となっておりますので、その点ご理解いただきたいと思ます。

そういうことで予算もありますし、私たちまた今後もずっと架橋建設については、どんどん進めていかなければならないと、そういうふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

29ページ、担当課伺いますが、これ毎回、同じことですが、屋ノ下用地整備事業、今回、減額になって、村長の説明では次年度に計上することまで書いていますよね、その件に関して、実際、内容がどうなっているのか、詳しく教えていただきたいと思ます。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。屋ノ下整備事業の用地取得に関して、今回、減額になった部分に関して、あと12筆あって、いま6筆の予算に関して計上していたんですが、その6筆に関して相続登記絡みがありまして、その相続人の戸籍に修正が生じるということで、その修正は相続人がしかできないということで、その辺をお願いはしているところなんです、なかなかそういった修正手続きができてないという部分で、年度内の執行が難しいということで減額になっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ということは、これは用地交渉が進行しているということなのかどうか答弁

をお願いしたいんですが、実はいま6筆ということで去年からずっとなっていてるんですけども、ある方は、実際、正直言いまして、反対している方のことだと思ってるんですけども、それがどうなのか、その辺りも同意は得ての相続にかかっているのか。12筆いまあると言ったんですが、そのうち6筆分というのは、反対されている方ではないということになるのか、その辺りもう一度確認させて下さい。ということは、6筆だったら、6筆は残るという形になってしまうということになるんですけども、予算はあくまでもいまの6筆分しか計上されてない。次年度もそのように計上しましたといまおっしゃっています。これは予算の方でまたどうなのか確認をしたいんですけども、本当は予算の方でそのことを全部お話をすべきですけども、村長がわざわざ次年度の予算まで掲げているものですから、次年度に繰越ではあるんですけども、そこを再度答弁をお願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。6筆計上ということで、取得がまだな筆が12筆です。そのうち1筆においては、現在、飛行場の側に建物がありまして、そちらの方は影響ないだろうということで、現在、村にいる方が所有している建物ですよ、そちらの土地が1筆です。

そしてこの屋ノ下事業について、具体的な事業計画が出してこない限り、交渉の余地はないという方が持たれている筆が4筆、そして1筆が相続人の特定が困難な筆が1筆、残りの6筆はいまそのような形になっています。それ以外の今回計上の6筆というのが戸籍相続なんですけど、戸籍の修正で何とか取得ができそうということで、その手続きをいま進めているということです。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

私は、この用地に関して一般質問まで行っていますが、そして屋ノ下島ス

ポーツアイランド絡みでやっているんですが、どうしてもこの用地が取得できない限りは、この計画も立てられないということで、かなり厳しい状況。

いま課長が答弁したとおり、事業計画を出さない限りは、同意しないという方が一人いますね、4筆持っているそうですね、前回の一般質問等で、皆さん、足を運んでもいまのところ計画ないんですから、できるわけないわけですね、だからしばらくの間、ずっとそのままになってしまいます。いつになるかわからない状況です。その辺りを十分考えてぜひ頑張ってください。よろしく願います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

歳入の20ページ、市町村交付金、教育振興事業の幼保連携型総合施設整備事業に700万円余り受けられていますけど、その事業内容というのを教えてもらえればと思います。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質問にお答えいたします。幼保連携型総合施設整備に係る基本設計業務であります。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

歳出の30ページなんですけど、旧庁舎解体事業で約1,700万円余り減額になっていますけど、その内容を少し教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。旧庁舎解体撤去事業、昨年度で工事完了しておりまして、その工事費等々の残分を今回減額しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第4号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第4号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ542万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,124万4千円とするものであります。

歳入につきましては、6款県支出金で保険給付費等交付金377万1千円の減額、9款繰入金で一般会計からの繰入金が165万2千円の減額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で会計年度任用職員の人件費等で65万2

千円の減額、2 款保険給付費の出生育児一時金で1 0 0 万円の減額、3 款国民健康保険事業費納付金で一般保険者医療給付費分で2 7 3 万1 千円の減額、6 款保健事業費で疾病予防費や特定健康診査等事業費で1 0 3 万2 千円の減額、8 款公債費で一時借入金利子8 千円の減額となっています。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

令和6 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第4 号）を、地方自治法第9 6 条第1 項第2 号及び同法第2 1 8 条第1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7 年3 月1 2 日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4 号・令和6 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第4 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第4 号・令和6 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第4 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第5 号・令和6 年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第5号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の総額の変更はないものとし、歳出科目の金額の組替を行うものでございます。

歳出につきましては、1款事業費で物産センター修繕費を食堂厨房機器等の備品購入費に組替となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく願います。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私から4ページ、修繕費の方が220万円減で、備品購入費が220万円増になっております。これは入居予定があるということで、その入居者の条件を満たすためにそのようになったのか、確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。議員説明のとおり、既に申し込みがありまして、3回か4回ほど下見に訪れていまして、その中で備品等の確認を行っておりまして、使えない備品をいま新たに調達しないといけないということ

で、その補正でございます。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

村民からもこのターミナルの食堂を何とかしてくれというふうには何人からも要望があって、そのように動いているということはとてもいいことだなというふうに思いました。

この備品購入にあたって、賃貸借契約はもう済んでいるのか、いまからなのか、確認させて下さい。

もし、いまから備品も購入し設置して、企業の状況が変わってしまっていて、ここでは事業を行えないというふうになるのか。賃貸借契約が済んでいるかどうか確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。昨年1月頃に正式な店舗の入居申し込みがございまして、このことに関して物産センターの運営審議委員会というのがございまして、そこで村長からの諮問を審議会の方にいただいて、審議会がいま日程で3月21日開催予定でございます。そこで了承をもらおうと、正式な契約という形になってはいますけど、今日に至るまで申込者から何ら取り下げの意思表示等もございませんので、入居者の希望としては4月から準備を進めて、早々営業したいという希望もございまして、そこに合わせる形で今回補正予算であげているものでございます。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

港湾施設のトイレなんですけど、課長、ウォシュレットではないという苦情が一部ありました。いま現代の世の中、ウォシュレットぐらいはちゃんとすべきだというような感じするわけですけども、そこをぜひ今後に向けても、あ

るいは今回、修繕費で減額はしているんですけど、この辺の改善、いい環境でトイレも入れるような感じの施設の整備をしていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

お答えします。トイレの故障とか、そういう苦情は何回か受けたことがございますけれども、清和議員のウォシュレットは今回初めてでございます、村民の中から、そういう意見が出ているんですしたら検討していきたいと思いません。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第5号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午後 2時00分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8

議案第6号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第6号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,965万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,173万3千円とするものであります。

歳入につきましては、5款繰入金で一般会計繰入金の減額及び自動車航走コスト負担軽減事業繰入金の増額で、1,965万8千円の減額となっています。

歳出につきましては、1款総務費で人件費や公課費の消費税等で131万円の減額、2款船舶費で人件費や役務費等で553万4千円の減額、6款予備費で1,281万4千円の減額となっています。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第6号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第7号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第7号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村育英事業特別会計補正予算(第1号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ881万6千円とするものであります。

歳入につきましては、1款財産収入で基金利子6千円の増額、2款寄付金で199万4千円の増額、3款繰入金で基金繰入金262万9千円の減額、4款繰越金で前年度繰越金93万6千円の増額となっています。

歳出につきましては、1款総務費で集金代行業務委託料32万9千円の減額、2款事業費で奨学金給付金及び貸付金511万2千円の減額、3款積立金で育英基金積立金614万8千円の増、4款予備費で40万円の減額となっています。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願いいいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

10ページをお開き願います。事業費、目、育英費、節、貸付金540万円がありますが、この奨学金の貸与金、当初予算で648万円ありました。今回、500万円余り減額となっております。運用されたのが率からすると20%の運用はされると、70%相当が減額になっているんですが、この当初予算計上の内訳及び今回減額になった内訳、この辺、申請件数が少なかったのか。あるいは申請はあって該当者が少なかったのか。そこら辺りおわかりでしたらお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。令和6年度の実績なんですけれども、貸付の方で貸付人数3名でございます。金額にして144万円。

それから給付の方ですけれども、こちらも令和6年度実績は3人で、金額の方が99万円というふうになってございます。

予算よりも実績の方ですけれども、貸付において、貸付希望者が少なかったことによる今回の減額補正というふうになってございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

申請件数あたりがわかりますでしょうか。申請何件あって、何件に該当、貸

付したと、おわかりになれば。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

申請件数に関しては、いま実績どおり3人でございます。ただ、給付に關しましては、申請に対してやはり実績、枠が決まっているものですから、いま正確な数字はちょっと手元にはないということであります。

貸付の申請件数は、いま実績と同様で3件でございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第23号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第23号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由の説明をいたします。

簡易水道事業につきましては、令和6年4月から地方公営企業法の規定の一

部を適用しますので、本年度より特別会計から公営企業会計へ移行いたしました。以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

まず、予算総則第2条は、収益的収入及び支出の予算額を定め、起債額を350万円から440万円に改めるものでございます。

歳入につきましては、第1款簡易水道事業費用の予算額を1億4,978万1千円とするものでございます。

第2項営業外収益は、補助金474万9千円の減額、及び雑収益167万7千円の増額を計上しております。

支出につきましては、第1款簡易水道事業費用で1億1,273万7千円とするものでございます。

第1項営業費用は、浄水費73万2千円の減額及び給水費50万円の増額、及び総係費198万5千円の減額を計上しております。

第2項営業外費用は、企業債取扱諸費49万5千円の増額を計上しております。

第3項特別損失は330万円の減額となっております。

続きまして、予算総則第3条は、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,047万3千円は引継金904万3千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額768万2千円、当年度損益勘定留保資金1,065万1千円及び当年度利益剰余金処分数3,309万7千円で補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款資本的収入費用は、1億8,100万1千円とするものでございます。

第1項企業債110万円の減額、支出につきましては、第1款資本的支出費用は、2億4,147万4千円とするものでございます。

第1項建設改良費124万3千円の増額となっております。

続きまして、第4条ですけれども、職員給与費について定めるものでございます。金額につきましては、835万7千円から857万1千円に改めるものでございます。

同じく予算総則第5条は、一般会計繰入金について定めるものでございます。

金額につきましては、9,695万1千円から9,220万2千円に改めるもの
でございます。

予算総則第6条は、当年度利益剰余金について定めるものでございますが、
金額については、3,075万4千円から3,309万7千円に改めるものでご
ざいます。

令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）を、地方公営企業
法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願
いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この公営企業会計は、令和6年度から始まって当初予算は議案取り扱いで予
算を議決したわけですよ。これまでこの公営企業会計については、補正云々あ
るときは報告でいいということのこれまでの進め方したわけですよ。

今回、議案取り扱いをしたということのここを説明しないと、議決の議案の
審議が進まないわけですよ。ここ課長、村長、副村長、どう議案進めますか。
まず、この根拠を説明してもらわんと。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。簡易水道事業、また集落排水事業、公営企業会計に移り
まして、今年度よりやっておりますが、いろいろと条例、公営企業法等々調べ
まして、今回、やはり補正については、議会の議決に付さなければならないだ
ろうということになりました。

当初、話としては公営企業法の24条の第2項で、ここに書かれているのは
当初予算については、議会の議決に付さないといけないという書かれ方がして
いて、3項の方で特例事項として収益が上がる分に関しての支出は、管理者で

変更して、後々は議会へ報告という形の手紙を書かれ方して、補正予算についての言及がなかったんです。その辺で新たな会計で、いろいろと調べて錯綜して、報告でいいという話も聞いたり、議案にあげないといけないという話も聞いたりということで、私共の解釈がはっきりしてなかった部分で、こういう状況になっております。

そして新たに公営企業の実務講座ということで、補正予算についての言及がありまして、その中では特例措置においても、これは本当に災害とか、そういったことも含めての特例措置であって、料金の変更であったり、給与水準の改定、そして物価高騰による物件費等の変動の場合には、弾力条項を適用することなく、補正予算を組むべきものであるということが書かれておりました。

そういったことで、今回、やはり予算の款の増額とか、減額とかありますので、これは議会に付さなければならないということで、この補正予算を含めて、議案の方に付すということになりました。

なかなか新たな会計で、私共の理解不足で皆さんにちょっとお手数をかけておりますが、今後は補正に関して、そういった議会の方に付していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 2 4 分

再開 午後 2 時 2 6 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

いま課長の説明では、私、最初からちょっと思っていたわけです。これまで何回も報告あったときに課長、あるいは議会事務局の局長にも、何らかの形で議案取り扱いすべきではないかと、あるいは議案ではなくても報告第 2 号、3 号ということで、ちゃんと文言は謳うべきではないかということは何回も主張してきたわけですが、今回、追加予算で出てきているのは、議案取り扱いで

報告2号、3号はいま追認するという形で出てはきてはいるんですけど、すべての去ったことは。

そういうことで、今後も研究する余地はあるだろう、議案取り扱いするのか、議案取り扱いするということだけど、文言の謳い方を報告、いま補正予算第2号と言っているんですけど、これが報告でいいということであれば、報告ではないかなと思ったりするわけです。その辺もし報告ではない、補正第2号という謳い方が正しければ、そうであるというご説明よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時27分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

ただいまの議案に対して、東江清和議員から確かにご指摘のとおりで、私も企業会計に変わったのは、本年度、6年度当初でありまして、職員の勉強不足もあったものと思います。

当初、私も当初予算を議会で議決すれば、あとは報告という形でいいというふうなことで私たち6年度進んできたところであります。

そういう状況の中で、今度3月定例会、令和7年、今回の第1回定例会を迎えるにあたり、追認議案があるということを知って、何の追認ですかと、私は担当の総務課長の方とも話したんですが、そしたら担当課あたりがいろいろ調べて、先程答弁ありましたけど、そのとおり議会の議決を経なければならないと、そういうことになっているので追認としてあげますということだったんです。

当初予算の7条か、8条で議会の議決を経なければならないのは、職員の給料関係だけだと、それだけは議会の議決を経なければならないのではないのと、私はそういうふうに関心もしたんですが、他のものも全部、緩和的措

置があって、流用できるものと、できないものがあるということなので、それ全部補正をしなければならぬというふうなことを最近私も知ったところであります。

そういうことで、今回の議案提案、いま清和議員が言ったとおり、これは報告でやるべきなのか、議案としてあげるべきなのか、その辺も含めて調査研究させて下さい。

あと補足、担当の方からまたさせます。よろしくお願ひします。とりあえず、今回の議案提案の仕方について深くお詫び申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 3 0 分

再開 午後 2 時 3 0 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

すみません、補足いたします。議会を通さないといけない場合は、人件費の流用に関してなど、決められた項目は記載されているんですが、この報告する弾力条項、この収益に対して支出が必要、これは管理者において予算は増やすことはできるんですが、増やした後はこういうふう増やしましたよという報告が必要ということになっています。

その他については、やはり補正予算として計上しなければいけないということで、予算として計上するには、議案として議会の議決に付さなければならぬという解釈で、今後は議案として提出するという進めていくことになります。よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 3 1 分

再開 午後 2 時 3 5 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

いまいろいろ東江議員からもあったとおり、まだまだこの予算書、お互い勉強中のところですけども、だんだん見やすくなってきたかなと私自身は思っていますけれども、これ今回見たら一番表の方で各項目ごとに補正予定額があって、差し引きされた額が合計額という形で見て、調査書を見れば合うと思うんですけども、いま予算の質疑ではないと思うんですが、申し訳ないですけど、これだけは前にも要望したんだけど、されてなくて、2ページのお互い収支、支出の欄があるんですけども、前回覚えてはいますかね、私、備考欄をもう少し親切にしてもらえないですかねということで、というのはどういった項目なのか、普通、一般予算関係でも款、項、目、節の方で説明があるんですよ。これ見たら、集落排水の方ができてますよね、集排の方ではきれいに説明書きされていますね、集排の2ページを見て下さい。同じ会計だと思わうんですけども、なぜそんなに変わるんですかね、できましたら、そういったことも親切にやってもらったら、私は見やすくなるかなと思っています。これだけを前回は要望したんですけども、もしよかったら予算の質疑ではないんですけども、お願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ただいま正徳議員の方からご指摘がありました事項につきまして、実際に集落排水事業、こちらのページの方ですね、会計事務所の方から予算の項目としてきたやつをわかりやすく打ち変えて添付しているということになっております。

今後、簡水の方もわかりやすく打ち変えて内容を記入できるようにしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第23号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第24号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第24号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第4号)の提案理由を説明いたします。

農業集落排水事業につきましては、令和6年4月から地方公営企業法の規定の一部を適用しますので、本年度より特別会計から公営企業会計へ移行いたしました。以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

まず、予算総則第2条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款下水道事業収益の補正予算額を7,134万2千円とするものでございます。

第2項営業外収益は、一般会計繰入金で651万8千円の減、第3項特別利益は45万円の減額を計上しております。

支出につきましては、第1款下水道事業費用の予定額を7,931万2千円

とするものでございます。

第1項営業費用は、主に施設管理費用で80万円の増額、人件費や委託料で539万4千円の減額。

第2項営業外費用は、公債費利子や過誤納付還付金で4万5千円の増額、そして雑支出で120万円の減額を計上しております。

予算総則第3条は、職員給与費の予定額を定めるものでございます。金額につきましては、予定額を433万9千円から437万円に改めるものでございます。

令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第4号）を、地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第22号・伊是名辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 2 2 号・伊是名辺地総合整備計画の策定について。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和 3 7 年法律第 8 8 号)第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 1 2 日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、辺地に係る公共的施設の総合整備を行うにあたり、新たに令和 7 年度から令和 1 1 年度までの 5 年間の総合整備計画を策定する必要があるため本案を提出します。

計画書、概要等が添付されておりますので、参照いたしまして、ご審議よろしくをお願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 2 2 号・伊是名辺地総合整備計画の策定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 2 2 号・伊是名辺地総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。令和 7 年度当初予算説明会のため、明日 3 月 1 4 日（金曜日）は休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、明日 3 月 1 4 日（金曜日）は、休会する

ことに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後 2 時 4 9 分）

令和7年第1回伊是名村議会定例会会議録 第3号				
招集年月日	令和7年3月17日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和7年3月17日	14時00分	議長 潮平そのみ
	散会	令和7年3月17日	16時31分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

6番	上原長良	7番	前川秀和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和7年3月17日

令和7年度伊是名村一般会計予算
令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計予算
令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算
令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算
令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算

令和7年第1回伊是名村議会定例会議事日程（第3号）

1. 開 議 午後2時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年3月17日（月）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第8号	令和7年度伊是名村一般会計予算
2	議案第9号	令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計予算
3	議案第10号	令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算
4	議案第11号	令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算
5	議案第12号	令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算

議長（潮平そのみ）

本日の会議を開きます。

（午後 2 時 0 0 分）

ただいまの出席議員は 8 人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第 1

議案第 8 号・令和 7 年度伊是名村一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 8 号・令和 7 年度伊是名村一般会計予算の提案理由を説明いたします。

令和 7 年度伊是名村一般会計予算は、予算総則第 1 条から第 4 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 7,024 万 6 千円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」のとおりとします。

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」、一時借入金の借入の限度額は、10 億円、歳出予算の流用については第 4 条のとおりとします。

予算総額 3 億 7,024 万 6 千円は、前年度当初予算より 1 億 4 億 8 千 5 万 4 千円の増となっております。

性質別内訳では義務的経費で 1 億 2,732 万 5 千円の増、投資的経費で 4 億 4,851 万 8 千円の減、消費的経費で 3 億 9,299 万 2 千円の増、その他経費で 3,305 万 5 千円の増となっており、全体としては増額の予算編成となっております。

主な内容として、歳入につきましては、昨年度と比較して、1 款村税で、法人税の区分変更による増などで 3 億 8 千 7 万 9 千円の増、7 款地方消費税交付金で沖縄県からの見込み額通知により 4 億 0 千 2 万 1 千円の増、10 款地方交付税で 5,000 万円の増、14 款国庫支出金で臨海ふれあい公園施設機能強化事業の完了等により 3 億 8 千 1 万 5 千円の減、15 款県支出金で、農地耕作条件改善事

業や水産物供給基盤機能保全事業補助金分の計上等により、2億717万8千円の増、18款繰入金で財源不足を補う為、財政調整基金の繰入、尚円王の里いげな島応援基金繰入金等による8,024万5千円の増、19款繰越金で前年度繰越金2,000万円の増、20款諸収入でデジタル基盤改革支援補助金等により2,713万6千円の増、21款村債で旧庁舎解体撤去事業完了による皆減やデジタル防災行政無線基地局機能強化事業の計上により1,130万円の増額となっています。

歳出につきましては、1款議会費で78万3千円の減、2款総務費で、臨海施設機能強化事業や旧庁舎等解体撤去事業の完了により4億218万2千円の減、3款民生費で、自立支援給付費にて扶助費の増額や高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業の計上により1,419万4千円の増、4款衛生費では、母子衛生費にて伴走型支援及び出産・子育て応援事業の減額や、循環型社会形成推進交付金事業の減額等により183万9千円の減、5款農林水産業費で水産物加工施設整備事業や水産物供給基盤機能保全事業見直し等により3億1,198万1千円の増、7款土木費で、南風原線道路改良事業費や無電柱化整備事業費等により3,358万7千円の減、8款消防費で、デジタル防災行政無線基地局機能強化事業により1億672万2千円の増、9款教育費で、文化財保護費にて村内名勝地調査費の計上や、給食センター運営費で食材費高騰のため賄材料費の増額等により1,455万1千円の増、11款公債費で2,078万4千円の増となっております。

なお、一般会計予算の概要につきましては、令和7年度施政方針20ページ以降にも記述してあります。

また、予算総括表及び目的・性質別予算内訳表も記述されているとおりでありますが、詳しい内容につきましては、当初予算書10ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

ご承知のとおり本村は、一般財源のほとんどを地方交付税や交付金などの依存財源に頼っている状況であり、なお一層の歳入確保に努めることが重要となっています。併せて歳出につきましても、経常収支比率が依然高いことに加え、定住促進住宅整備、水産物加工施設整備事業などの大型公共事業の実施が

予定となっていることから、計画的な財政運営に努め、これまで同様に歳出削減に全庁挙げて取り組む所存でございます。

令和7年度伊是名村一般会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく願います。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

それでは質疑をしたいと思います。まず、一般会計51ページの20款3項4目雑入について、ここでは自動販売機設置手数料というのが結構出てまいります。公共施設館内には、自動販売機が設置されております。

そこでなぜこの質問をするかと言いますと、国の電気料負担軽減措置の終了に伴い、一般家庭で4月から月額で約1世帯当たり956円相当の値上がりが見込まれるということで、これは国もしかり、沖縄電力さんもしかり、大体1世帯当たり、平均950円、900円相当の値上がりがあるということであり、

そこでそれに関連するわけですが、村内自動販売機、結構相当数が公共施設にあると思われまして。

そこで、1台当たりいまどのぐらいで契約されているのか、この契約がいつから続いて、ずっと更新更新なのか、そこを一つお願いします。次、進んでよろしいでしょうか。

次に107ページ、4款1項5目、ここではこの予算とは墓地行政に関するものであります。環境衛生費で永代供養施設については、去った補正も含めて、令和6年度の予算で永代供養施設の先進地視察を行うと、これは前にも村長は明言しておりました。

この間の補正でも年度内に行う、まだ行っては行かないが、年度内に、年度内という、あと半月もないです。そこで各有識者、設置委員会という、どうい

う組織かわからないですけど、こういう人たちを連れて先進地視察をするということでありましたが、今回この予算では計上されていないんですけど、そこで永代供養施設が場所は決定されているのかということも関連する予算でありますので、村長に質疑をいたします。

この場所が非常に重要で、中身は設計に入ればいいわけですけど、場所がどういうところで、これが想定されるのか。これは普通なら、先進地視察をされて、視察のメンバーが理解のもとで場所も選定するというのが普通だと、私たち議会も去年は久米島と那覇市、浦添市、視察しました。

私は、個人として中城の方も視察しまして、中城は公園が非常に整備されて、公園の中にこの永代供養施設があると、浦添は非常に素晴らしい。那覇市もずっと以前の施設ですけど、識名霊園という公園の中に設置されておりました。

そこで、今度、伊是名村は村長どういう感じで進められるのか、お願いいたします。

次に、同じく廃棄物行政、これも村長、以前からお話はしているんですが、コンクリートがらの廃棄物の処理について、以前から議論はされているんですけど、この事業が全然進捗されてないということで、この事業の進捗はどういう感じで進められているのか。去年の施政方針も含めて、これについてお伺いします。

次に172ページ、2項公営企業費、27節、そこで今年度予算で8,000万円計上されています。内訳を見ますと、特別会計、船舶特会の繰り出しだということであります。

そこで同じく8,000万円、施設の方でやっております。だが、この繰り出し、特別会計を私見ましたら、特別会計では、一般からの繰入金で9,335万1千円計上されているわけです。この整合性、これはまた特別会計で聞きたいわけですけど、この整合性が取れているのか。8,000万円と9,300万円の違い、数字があるんですが、ここ特別会計では多いわけですね、そこを質疑いたします。以上です。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問で、自動販売機手数料の件でお答えしたいと思います。

自動販売機の手数料については、産業支援センター自動販売機設置手数料、臨海ふれあい公園の方に1台、そして観光物産センターの方に自動販売機が2台、そして役場の方ということで設置はされています。

各課の方で自動販売機の契約の方をされており、月額5,500円の12月でするので、6万6千円、年間お支払いの方をしております。

契約についても各課で契約をしており、設置してからの契約ということで、変更がない限り、そのまま更新契約ということになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、清和議員のご質疑にお答えいたします。

まず、環境衛生費の方で永代供養施設の委員の皆様の視察につきまして、3月24日から25日の2日間で、今回久米島の方での委員の視察を予定しているところでございます。

また、永代供養施設の場所につきまして、現在、この委員の皆様で協議いただきましたところ、葬祭場南側の駐車場の方を現在予定はしているところでございます。

また、視察につきましては、個人的にも浦添、また北中城の永代供養施設も我々課の方としても一度は出向いておりますが、今回、久米島町の方で委員の皆様様の視察を予定しているということでお答えいたします。

続きまして、コンクリート廃棄物につきましてなんですが、現在、9月から11月、12月には再稼働の予定ではあるんですけども、ごみ処理施設の基幹改良事業が今回7年度において行われますが、その間、本今施設組合の方にパッカー車の方でごみの運搬を予定しているところではあります。その間、ごみ処理施設の南側の方に現在、海岸漂着物等の仮置きをしておりますが、そこにごみを仮置きした段階で、その処理が済みますと、その施設をコンクリートの廃棄物の仮置き場としての計画は持っているところでございます。そ

ういうことでお答えします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

質問にお答えします。差額があるということなんですが、この差額に関しては、自動車航送コスト負担軽減事業が約1,335万1千円ありますので、その差額ということになります。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時25分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

まず51ページ、自動販売機の設置手数料、これは各課でしているということですけど、いま言う契約の始まりというのは、各課でみんな違うわけですよ、どこかで絞ってやっているということではない。私が言いたいのは、国の電気料の負担軽減措置が国はもうしないと、軽減措置は打ち切られたということで、4月から900円相当上がるということであるので、契約の更新後、ぜひい上がった分、当然、私たちは収入落ちるわけですが、電気料を払うわけですよ。電気代は村が払う、収入は、契約の中でどういう契約をするか。いま月額5千円でしたら、5千円を上回る契約というのを改めてまたやらないと、村がちょっと損失するわけですよ、そこについてどう考えているか。値段は上がった。物価の上った相当分は契約も見直するのが当然だと私は思っているんですけど、そうしないと、私たち村財政に圧迫がくるわけですよ、電気料は払うわけですから。そこについて再度、どこか一方がやれば、各々課でみんなやっているということですが、どこか一方、総務課だったら総務課でやれば、その指令が全課に行き届くわけです。これをぜひ協議していただきたいと

思うわけですが、村長よろしく。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。自動販売機の電気料については、今後どれぐらい差額があるのかということも確認をしながら、値上げをするのか。それとも現状維持でいくのかということのを検討させてもらいたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

いまの件は、ぜひ検討されて、契約のあり方、自動更新ではなくて、新たに上がった分を想定した契約のあり方をぜひやってもらわないと、私たち一般財源に、いま見ましたら相当、何件把握して、あとで休憩でもいいですから、全体で何件あるんだと、船の中にもありますね、あれもどこと契約しているかわからないですけど、そこも含めて、もしわかれば台数お願いしたいと思います。

次に、村長の施政方針にもありました環境行政、墓地行政、いま言う場所の選定、これ以前も私質問しまして、まずは見せて下さいよと、そこを予算や場所、あるいは今後の建設に反映させていただきたいと、これまで一般質問、あるいは途中の予算の質疑でもやってきたわけですけど、今度24日からいま予定をしているということでもありますので、だがしかし、場所は既に決まっているということ自体がちょっといかがなものかなと、これは伊是名の区長も言っていたんですよ。今後造る施設については、次世代にもぜひいいものを造ったと言われるぐらいのところで造ってほしいと。

例えば、これはいろんな場でよくお話されますよ。シーミーや十六日あたり、帰って来るときにお墓参りしたご馳走をピクニック気分です島で食べて帰るというような、この何と言うかな、先祖供養、いまの火葬場の場所だと、到底その気にはなれないという感じがしますけどね、暗いところで、イメージが。お墓という物色をぜひ変えて、いい環境でよい心持で先祖供養もするという感じからすると、いまの場所では違うようなところをやっていただきたいと私思っ

いるわけなんです、どうもいまのところは暗い、久米島や浦添、那覇市、あるいは中城行ったら、これは一目瞭然でわかりますよ、公園化された墓地公園という中で整備をされて清潔感もあって非常にきれいです。その件について、村長、ぜひ次世代にも喜ばれるような施設をとということで、私はお願いしたいわけですけど、おそらく皆さん、議員の中でもそういうお話やっている方もおります。

今後、私も含めて、二男、三男ですので、永住の地をどうするかと考えている方もいっぱいいるはずですので、そこら辺まで含めて想定して場所をいま選定しているというところであるんだったら、再度検討する方法もあるかと思えます。

次、コンクリートがらの廃棄物置場、これは現ごみ処理場の近くですということですから、予算には反映されていないんですが、これをまた今後どうするか、1台当たりどのように収入を上げるか、無料にするのか、単なる置場であるのか、あるいは置場についても何らかの規制が、鉄筋はみんなバラにするとか、コンクリートだけにするとか、いろんな方法があると思うんですが、この方法等も含めて、ぜひよろしくお願ひいたします。

先程の公営企業の繰り出しについては理解しました。また、公営企業会計でいろいろ議論していきたいと思えます。村長、再度いま私が言った電気料も含めて、もし可能であればいいですよ、これと墓地行政とコンクリートがら、ぜひ村長の考え、もう一度お願ひします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

まずは永代供養施設の場所について、お答えいたします。これについては、以前も話がありましたとおり、私は個人的な考えではありましたが、火葬場の近くがいいのかなというふうな、前はそういう答弁をいたしました。

その後、いろいろ私も本島の施設とかを個人的に見て帰ってきたときに、あそこみたいな感じだと、火葬場の側だと場所的にはちょっと考える余地があるのかなというふうな内部の何名かとそういう話はした経緯がございます。

そういうことも含めまして、また場所的には、いま計画策定委員会、その中でいろいろ審議されるものと思いますので、また、その中の皆さんのご意見も参考にしながら、最終的な場所決定をしていきたいと、そういうふうを考えております。

2点目のコンクリートがらでしたね、この処分については、去年でしたか、東江清和議員からの一般質問でしたか、質疑の中でありましたときに、担当課とも話して、先程、課長答弁ありましたけど、いまチリ捨て場の南側、そこ一番いいねということで、そこにしようというふうな話もお互いの中で決めた経緯がございます。しかし、先程、課長答弁ありましたとおり、いままた焼却炉の設備が更新ということで、7月から11月まで、その間、あそこの機能は停止しまして、設備更新するんですが、そのときの一時仮置き場ということでいま活用したいということがありましたので、それが終わった後、その場所をまたコンクリートがらの仮置き場にしていこうというふうを考えております。

自動販売機の設置手数料については、まさに東江清和議員のおっしゃるとおりでありまして、村が赤字になったら、相手側に電気料が高いのにまたそれよりも安い料金での1件当たりの設置手数料というのは、まずあり得ない話だと私は思いますので、先程、総務課長も答弁していましたが、どれぐらいの金額になるのか、いま定かではないですので、その辺も加味しながら、また4月からたぶん更新時期になると思いますので、それも踏まえて検討、見直ししていくような方向でいきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時38分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

68ページ、伊平屋・伊是名架橋建設促進協議会、本年度予算がないんです

が、いろいろ内情、内訳は説明会で聞いたんですが、このあがってないのは、私としては、この間の県の説明会を受けて、伊是名村はこの促進協議会で架橋は諦めたのかというふうにも思われかねないような予算の仕方だと思うんですよ。諦めないのであれば、従来どおりの予算計上をあえてしておくべきではなかったかと思います。これ1点。

もう一つ、具志川島リゾート開発促進協議会に50万円あがっていますが、この促進協議会において何を決定して、どういうふうにするのか。また時期はいつ頃決定するのか。例えば、仮契約をこの促進協議会で結ぶようにあげるのか、覚書程度で進みますのか、この具志川島に関しての経緯がまだまだ見えてないので、そこら辺をはっきり村長の口からお伺いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

架橋建設促進協議会への補助金ですけれども、予算の各課からの要望事項のときにはあげておりましたけれども、また、いろいろ予算が5億円オーバーしたという状況もありまして、その段階において架橋建設促進協議会への補助金ゼロにしました。そのゼロにしたというのは、いまおっしゃったように、県の報告を受けて、それでゼロにしたということではございません。担当課とも話して、架橋の予算が結構あるということでしたので、今年はとりあえず村の予算の内部事情もありまして、あそこへの補助金はゼロで、令和6年度も計上していたんですが、結局、補助金は促進協議会の方が結構あるということだったので、助成はしてなかったというふうに私は理解しております。

結構やる事業、視察とか予定していたんですが、6年度においてそういうこともできませんでしたので、予算がほとんど使われてないという状況の中で、いまゼロとなったという経緯でございます。

具志川島の促進協議会については、当初から私たち村だけでは情報不足とか、勉強不足、いろんな情報もわからないことも結構ありましたので、島外というか、村職員以外の人でこういう熟知した人もメンバーに入れて、協議会を結成して、その中で喧々諤々どういうふうな進め方がいいのかと、そういう勉強会

をする予定の協議会でありまして、その中であそこの事業の進め方、決定するというものではございません。村のいろいろなことをこの協議会で調べていただいて、また村へ、答申、諮問というふうになるのか、この辺、ここまでははっきりしてはおりませんが、その中でいろいろ情報収集等やって、村の進むべき道を決定していくというのかな、そういうふうな考えのもとでの協議会ということになります。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

村長、1点目の架橋の件は、いろいろ話は聞いてわかってはいるんですが、私はそれは聞いてないです。あえてあげなければ、対外的から見ても、伊是名村は諦めたんだというふうにしは見られないですよ、予算書を見たら。

そういう意味で、何であげなかったのかと聞いたんです。事情があるのもわかっています。それが1点。

2点目の具志川島協議会、これある程度、いつまでという期限を打って決めないと、いつまでも促進協議会に諮って決める。こういうダラダラしていたら、相手側は立場もありますし、事業も向こうは進められないと思います。

そういった面で、期限を切っていつまでに契約するんだったら契約する。進めないんだったら進めない。はっきりといったものを、もう相手は待てないと思います。いついつまでにちゃんとやるというふうな方向性で決めていかないといけないと思います。その辺をもう一度お願いします。やるのか、やらないのか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程も答弁したつもりですけど、架橋について予算計上しなかったのは、内部の予算の編成の事情でありました。

具志川島のリゾート開発の会社については、私、議会で話したつもりだったんですが、あそことは進めていくということで確約書は交わしております。そ

うということで、あそこもいま事業を進めるにあたって、いろんな業務は進めているというふうに私は理解しております。

そういうことでいろんな契約関係についてはいまからです。あそこから提出されてこないと、私たちが契約、進め方はちょっと前に進めないのかなという考えもあります。いま私が答弁できるのは、その辺ですが、補足説明をまた担当主管課長からお願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。2点目の具志川リゾートの進捗ということになりますかね。この方、今年の年明けにもソネバ社の代理人の方が来て、そういった土地関係とかというところと、また、今後の方向性とかを調整しております。

また、今月の29日の週ですか、その週にまた県の方にいろいろ調整があるということで、そのときにまた島まで出向いて、この土地の契約等に関して、いま調整を行う予定であります。

また、明日、明後日、19日ですか、専門の弁護士の方を紹介していただきましたので、その方といま向こうが提示している契約書の内容について、日本語と英文で齟齬がないというところの書き方とか、本当にこれが一字一句間違っていないとかというところをいま相談するというところで、来ていただく予定となっております、いま議員がおっしゃるように、村長もおっしゃっているんですけど、推進するというものでありまして、この協議会の中でそういったいろんな法律とか、そういったものもありますので、そこら辺をまた推進協議会と、また、契約も同時に進めていきたいということでいま調整を進めております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時47分

再開 午後2時50分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

なるべく村長、促進協議会で早い時期に期限を決めて方向性を出せるように希望して、これで質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

質問回数が3回と言われていまして、ちょっと各課に質問を投げかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、はじめに村長へ1点伺います。予算作成にあたりヒアリングが2回、最終で1回、計3回から予算書が出来上がったと承知していますが、3回とも村長も同席のもと、予算作成が行われたのか伺います。

次に、総務課へ3点伺います。まず、はじめに予算作成にあたり、ヒアリングが2回、最終で1回行われたとのことですが、何月何日か伺います。

次に、議会費減について、議会費減になっておりますが、議会事務局と綿密な話し合いを行ったのか伺います。

次に、監査委員費減について、議会事務局と綿密な話し合いを行ったのか伺います。

次に、農林水産課へ1点伺います。民生安定助成事業（水産物加工施設整備事業）について伺います。防衛省補助で補助率が66%とのことですが、農林水産事業で高補助率90%がなかったのか、あったのなら、なぜその事業を使わなかったのか伺います。

次に、教育委員会へ3点伺います。まず、はじめに、伊是名村就学支援事業について伺います。昨年12月の上原長良議員の一般質問が実現し、大いに喜んでいる次第ではありますが、一人20万円、これを一人10万円にし、小学入学祝い金5万円、中学入学祝い金5万円は検討しなかったのか。今回20万円で設定した場合、今後、小学校入学祝い金、中学入学祝い金の導入が難しくなるのではと考えますが、見解を伺います。

次に、伊是名村保護者渡航費支援事業について伺います。学校行事とは、年間を通して様々あると思いますが、全部の行事が対象でしょうか。また、旅費規程は村に準ずるものでしょうか、伺います。

次に、村営塾について伺います。週5日開講とのことですが、小学生、中学生とも週5日になるのでしょうか。

次に、商工観光課へ1点伺います。郷友会会員等交通コスト負担軽減事業について伺います。これまで先輩議員も要望し、私も昨年12月一般質問いたしました。まだまだ先かなと思っていましたが、令和7年度から事業化となり、大いに喜んでいる次第であります。そこで郷友会会員の範囲を伺います。

次に、福祉課へ1点伺います。認定こども園建設費が7年度は廃目となり、令和6年の繰越金を充てるとの予算説明会でお聞きしました。基本策定業務が令和7年度に行われ、認定こども園の完成が延びるのか伺います。

次に、企画政策課へ1点伺います。令和6年度は、企業版ふるさと納税も大いに増え喜んでいる次第であります。令和7年度も期待していますが、今年度はどのような取り組みをされたのか。また、来年度はどのような取り組みを計画しているのか、伺います。

最後に、建設環境課へ1点伺います。伊是名モータースポーツ支援事業の来場者見込み数は何名でお考えですか。以上、答弁を求めます。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

予算のヒアリングの村長同席の回数だったと思いますが、確たる日にちは覚えておりませんが、まずは総務課の方で各課からの予算収集して、それを踏まえて5億円もオーバーしているということで、それを踏まえての予算ヒアリングとか、調整をやって、それをまた持ち帰って修正と削除とか、減したものを踏まえて、さらに2回、そのヒアリングについては同席しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ヒアリングの回数と日時についてということで、お答えいたします。総務課の方では、2月の後半、26日、手元にちょっと用紙がないんですけど、26日ぐらいから予算の方の調整を各課から第1回目させてもらいました。

その際、先程お話のあったように、6億円の予算が足りていない状態でヒアリングの方をさせてもらい、各課それぞれとこれは減額していいかということで一旦一度調整はさせてもらっています。

その際に5,000万円しか落とせなかった経緯がありまして、2回目は村長、副村長、そして財政担当、私と起債担当と一緒に再度調整をしまして、3億円まで減額した経緯があります。それは最終ということで、その後3億円までしか落とせなかった金額については、うちの財源で確保しようということで基金、お話をしたようにふるさと納税や基金を取り崩して工面したという経緯があります。

議会と、そして監査の予算の減額については、基本、一般財源から県外に行く旅費の方を全体的に減額させてもらいました。他のところでも、事業畑でも、道路の事業とかでも1,000万円程度削減したり、先程おっしゃっていた架橋、そして諸々一般財源にかかるもので、今回あげなくても6月を見込んであげられるだろうというのを見込んで、全部減額をさせてもらっています。以上です。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。民生安定事業水産物加工施設整備事業、従来の農林水産業の事業、90%補助の事業ではなく、なぜこれでやったかということで、従来の水産業関連の事業では、浜の活力再生プランという計画が必要で、伊是名漁業組合中心の計画が平成29年から平成33年で終了してしまっていて、その後の計画が策定されてなかった状況があります。

そういった経緯もありまして、施設について早急な整備が必要であるということで、調整した結果、この民生安定事業の活用が早期に整備ができるという考えで、この事業を採択しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。就学支援事業、こちらにつきましてもは小学校、それから中学校は検討しなかったのかというご質問であったと思いますが、こちらの方。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時00分

議長（潮平そのみ）

再開します。

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、お答えいたします。就学支援事業と保護者渡航費支援につきましては、令和7年度から実施されます沖縄離島活性化推進事業という新しい事業の中で、子育て支援に資する事業ということでありまして、こちらは新しく高校に進学する子どもたちのための進学準備支援ということで、一人20万円、いま支給することになっています。

渡航費につきましても、こちらも高校1年から3年生までの保護者の渡航費の支援ということで、令和7年の4月から実施される予定となっております。

この渡航費支援については、いま年3回の渡航に関する支援ということで、いま事業計画をしております。

続きまして、村営塾に関してですが、令和7年度からは週5日をいま計画しているということで、これは小学校、中学校ともに5日予定しております。

続きまして、認定こども園のお話があったかと思いますが、いま現在、令和6年度事業で幼保連携型総合施設の基本設計業務を令和6年度に採択されまして、これが令和7年に事業を繰り越していま実施する予定となっております。

ですので、その後、基本設計が完了しまして、その後、実施設計、それからまた実際の施設の建築に繋がっていくという流れになっております。教育委員会からは、以上でございます。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

郷友会の範囲についてお答えします。本事業につきましては、まず申請書を提出する予定でございます。郷友会員であるカードの申請をしてもらう予定です。

この郷友会かどうかということに関しては、申請書に郷友会員の確認欄を設けておりまして、その人が郷友会であるという判断につきましては、各字の郷友会の皆さんに委ねることになります。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、高良真伊議員のご質疑にお答えいたします。現在、モータースポーツ支援事業に関しまして、決定事項がドラッグレースが2回開催ということで、それは村民カレンダーにも掲載されております。

現在、ドリフトレースにつきまして、この競技の会社の方と前回クラッシュパットという備品があるんですけども、それが損傷しておりまして、その動向を見据えて、ドリフトについては開催の判断をこれからやっていく予定となっております。

また、ジムカーナーにつきまして、前回、大変人数が少ない参加でございましたので、それにつきましても大会の開催時期について、向こうの会社の方と協議をやっている最中ございまして、現在、決定しているのは、ドラッグレース2回開催で、1回当たりの参加人数としましては、40～50台ほどの開催の参加を見込んでいるというところでございます。

全体的には、参加者、関係者も含めると100名余りは来島する予定ということでお答えしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 3 時 0 5 分

再開 午後 3 時 0 6 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。企業版ふるさと納税の今後の情報発信みたいなのというところでお答えいたします。これまで村外で企業の有志さんが集まる場所で、そういった企業版、引き続き行ってまいりますという直接ピアール活動等、それからいま広報 2 月号からでしたか、ふるさと納税は、これまで会社名とか、公表を希望する方については行っておまして、企業版ふるさと納税についても広報でどういった企業さんがどういった趣旨でというところを公表しております。

それからホームページの方にも新しく、企業さんの広報の内容と同じような企業名等を入れるほか、企業さんのホームページに飛んでいくような、この企業さんもピアールしていくということで、この URL もワンクリックで飛ぶようにしてございます。

それから他市町村のを見たんですけれども、一番ホームページの最初の画面に企業版ふるさと納税をピアールしているところもございましたので、村のホームページも更新といいますか、そういったところもいま総務課さんと検討して、うまくピアールできればというところでいま進めていきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

農林水産課と建設環境課へ再質問いたします。まず、農林水産課、これは浜の活力再生プランの方が漁業組合さんの方が作成してなかったということで、

いまのこの事業に取り組むということだったと思うんですけど、ちょっと漁業組合さんの落ち度もあるのかなと、高補助率のものが取り組めたはずだけど、そういったプランが作成してなかったということで、組合さんの方にも何か事業費の負担があるのか、お伺いします。

あと建設環境課、すみません、モータースポーツ100名と言いました。800名と言いました。40台。

わかりました。ちょっと質問変えます。来場者見込み人数で端的にお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えします。漁協さんの負担については、具体的な金額はまだ決まっていんですが、ただ補助に該当しない部分とか、そういったことで必要な設備というのは、漁業さんの負担において整備を進めていくという話の中ではそういうふうになっておりますので、以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、お答えいたします。現在、モータースポーツ、ドラッグレース2回の開催ということで、来島者数、40から50台の参加を予定しております、関係者を含めると100名余りということで、また島内の来島者もいらっしゃいますので、含めると100から150名まではいかないのかなと思いますけれども、100名余りは来島する予定ということで計画しております。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

私の方から2点ほどお願いしたいと思います。62ページ、負担金補助の方に離島町村職員採用共同試験負担金があります。これは直接村長に伺いたいんですけど、この制度が平成2年から始まったと思うんですけども、6年度ま

で5カ年なると思います。これ当初、県の事業でスタートされたと思うんですけども、いまは村費になっているような感じがします。

まず、伊是名村の5年間の実績、そして今後の行方をちょっと確認させて下さい。

職員人事時期になると、最近はそうでもなくて、年中、離島のことが新聞等で大きく取り上げられ、人材不足ということで三役はじめ、担当課長の皆さんも頭を悩ますものだと思いますけれども、この離島町村の成果をまずは伺ってみたいと思います。

それと109ページの塵芥の方で、これをまず確認して、分別シール印刷費がありますけれども、これは担当課長、10月からポリ分別ですか、実証試験が行われています。実証試験が行われて、4月から完全実施なのか。いまのところ10月の実績が翌月の広報に載っていました。その後の実績は、村民には知らされていませんが、その辺りは試験は試験だと思うんですけども、当初そのまま4月からスタートするということでしょうか。それとも試験の結果をまずは教えてほしいですね。そして完全に実施に至るのかどうか、その件2点お願いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

沖縄県の離島町村職員共同採用試験についてお答えしたいと思います。

この離島採用共同試験については、令和2年度からまず4町村でスタートし、検討を重ねた結果、3年、4年から県の事業を使って、広域化の事業を使いまして実施しています。

4年度までは、沖縄県の市町村広域連携支援事業という事業で実施していましたが、令和5年度からこの事業は継続はしているんですけども、この事業は2年から3年ということで決まっていますので、令和5年度からは、私たち8市町村で負担金を出し合いながら継続的にいま実施している状況であります。

この採用試験で、今回、成果はどうかということでもありますけれども、令和4年度共同採用試験で3名の方を採用しています。令和5年度は1名、令和6

年度は1名、そして令和7年、今年度は1名ということで、この共同試験では6名の方がいままで採用されたという経緯はあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、正徳議員のご質疑にお答えいたします。今回、この分別シールの印刷費として109ページの方で計上しておりますが、これはシールだけではなくて、ポスターも変更するという予定での予算計上となっております。今回、県の事業で実証実験としてベール化という圧縮梱包する機械を導入しておりますけれども、これが島外に持ち出しての実績というのがまだなくて、3月22日に、これからまた持ち出す予定で計画しているところであります。それを受けて、また広報誌あたりで村民の皆様にはお知らせできればいいかなと、そういうふうを考えております。

県の事業としては、3月末で終了いたしますけれども、各集落でこのベール化に関しての説明会を行ったところではありますけれども、廃プラスチックの再利用とリサイクルということで、新年度からは継続して分別を進めてまいりたいなというふうには考えております。

そういうことで、ポスター、あと分別シールの印刷等を含めての予算計上ということになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

離島町村の採用実施試験、いま課長からの説明重々、先月、市町村会の研修を受けてきました。毎年一回、市町村課からの研修がありまして、各市町村の事業、全部市町村課から研修を私たち学びます。

その中で、今回の実績とか、内容等全部見たんですけれども、ちなみに村長、いまの状況で先月ですか、合格者発表と採用がホームページであったんですけど、単独でやっている試験もあるはずですよ。単独では2回ほどやりましたかね。この試験は時期的には8月頃ですか、中旬頃ですかね、これもまずお答

えをあとでお願いしたいと思います。

そのときと、そして単独でやる試験と2通りあるはずですけども、最近また聞くと、退職される方もいる、採用される方もいる、決して増えてはいない。新聞の中には、伊是名村6名職員の不足だということも報道されたりしています。まだまだ不足状況かなと思っと思っていますけれども、これを大いに利用しても別にいいと思うんですけども、村長、離島町村会もあると思っと思っていますけれども、できる限りは補助事業などもどうかと思ったりするんですけど、いま補助事業ではなくて、離島町村の採用試験は単費になっているわけですね。

他の市町村のことは言いたくないんですけども、なぜ離脱したのか、粟国村と書かれているんですよ。そういったこともあって、いま8市町村になっているはずですけども、来年は各市町村がどういったことになるかわからない状況ではあるんですけども、負担してまでできるのかどうか、そのあたりが気になっている状況なんですけども、村長の考えをひとつお願いしたいと思います。

次、建設環境課長、完全に実施に至るということで有料化されるかどうか、これだけをお答えお願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

職員共同採用試験の実施状況ですけども、それで採用募集人員が叶えば、ほんとそれ一本で絞りたいところなんですけども、今年は採用内定は出したんですけども、最終的に受諾したのは1名ということで、自ずと村独自の採用試験も実施しなければならないということで年明けて実施した状況であります。

いま村単独の採用試験で4名ほど採用は決定しているところであります。共同試験も全部単費ではありますけれども、今回、私もこの試験に関しては、当初から採用してもなかなか来てくれないという状況もありましたので、受験者側の試験試し、運試しというんですか、そのために受験申し込みしているような状況も伺えたので、私は村も離脱してもいいのかなと個人的に最初はそうも思っっていましたけど、令和6年度については、伊是名村が幹事役ということも

ありましたので、そういう状況もいかなかったのかなというふうに強くは出せなかったという状況にあります。

この共同試験も今後続くのかどうかわかりませんが、いままでの状況だとあまり意味ないなというふうな感じはもっております。

だから、そういうことも踏まえて、また次年度についてはちょっと検討していければというふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、お答えいたします。これまで同様、燃えるごみ、それから資源化物、燃やせないごみというシールの方で分別の方をお願いしておりますが、有料かどうかということではありますが、4月からは商店の方に有料で販売していただくようなことでいま調整をしているところでございます。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

共同試験についての日時の件で、お答えしたいと思います。6年度は、7月22日から8月23日に受付期間ということで受付をしております。

試験の日程は、今回テストセンター方式と言いまして、各市町村で試験を受けるのではなく、全国で110何件かある試験センターがありまして、沖縄県では2箇所試験センターというところがありまして、そこの方で試験が自由に受けられるということで、1カ月間、期間を設けて、9月23日から10月22日まで、この期間で試験を受けさせてもらいました。

それで一次試験を行いまして、二次試験は各市町村の自治体で行った経緯があります。一次試験の発表を11月6日に行いまして、最終合格発表を12月10日ということで発表させてもらい、内定者を出している経緯があります。

そこで内定者が1名ということだったので、年内に募集を一回かけました。しかし、募集が来なかったもので、また1月に入ってから1回実施しています。これは一般行政です。その後、専門職ということで、村単独でやったのは、2

回試験の方をさせてもらっています。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

いまの件に関して、私なりのこれまでの経験からすると、行政の方でも試験に関していろいろ情報は聞いたりしたときがあったんですけども、私たちはいま担当課長が単独でやる場合は試験用紙だけお願いして、試験管は来ないですよ。試験官が来なくなった時期がありまして、担当課長が面談もやっているような状況だったんですけども、かなり負担も軽減されたような感じもあったんですね。一番当初、試験実施したときに何十万という高額な試験官をやっていたんですけど、こういったことを考えたら、今回、離島の採用試験で順調にいけば、単独の試験もなかったと思うんですけども、両方やってもこういう状況ではあるんですけども、私はできる限り、いまの感じで通年を通した採用の方法、もちろん専門職は、通年通した採用をやっていますよね。これも時期時期に全部周知をするものですから、できるものでしたら、一般事務職でも通年を通したやり方ができたら、どっちかに統一して単独でもできたらちょっと成果もあるのかなと思ったりはします。やはり時期になると、たくさんの方々に周知をして、あちこち行ったり、ここに来ないと、そういった情報も全部経験されていると思いますので、最後にこういう要望で私の質疑を終わりたいと思います。有難うございました。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

先程の質疑にちょっと関連するんですけど、伊是名モータースポーツ事業、この事業なんですけど、金曜日から月曜日にかけてフェリーの変則運航もあるし、現在、運んでいる人数も先程聞いたら100名、そういった事業のためにフェリーの変則運航を4日もさせて、実際、現在、このスポーツ、このイベントで楽しんでいるのは、選手と取り巻きぐらいで、村民のどこにも楽しいイベントという認識はほぼなくなっています。そこら辺でもそろそろこのモーター

スポーツ事業も見直すべきときではないかとも考えますが、その辺を村長どう考えるか、お聞きします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

モータースポーツについてですけれども、これについては、前から村民からも、また高良真伊議員からも去年でしたか、議会の方で質問、質疑でしたか、あがっておりました。

そういうことも踏まえてなんですけれども、私も今回、新年度にあたって、担当課の方には、モータースポーツ、いまドラッグレースについては、結構お客さんは来るんですよ。ドリフトとジムカーナーが少ないということで、とりあえずいきなり3団体のものをなくすわけにもいかず、ドラッグはそのままで、あとジムカーナーとドリフトの2事業については見直ししようということで話したんですが、これ一括交付金事業でやっている関係上、まず当初は削ることできないということで、6月の見直しについて、2事業はなくなす方向でいこうということでの話は進めているところであります。

ただ、先程、課長は2事業について調整中という答弁ではありましたが、私は調整ではなく、なくなしてもいいというふうな考え方を持っているところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時29分

再開 午後3時30分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。1番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

私は、令和7年度当初予算に対して反対の立場で討論いたします。

反対理由が3点あります。まず、1点目、伊是名モータースポーツ支援事業608万7千円、今年度は1,236名、令和7年度150名、先程、課長の答弁であったんですけど、150名掛ける回数だと思うんですね、600名と予想いたしました。

伊是名尚円王まつり支援事業と比較しまして、尚円まつり事業は700万円の予算です。来場者数は、2日間で2,275名を見込んでいるとのこと。

二つの事業を比較しても、伊是名モータースポーツ事業がいいとは思えません。また、モータースポーツ事業は、村民の来場者も少なく、交流に繋がっていません。以上の点でモータースポーツ事業に反対いたします。

次に、議会費の減についてです。調査なくして発言なしと我々は言われています。我々は、政務活動費を設定しておりません。今帰仁村は、月一人1万円、年12万円の政務活動費があります。我々はいま現在、現地調査費、研究費、コピー代、書籍購入費を自己負担で行っております。この度の一般質問では、東村に行ってまいりました。ふれあい民俗館で書籍も購入して、また法務局にて公函謄本も取得し、研究して臨んでおります。コピー代もかかっております。全国的にも町村議員報酬は低額で増額を求めています。我々は、政務活動費、議員報酬も増額を求めず、議員活動をしております。以上の点で、我々なりに議会費を考えておりますので、当初予算の減額に反対いたします。

次に、監査旅費の減についてです。村長は、常々職員の能力向上に言及しております。監査委員の旅費削減は、自ずと若手監査委員の研修機会を失うと思われれます。

私は、勉強の機会を自ら手放したくはありません。今後の監査委員のためにもいま減額に応ずるわけにはいきません。以上、3点の理由で本議案に反対の立場といたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

議案第8号・令和7年度一般会計予算の賛成の立場で討論を行います。

歳入歳出予算総額は、38億7,024万6千円で前年比較2.7%の増で、奥間村長の就任3年目の大型予算であります。令和6年度は、旧庁舎解体工事や臨海施設機能強化事業など、無事完了されました。一般会計予算の執行には、職員の皆様の努力を高く評価いたします。

さて、令和7年度予算は施政方針との整合性の取れた昨年同様、村民の声を大きく反映された主要事業がハード、ソフト面で継続、新規事業が取り込まれている予算となっています。

編成にあたっては、各課からの予算要求額がかなり上回り、その要求額に応えるよう、財政の乏しい中、基金等を充てる等、工面しての編成に努力された予算と確認しています。よって、職員不足の厳しい体制が続いている中ですが、引き続き各款、項、目の予算の執行には、万全を尽くし、村民の所得の向上、豊かな村発展に総力をあげて、村長を先頭に全職員の力を結集され、予算の執行に努めていただきたいと思います。

同士の皆さん、私の賛成の立場にどうぞ賛同お願いいたします。よって、本議案第8号・令和7年度伊是名村一般会計予算には、賛成の立場で討論いたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号・令和7年度伊是名村一般会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第8号・令和7年度伊是名村一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第9号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第9号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計予算の提案理由を説明いたします。

令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計予算は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,44万5千円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金の借入の最高額は、1億円、歳出予算の流用については第3条のとおりとします。

歳入については、1款国民健康保険税で2,275万円、6款県支出金で1億7,583万2千円、9款繰入金で3,481万7千円、10款繰越金で702万円となっております。

歳出については、1款総務費で1,501万4千円、2款保険給付費で1億6,280万1千円、3款国民健康保険事業費納付金で5,691万1千円、6款保健事業費で393万3千円、8款公債費で20万円、9款諸支出金で10万6千円、10款予備費で147万6千円となっております。

歳入歳出ともに、対前年度比較1,193万7千円の減額で、歳入については、前年度と比較して、1款国民健康保険税で所得の減額を見込んで119万8千円の減、6款県支出金で普通交付金の減額を見込んで1,109万1千円の減、9款繰入金で一般会計繰入金35万3千円の増額となっております。

歳出については、1款総務費で職員人件費報酬等の見直しで69万2千円の増、2款保険給付費で医療費の減額を見込んで801万8千円の減、3款国民健康保険事業費納付金で一般被保険者医療、後期高齢者支援金の負担金減額を見込んで486万9千円の減、6款保健事業費で特定検診事業の見直しで25万8千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求め

ます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願
いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を採決
します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第9号・令和7年度伊是名村国民健康保険
特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午後3時43分

再開 午後3時55分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第3

議案第10号・令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を議題とし
ます。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第10号・令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算の提案理由

を説明いたします。

令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,466万3千円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金の借入の最高額は、500万円とします。

歳入については、1款後期高齢者医療保険料で852万7千円、4款繰入金で612万4千円となっています。

歳出については、2款後期高齢者医療広域連合納付金で1,465万3千円となっています。

歳入歳出ともに、対前年度比較141万円の増額で、歳入については前年度と比較して、1款後期高齢者医療保険料で増額を見込み47万8千円の増、4款繰入金で保険基盤安定繰入金の増額を見込んで93万1千円の増額となっています。

歳出については、2款後期高齢者医療広域連合納付金で保険料等負担金の増による141万円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、事項別明細書のとおりでございます。

令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく願います。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

5ページお願いします。徴収額が前年増となっていますけれども、25年度問題が突入している年になりますけれども、担当課長、昨年度と本年度の人数

の比較、昨年度の人数、今年の見込み、いまの徴収予定の人数をお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 3 時 5 9 分

再開 午後 3 時 5 9 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えします。昨年度に比べての保険者の数なんですけれども、令和 7 年度 1 月現在の数字しか持ってないんですけれども、185 名の被保険者がおります。

歳入の保険料の納付の基礎なんですけれども、本年度、6 年度の賦課決定の 9 割ほどを見込んで予算計上しております。

昨年度との保険者数の比較なんですけれども、手元に昨年の被保険者数の数字がないものですから、あとでまたお答えしたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

去年の人数が残念ながらわからなくて、どれぐらいの 25 年度問題が影響しているか、突入しているのか、全国的な問題ですけども、我が伊是名村でも 25 年度問題がいま出てくるわけですね、これを見ると確かにそうですよね、9 割、90%をみているということですから、あと何名かいるはずですよ。増となっているような感じがしますので、その影響かなと思っていますけど、後程できましたら、資料をお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

それでは議案第10号・令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本会計予算は、歳入歳出それぞれ1,466万3千円で、保険料と繰入金が主であります。高齢者増加傾向の中、高齢者の自立支援や介護予防、地域支援事業の充実に努めるようにして下さい。よって、本特別会計予算に賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号・令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第10号・令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第11号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第11号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算の提案理由を説明いたします。

令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,1

93万6千円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金の借入の最高額は、500万円とします。

歳入につきましては、1款施設使用収入で1,093万4千円、2款繰越金で100万円となっています。

歳出につきましては、1款事業費で1,193万5千円となっております。

歳入歳出ともに、対前年度比較で210万9千円の増額で、歳入については前年度と比較して、1款施設使用収入でターミナル使用料の増額を見込んで111万円の増、2款繰越金で99万9千円の増額となっています。

歳出については、1款事業費の施設管理費にて物産センター食堂の修繕費や備品購入等で371万6千円の増額となっています。

尚、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

9ページお願いいたします。9ページ、施設管理費、ここで物産センター内のこれは6年度の補正予算で予算を流した経緯もありますが、ぜひ、ターミナル内のトイレ、ウォシュレットではないという苦情も寄せられました。私も利用しましたが、ウォシュレットではないと。及び障害者向けのトイレの方も見ましたら、ウォシュレットの設備がされていないという現状があります。いまの公共施設で、そこは最低限の住民サービスだと思いますので、中には障害のある方、トイレに事情のある方、いろんな方がおります。そこを勘案しますと、現代の世の中、トイレの設備は近代的、快適なトイレ環境にもっていくべきで

はないかと思しますので、そう大してお金もかかるような問題ではないという感じがしますので、いまの設備に市販のもの、いま市販もパワーアップの非常にいいのがあります。ぜひ、その人たちが使いやすいよう設備してもらいたいが、課長、村長どうでしょうか。よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。ウォシュレットの件ですが、昨日に引き続きの予算も伴ってくるものでありまして、見積り等々、皆さんの意見も聞きながら検討していきたいなと思っています。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

商工観光課も現場で事務所があるということで、おそらくこれは痛感しているでしょう。表玄関ですので、一部、私その件、主張しましたら、船が上等ですから、船で入って下さいと、そう言われたケースもありますので、そう言わずにターミナル、快適な居心地のいいトイレになるように、ぜひ課長、よろしくお願いします。村長、よろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

議案第11号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本会計は、歳入歳出それぞれ1,193万6千円となっておりますが、そのうち歳入については、ターミナル使用料等での増額を見込んで111万円の増となっておりますが、それに伴い、歳出については、物産センター食堂の修繕や備品購入等で371万6千円の費用の増額となっており、今後、開店に向けて準

備が進められている物産センター食堂等の健全な維持管理が求められます。

本ターミナルは村民や観光客が一番最初に目にし、利用する施設でありますので、気持ちよく施設利用ができるよう、今後も適正な維持管理に努めるよう希望しまして、私は賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他にありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第11号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第12号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第12号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算の提案理由を説明いたします。

令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、4億9,785万6千円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金の借入の最高額は、1億5,000万円、歳出予算の流用については第3条のとおりと致します。

歳入につきましては、1款事業収入で2億7,453万円、2款国庫支出金で

5,199万6千円、3款県支出金で7,709万9千円、5款繰入金で9,335万2千円、7款諸収入で87万5千円となっています。

歳出につきましては、1款総務費で7,061万6千円、2款船舶費で4億501万円、3款公債費で1,824万4千円、6款予備費で398万4千円となっています。

歳入歳出ともに、対前年度比較5,164万8千円の増額で、歳入については、前年度と比較して、1款事業収入で公共事業の実施による自動車航送料の増額を見込み1,473万1千円の増、5款繰入金で1,991万7千円の増額となっています。

歳出については、1款総務費で人件費や印刷製本費等328万3千円の増、2款船舶費で修繕費や燃料・潤滑油費等4,644万7千円の増額となっています。

尚、詳細につきましては、歳入歳出予算事項明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

21ページの修繕費の中にアンテナ修理は入っているかの1点と、それと村長は私の一般質問の中で、このアンテナの修繕の件については、早期に原因を解明して、改良に取り組みますという答弁がありました。たぶん議会も執行部の皆さんも1月に伊平屋村に渡航した際に、1時間20分の航海中に船内のテレビを観たと思いますけど、この1時間20分の中に、自分が観た限りでは、一回も映らないというのはなくて、はっきりと1時間20分ずっと映っていました。

そこで、我々伊是名村のフェリー尚円と同じ航路を走っているのに、なぜ

映っているのか。この原因を解明するために、今度フェリーいぜな尚円がドック入り期間中にたぶん伊平屋村のフェリーを用船し、この間はたぶん仲田港に停泊すると思いますが、その時間に担当課と村長とこのアンテナを確認して、改良してもらいたいと思いますが、村長いかがでしょうか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。以前から何回かに渡ってフェリーいぜな尚円のテレビの件に関しては、質問を受けております。今回の令和7年度の定期検査において、アンテナの受信障害と言いましょうか、テレビがちゃんと映らない、その原因について、既にリクエストして船長とは調整しておりまして、その結果を待って、ドック場で修繕できるのか、そこら辺を含めていま船長とは行う予定でいま進めています。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

自分が見た限りは、我々伊是名のフェリー尚円は、家庭用のアンテナなんですよ。伊平屋村は専門といったら僕らがわからないですけど、全然違うんですよ。それを確認して、絶対改良してほしい、僕は11年になるのに、こんなに映らないのは、当初、新造するときに設計の段階に入ってなかったのかなと思うぐらい、これまでちゃんと調べてほしいなと思うんです。以上で、質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

11ページ、5款1項1目一般会計繰入金、そこで3節の方で自動車航送コスト負担軽減事業繰入金ということがあります。この事業については、先程、一般会計でちょっと私見落としがありまして、この見落としというのは、一般会計の7項の2目、ここで伊是名島定住条件整備促進事業、その中で繰り出し

があったわけですが、27節、この繰出金は船舶特会へとちゃんと謳って下さい。謳ってないものですから、ちょっと勘違いがありました。これはこれで終わります。

11ページ、これは一般会計でも議論になったわけですが、村長、自動車航送コスト負担軽減事業、この事業が郷友会を想定した事業だということで私は理解しているんですが、先程の郷友会の定義、あるいはどういう感じで、どういうカードを作って進められるのか。

それといま私たちは人の乗船と、車の乗船と二つがあるわけですが、その分類もどういう感じでやるのか。本島から島に入域するときに車ももちろん入ります。そういった場合、車の割引、あるいは当然、人は条件で入ります。その振り分け、どういう感じで行うのか、今後の村長の考えているところをぜひ教えていただければと思います。

あるいはまた郷友会との調整は済みであるのか、向こうは理解しているのかということも含めて、ぜひお聞かせいただければと、非常にいい事業ですので、よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

ただいまの件についてご説明申し上げます。いま自動車航送の負担軽減の中ではなくて、上の方の8,000万円の中に150万円が入っているわけですが、私、先月、アハラ会に参加したときに、そのときに郷友の皆様にもそういったものを考えていますということで話しております。

ただ、最終的な打ち合わせは、今月20日、明後日やるということで、予算が決まり次第、皆さんにご説明申し上げますということで話をしております。

また、郷友会の定義ですけれども、まず各集落の役員の方々に割引の申請カードの申請書を出してもらおうと、これは郷友会の底上げも考えていますので、そこで各集落の郷友会の確認のサインがないとカード発行はできませんよということで進めております。

また、車の件につきましては、今年、出だしでありますので、車はちょっと

想定には入っていないんですけれども、大人と子ども約300名が年間3回来るという想定で、1,000回分の割引分を考えております。

割引額は、島と一緒に3割引きということでいま考えております。以上です。
議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

非常にいい事業ですよ。まさにこういう事業を離島活性化に繋げればと思っております。いま言う郷友会の定義というのは、例えば、いろいろ郷友会というのはどうしてやるのかなと、いま言う郷友会の方々、先方と調整して向こうからカードを出すというような、いろんな方法が今後進められると思うんですが、戸籍があるから郷友会なのか、島で生まれてない人もみんな郷友会なのか、いろいろな議論はありますけれども、郷友会の参加者も近年は活動も、参加者も少ないということで、いろいろな方法はあると思うんですけど、この方法を導入して、ぜひ島ウリさせるような方法をぜひ考えてもらえればと思っております。

できれば、人ではなくて、車も、例えば、私たち島から出るときは二つの事業が絡んで、人及び車、県の事業と一括交付金と単費の事業がありますよね、両方が絡んでやっておりますので、今回のこの事業についてもいろいろな事業とリンクさせて、ぜひ、充当させればと思っております。

事業は違うんですけど、モータースポーツ事業、ああいうのも今後、引き締めをするということですから、ああいう事業の一括交付金、あれは一括交付金が充当されておりますよね、また、新たにいまいう島外の方にもこの一括交付金を充当させるような方法で何とか知恵を出してやってほしいと思います。

毎年この事業、補助事業にメニューのない事業、伊是名村はいくらか年度末見ましたら予算使わないで流しているケースがほとんどありますよ。そこをぜひ工夫して、補助事業にないようなメニューに該当するはずですから、等しく郷友会も恩恵が受けられるようにぜひ考えればと思っております。もし、その件について発言がありましたら、村長、副村長どうですか。郷友会活動、ぜひ島ウリさせるような方向で考えて下さいよ。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

貴重なご意見有難うございます。今後、車については、今年の人間の移動の実績、そういったものを鑑みて、また今後、郷友会の方から車もほしいなという意見があれば、また検討していきたいなと思っております。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この事業は、既に伊平屋村、あるいは南部の離島町村がやっているというお話は聞いております。どういう感じでやっているかはわかりませんが、いまやっているところもぜひ参考にされて、例えば、やっているところがどういう事業、単費でやっているのか、あるいはまた一括交付金やら、県や、あるいは広域の予算、ああいうのでやっているか。ぜひ、これも今後いろいろ検討されて、できれば単費も使わないような事業を充当してできればと思っておりますので、島にいい事業ができたなということで、家族で来れるような、夏休みもいっぱい活性化できるような事業の取り組みをぜひやってもらいたいと思います。以上、終わります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

議案第12号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算について、歳入歳出総額4億9,785万6千円に賛成の立場で討論します。

依然として物価は上昇、燃料高は続いておりますが、船の運航は島と本島を結ぶ唯一の生活航路です。止めるわけにはまいりません。安全運航を心がけて、これからも頑張ってもらいますよう、お願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第12号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第12号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後4時31分）

令和7年第1回伊是名村議会定例会会議録 第4号				
招集年月日	令和7年3月18日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和7年3月18日	14時00分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和7年3月18日	14時45分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

6番	上原長良	7番	前川秀和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長補佐	比嘉尚志
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和7年3月18日

令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算
令和7年度伊是名村簡易水道事業会計予算
令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計予算
令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）（追認）
令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）（追認）
伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について
伊是名村議会会議規則の一部を改正する規則

令和7年第1回伊是名村議会定例会議事日程（第4号）

1. 開 議 午後2時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年3月18日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第13号	令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算
2	議案第14号	令和7年度伊是名村簡易水道事業会計予算
3	議案第15号	令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計予算
4	議案第25号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）（追認）
5	議案第26号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）（追認）
6	議案第27号	伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について
7	発議第1号	伊是名村議会会議規則の一部を改正する規則

議長（潮平そのみ）

本日の会議を開きます。

（午後2時00分）

ただいまの出席議員は8名です。

執行部の説明員であります。建設環境課長の代理として建設環境課長補佐が出席しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第13号・令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第13号・令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算の提案理由を説明いたします。

令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ886万7千円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」とおりと致します。

歳入につきましては、2款寄附金で100万円、3款繰入金で287万7千円、5款諸収入で498万8千円となっております。

歳出につきましては、2款事業費で836万4千円、4款予備費で50万円となっております。

歳入歳出ともに、対前年度比較35万8千円の増額で、歳入については、3款繰入金で育英基金繰入金24万8千円の増、5款諸収入で、貸付金元金収入4万4千円の減、貸付金過年度収入15万4千円の増額となっております。

歳出については、1款総務費で、貸付金徴収業務委託終了により40万4千円の減、2款事業費で、奨学金事業費76万2千円の増額となっております。

令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

それでは、私の方から議案第13号・令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

村長の施政方針でも述べられましたように、育英事業は、向学心に富み、優れた素質を有する学生が安心して勉学に励むことができるよう、給付貸付を行う事業であります。

将来、有為な人材の育成を図る上でも重要な会計であります。

本年度は、20名全員の高校合格がございました。今後もその子どもたちの支援に寄与することを願い、私は賛成の討論といたします。以上。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号・令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第13号・令和7年度伊是名村育英事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第14号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第14号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計予算の提案理由を説明いたします。

主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

まず、予算総則第2条における業務の予定量は、給水戸数772戸、年間総給水量25万5,500立方メートル、1日平均給水量700立方メートル、主な建設改良事業として配水管布設替え工事1億8,200万円、給水栓切替工事2,000万円となっております。

予算総則第3条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款簡易水道事業収益の予定額を1億4,506万7千円とするものでございます。第1項営業収益は水道料金で3,027万1千円、第2項営業外収益は一般会計繰入金等で1億1,479万6千円を計上しております。

支出につきましては、第1款簡易水道事業費用の予定額を9,409万6千円とするものでございます。第1項営業費用は主に、施設管理費用や人件費、原水及び浄水費で9,074万2千円、第2項営業外費用は公債費利子や過誤納付還付金で332万2千円、第3項特別損失は消費税等で3万1千円、第4項予備費で1千円を計上しております。

予算総則第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款資本的収入の予定額を1億6,100万1千円とするものでございます。第1項企業債で4,100万円、第2項補助金で国庫補助金1億2,000万1千円を計上しております。

支出につきましては、第1款資本的支出の予定額を2億1,920万4千円とするものでございます。第1項建設改良費は、配水管布設替え工事や給水栓切替工事等で2億220万1千円、第2項企業債償還金は公債費元金で1,700万3千円を計上しております。

令和7年度伊是名村簡易水道事業会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

今日は、課長補佐が出席していますので、ひとつよろしくお願ひします。ちょうど補佐は、担当もされている簡水ですけれども、今回、4ページの収益的収入に修繕費がありまして、そして工事費は資本的収入支出の方に入っているはずですが、まずは修繕費と工事費の内容説明をお願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長補佐、比嘉尚志君。

建設環境課長補佐（比嘉尚志君）

伊禮議員のご質問にお答えします。ただいまのご質問にございました修繕費の方については、第4条の資本的収入及び支出の方ではなくて、第3条の方の収益的収入及び支出の方の第1款簡易水道事業費用の第1項営業費用9,074万2千円、こちらの方に修繕費350万円が含まれております。

ご質問のあった資本的支出の建設改良費の方については、補助事業分の布設替え工事、それから単独事業の給水栓切替工事のみの予算となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

再度、確認します。いま金額の方は私の見間違いか、350万円と言っていますけれども、これが320になっているのは、どちらが当たっているのか。あとでいいですが、補佐いいですか、まずこの額のことをあとで答弁して下さい。

そして、この内容について、修繕費と工事費があるんですが、かねてから既に工事がスタートしてから4～5年ですか、まず、聞きたいのはどちらの方を修繕するのか、それがちょっとはっきりわからなくて、まずそれを教えてほしい。

いのと、工事費というのは、たぶん伊是名集落の予定だと思っんですけども、これは説明会の方で確認はしています。

さらに、聞きたいのは、既に字仲田、諸見が完了して、伊是名に移っている。これは全部伊是名だということを説明会の方では工事は行うということ、3～4年、4～5年前に工事完了したのは、既に仲田区は全部完了しています。諸見も完了しています。伊是名は入っていますが、その後片づけと言いましょかね、補佐、ご存知ですよ、これがいつまでこの状況であるのか。つまりメーター設置されているところ、これ修繕費なのか何かわからないですけども、補助もあるはずですが、修繕費で直せるのか、直せないのか、明確に答弁していただきたい。というのは、これは私、仲田だけの問題かなと思ったら、諸見もまだそういった状況があるそうですね。

とってもそのメーターで集落内の景観が悪くなっていますね、蓋が全部飛ばされてないところが何カ所かありますよ。これ確認はしているはずですよ。そしてブロックの立ち上がり部分、数件がそのまま割れた状態で穴埋めされてない、幾度も言っているんですけども、これは直す気あるのかどうか、いつ直すのか、10年先なのか、いつなんですか。

私は、聞くところによると、工事費の中で何とか工面して、発注もしたいという情報も聞いてはいたんですよ。その動きも全くない。工事は、全部水道工事完了してから行うのかどうか、その辺りをもう一度、補佐、担当でもありません。明確に今日答弁して下さい。お願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長補佐、比嘉尚志君。

建設環境課長補佐（比嘉尚志君）

ご質問にお答えします。先程の修繕費については350万円ではなくて、320万円の間違いでした。すみません。

ただいまのご質問についてですけども、メーターボックスの修繕について、今回、令和6年度まで給水栓切替工事の予算を毎年1,200万円ずつ計上してまいりました。次年度、令和7年度予算においては、2,000万円まで増額をしています。その中で今回ご指摘のあった件を対応したいというふうに考えて

おります。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

かねてから3年間ずっと要望していた件は、今年度、7年度で全部修繕するというので理解します。そういうことで、もっときれいにやってもらいたいと思います。

特に蓋など国からの補助もあったりして、そのままずっと放ったらかし、間もなく台風の時期が来ます。いつまでこういう状況にあるのか、とても心配でもあります。

そういうことで、元のコンクリートの穴埋めと景観を良くするようにぜひお願いしたいと思います。これは私、仲田だけの問題ではなくて、諸見も同じようにありますので、伊是名もこれから始まったらまた出てくるかもしれないです。追々その修繕あたりはぜひやっていただきたいと考えています。お願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

議案第14号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

本会計は、第3条、収入1億4,506万7千円、支出9,409万6千円、第4条は収入が1億6,000万1千円、支出が2億1,920万4千円、主な建設改良工事は、管路更新工事、給水栓切替工事、また令和7年度は伊是名区となっております。分析をしっかりと行い、事業の運営状況を把握しつつ、持続可能な事業運営に努めてもらいたい。本会計に賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第14号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、議案第14号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第15号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第15号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計予算の提案理由を説明いたします。

主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

予算総則第2条における業務の予定量は、接続戸数657戸、年間総排水量26万5,063立方メートル、1日平均排水量726立方メートルとなっております。

予算総則第3条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款下水道事業収益の予定額を6,908万1千円とするものでございます。第1項営業収益は下水道料金で840万円、第2項営業外収益は一般会計繰入金等で6,068万1千円を計上しております。

支出につきましては、第1款下水道事業費用の予定額を7,255万9千円とするものでございます。第1項営業費用は主に、施設管理費用や人件費、減価償却費で7,192万5千円、第2項営業外費用は公債費利子や過誤納付還付金で58万4千円、第4項予備費で5万円を計上しております。

予算総則第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款資本的収入の予定額を6,600万円とするものでございます。第1項企業債で330万円、第2項他会計補助金は一般会計繰入金で330万円、第3項補助金は国庫補助金で5,940万円を計上しております。

支出につきましては、第1款資本的支出の予定額を7,214万円とするものでございます。第1項建設改良費は污水枘設置工事及び農業集落排水施設伊是名東部地区設計委託業務等で6,600万円、第2項企業債償還金は公債費元金で549万円、第5項予備費で5万円を計上しております。

令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第15号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第25号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）（追認）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

補正予算説明の前に一言お詫び申し上げます。伊是名村農業集落排水事業は、令和6年度から特別会計から企業会計へ移行しました。

企業会計については、初めての取り組みとなり、当初、企業会計においては、当初予算と決算を議会の審議案件であると理解していた中で、令和6年9月定例会で、補正予算第1号を提案した経緯がありますが、その際に、補正予算については、議会へ報告することで足りるということで議会及び執行部において共通理解が図れたものと認識しております。

そのような経緯があつて、次の補正からは、議会へ報告することで事足りるとの認識から補正予算第2号については、令和7年の第1回臨時議会において、報告する準備を進めておりましたが、弾力条項の解釈を勘違いしていたこと、及び他市町村では、議案として提案されていることを踏まえまして、企業会計適用の補正予算も議会の議決を経るべき事案との結論に至っております。

今定例会における議案第23号の簡易水道事業会計補正予算第2号の審議の際に、東江清和議員から企業会計補正予算は、議案として提出するのか。あるいは報告事案として取り扱うのかとの質疑がありました。

議案として提出する旨、答弁しましたが、議会に対して、議案として提出する事前説明がなかったとのご指摘がありましたとおり、経緯説明を失念していたことを深くお詫び申し上げます。

企業会計については、初めての取り組みで制度を熟知してなかったことで令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）の議会提案を逸しており、改めて議会の議決を賜りたく追認議案として提案していますので、その点ご理解いただきまして、ご承認下さいますよう、お願い申し上げます。

それでは説明いたします。議案第25号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）の（追認）について。

別紙のとおり令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について追認を得たいので議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）に

については、議会の議決に付すべき案件であったがこれを付してなかったため、議会の追認を求める必要があり本案を提出いたします。

まず、補正予算の内容でございますが、予算総則第2条は、当初予算総則第3条に定めた収益的支出の予定額のうち、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を既決予定額に37万9千円を追加しまして、8,318万7千円とするものでございます。

予算総則第3条は、当初予算総則第8条中、職員給与費396万円を450万2千円に改めるものでございます。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）（追認）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第25号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）（追認）は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第26号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）（追認）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

この議案についても経緯は、先程の説明のとおりで追認議案として提案していますので、ご理解いただきまして、ご承認下さいますよう、お願い申し上げます。

議案第26号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）（追認）について。

別紙のとおり令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について追認を得たいので議会の議決を求めます。

令和7年3月12日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）については、議会の議決に付すべき案件でありましたが、これを付してなかったため、議会の追認を求める必要があり本案を提出いたします。

補正予算の内容でございますが、予算総則第2条は、当初予算総則第3条に定めた収益的収入の予定額のうち、第1款下水道事業収益の第2項営業外収益を既決予定額に93万3千円を追加し、6,933万円とするものでございますが、物価高騰対策支援事業の補助金収入の計上となっております。

令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会への議決を求めるものであります。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）（追認）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第26号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)(追認)は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第27号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第27号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について。

伊是名村過疎地域持続的発展計画を別添のとおり変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条第10項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めます。

令和7年3月18日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村過疎地域持続的発展計画において、過疎対策に必要な計画本文の変更、事業名及び事業費の追加変更するため本案を提出するものでございます。

なお、別添、変更前、変更後の対照表もございます。どうぞご審議よろしくお願いたします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第27号・伊是名村過疎地域持続的
発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第7

発議第1号・伊是名村議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

休憩します。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時41分

議長（潮平そのみ）

再開します。

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

発議第1号

令和7年3月12日

伊是名村議会議長 潮平 そのみ殿

提出者 伊是名村議会議員 上原長良

伊是名村議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別添のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第
1項の規定により提出します。

提案理由

現在の社会状況及び当議会の運営の状況に合わせた所要の改正が必要なため
本案を提出します。

尚、改正内容は別紙のとおりとなっていますので、お目通し願います。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号・伊是名村議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、発議第1号・伊是名村議会会議規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

3月12日、高良真伊議員の一般質問での発言において、後日会議録を調査して、不穏当の発言があった場合には、善処いたします。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

3月12日から7日間の日程で行いました令和7年第1回伊是名村議会定例会は、予定されていましたが議員各位並びに執行部の協力により、無事終了することができました。ここに、感謝申し上げます。

これで、令和7年第1回伊是名村議会定例会を閉会します。

閉会(午後2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員